

第12日目（9月15日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝から大勢の方から来ていただきました。大変ありがとうございます。一般質問もきょうが最終日ということになりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、若井達男君より通院のため遅刻の届け出が出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 ここで市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

○市 長 おはようございます。一般質問前の貴重なお時間をお借りして申しわけありません。またきょうも朝、大変な朝でありまして、Jアラートの発信音でということで、北朝鮮からまたミサイルが発射されたということで、このちょっと報告だけさせていただきたいと思います。後で発表があったわけで、7時前に北朝鮮のほうから発射をされて、前回と同じような軌道をへて、前回よりも飛行距離というのが格段にまたアップしたというような報道もありました。我々市役所のほうとしましても、この間、ついこの前この議場でもお話をさせていただいたとおり、一応体制を取っておりますので、どういうふうにそれができたかということでもちょっと報告申し上げたいと思います。

まずは、それぞれ職員も含めて、飛行体といいますかミサイルの着弾、通過をしたということの報告があった後に動きを開始してほしいということで、それは守られたと思います。その後、教育部また庁舎内の幹部につきましては、この間発表させていただいたとおりの招集がありました。一番心配するのは、学校の子供たちがもう歩き始めるという子供たちもいたわけでありまして、これをどうするかということで、一応通常どおりの登校をということで、指示をさせていただいたところでありまして、が、今回、大変問題になったと、新しい課題になったと思っているのは、一発で終わるかどうかというのは誰にもわからないわけでありまして。この中でどうやろうかという心配を我々が今しているわけでありましてけれども、実際はこれはこの後、県を通じてか、県から言っていただくかということをとりますけれども、政府、国に対しては、国民生活において平常どおりの、通常の生活を送ってほしいという発表があるまで、我々が果たしてそういう判断をしていいのかというのを、今回非常に疑問に思いまして、ちょっと通常どおり学校に登校ということの発表が遅れました。これはそういうことでありまして、皆さんからご承知おきをいただきたいと思います。

一応私ども市のほうとしては、市のウェブサイト、それから登録のメール、FMゆきぐにさんにおいては自動的な音声、発表ではなくて、肉声による割り込み放送ということも我々との話し合いの中でそういうふうになっているのですけれども、それがちゃんと機能して行われたということでもあります。こういうことは度重なっては困りますけれども、我々も緊張感を持っ

て取り組ませていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上、報告であります。

それともう1点だけ、済みません。皆さんきょうの新聞なので読んでいない方もいらっしゃるかもしれませんが、たまたまきょうの新聞に載ったことですけれども、Jアラートの文言が見直しをされました。ご存じの方もいらっしゃるかもしれません。これまで、あの中には「頑丈な建物や地下に避難」というのがあったのですが、これが1回目のミサイル発射で大変やはり疑問視をされて、今こういうふうになりました。「建物の中、または地下に避難」要するに頑丈な建物ではない人はこれは大変、どうしたらいいのだということになってしまうという中から、やはりその危険度を低くするという意味だと思ふのですけれども、「建物に入る」そして「窓から遠ざかる」ということを、それをもうちゃんとうたうということで、これが改まったという報道を、きょう、ミサイル発射後に新聞を読んだというような次第で、本当にそういうことで注意していかなければならない。こういうふうになってきたということを一応申し伝えたいと思ひます。以上です。

〔「議長、質問」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 質問を今どうしてもここであれですか……（「確認だけ」と叫ぶ者あり）確認ですか。後でもよろしいですか。いいですか……（「いいですけれども確認なので、そんなに時間はとらないです」と叫ぶ者あり）報告ですので、後ほど確認してください。

○議長 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

なお、中沢俊一議員より資料配付の願ひが出ておりますので、お手元に配付をいたしました。よろしくお願ひいたします。

○議長 長 質問順位 17 番、議席番号 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 通算 81 回目の一般質問となりました。中身はともかく回数だけはこなしてきたなという、今、感慨を持っております。

### 林市政での「断・捨・離」は軸足をどこに

本日は1点に絞りまして、林市政での「断・捨・離」は軸足をどこに、という形で質問をさせていただきます。断・捨・離といいますが、2010年、7年ほど前の流行語にもなりました。なかなか片づけ方が進まない。どうしたら物事を整理して、部屋の中であれ、仕事であれ、効率的にこなしていくかということから、私も今回の題とさせていただきました。

間もなく10か月を迎えるこの林市政、前市長から引き継いだ施策は幾つかあるわけでありまして、なかなかその中には困難なものが含まれております。もちろん行政の連続性、これは尊重しなければなりませんから、果敢に取り組む必要があるわけでありましてけれども、しかしながら断・捨・離、これも進めなければならない。時代は変わっております。また、この若き市長に期待をした1万6,650名余りの市民の期待もあるわけでありまして。指導者はやはり前者の引き継ぎだけでは、これは市民の負託に応えるわけにはいかない。新しい市長としての自分なりの独自性を持った改革、これも必要なわけでありまして。

3点伺いますが、まず1点は、移住・定住策の評価及び今後の展開方法。2点目としては9

月5日、本議会を通過いたしました改正地下水条例、これの施行運用について。3点目は、水道事業、大きなこれから改修あるいはまた老朽管更新の課題を抱えているわけでありますけれども、新潟県内一高い、また、日本的に見ても自治体の中では高いほうから10%程度に入ってくるというこの水道料。長期的にどういう観点で是正をしていくか、この3点について伺います。

まず、1点目の定住・移住の関係でありますがお手元に資料を配付させていただきました。資料としてはふさわしくないかもしれませんが、これは2年前の1月7日、私がそれまで温めてきましたプラチナタウン構想、これについて識者、例えば国際大学の理事長さん、あるいはJICAの理事長をはじめ12名の識者に個人的に配らせてもらったその資料の一部であります。

先ほど市長からお話がありました。この定住・移住の例えば移住者の動機、移住するための動機ですが、ただこういう定年、自分の老後を自然豊かな地方都市で過ごしたい。それだけでは日本中がそれに該当するわけでありますから、なかなか競争力は持ちにくい。ここにあげておきましたけれども、私は5ページにわたる自分のレポートの中から、1に安全・安心の確保ということを抜粋しまして、これから進める移住政策は、人財移転——人材の材は財産の財であります。これを昨今頻繁に行われるミサイルからの、しっかりとした避難対策、そしてここにもあげておきました、30年間に震度6以上の地震に見舞われる確率が首都圏60%以上あって、2万3,000人最大の方々が命をなくす。こういうふうにも言われております。

以下、地球温暖化に伴う熱中症、ことしの夏こそ涼しかったけれども、多くの方が孤立死という形で都会でも亡くなっております。こういうことからの救い。そして、社会的災害としてはテロ、これから大きなテロの方式も変わってくると思う。複合型のテロが流れてくると思います。こういう形での人材の確保。

そして、2番目にあげておきました、近隣に本当に刹那的な指導者がいるわけでありまして、まさかとは思いますが、これからやはり万一の場合に備えて、やはり人材というものは別の場所にしっかりと確保しておく必要があると思っています。

そして最後には、救急車のたらい回しが頻繁に都会では行われていると聞いておりますし、介護難民が2025年、私も後期高齢者になるわけでありますが、首都圏だけで13万人出るというふうに予想されております。

こういう安全・安心の角度から違った切り口での——切り口はほかにあります。じゃあ、これを確保した上でまだまだ移住したくなるような、そういう財産の面でも、ほかの面でも国家戦略特区としてさまざまなことと結びつけていくにはもっと、大きな切り口で考えなければならぬのではないかと。それを今回は少しお話しさせてもらおうと思っています。

2点目であります。地盤沈下と地下水条例、先般の議論にもありました。通ったからこれは確実に履行してもらわなければなりません。私も今までいいと思っていませんでしたから、かなり関心を持って、また期待を持って、市長の提案を認めました。ただ、その中で気づいたことですが、例えばほかの部局との連携、これをもう少し細やかに進めたい。例えば建設部、除排雪の多様化であります。まずは流雪溝の早期整備。これは水利権の確保にも時間

がかかるということは聞いておりますが、どういう手を使おうがこれは早めていただきたい。

そして、もし万一の、これは多くの市民の協力が必要だと思いますが、余っている上水道を流雪溝に使えないものか、市の予算を使って。このことも話題となりました。それから、先日は水位が18メートルを割り込んだような場合。雪が降り続く、市が率先して市道の機械除雪を深夜のうちにやるべきだ。そういう手本を見せることで、あるいは事業者の方々は今まで持っていた機械除雪、あるいは油を使った除雪、そういうことにもう1回その期間だけ、豪雪の期間だけ、どか雪の期間だけ協力してくれるかもわからない。そんなことを建設部の方から、建設部のほうとよく連携して進めていただきたい。

また、教育部のほうから進めていただきたいことは、重点区域、ここに八幡の保育園を含めて3つの教育機関があります。北辰小学校、それから六日町中学校、ここに水平ゲージを用いた基準点をつくってほしい。設置してほしい。そうすると、これからの沈下の程度がわかってくる。また、あわせてそこにプレートを配置してほしい。うちのまちはこうして市民生活と産業と、今までのさまざまな暮らしと、こうして闘ってきながら、市民が意見を戦わせながら、またいろいろな知恵を絞りながら地盤沈下と闘いながらこのまちをつくっている。そういうある意味、負の実態かもしれないけれども、それを小さいときからどうしたらいいのだろうという証を教育として私は植えつけてほしい。必ずこれは後世に効果として残ると思っています。

下水道のほうであります。私はあまりこの下水道の調査結果というものを、よく見てきてはいませんでした。自分が見せてもらったものは、南北を貫く幹線、これは比較的駅西の中でも地盤沈下の緩かった、20センチ程度のこの40年間の沈下でしかなかった、その辺を通っている本管。私たちが心配しているのは、これに直角に西のほうからつながってくる支線であります。多くの住宅があって、その地盤沈下の例えば六日町中学校を中心としたあのエリアは、過去うん十年間に80センチから1メートル下がっているわけであります。ご承知のとおり下水道の勾配は1,000分の2から3、この東西方向のわずかな距離の中で、片や本管は20センチの沈下、支線住居は70、80、あるいは1メートルという、そういうこれが続いた場合の本当に私は下水道のダメージは、やはり考慮に入れなければならないと思っています。下水道課のもう一度徹底した管渠の点検を進めていただきたい。

そして、あとは総務部のほうの法的な裏づけであります。私も弱い人間です。困れば楽なほうへ走りがちだ。この条例を知っていながら破ることもあるかもしれない。そうした場合、ただ裁判を受けて立つだけではなくて、しっかりと法的な根拠を今から準備をして整備をしてほしい。そう切望するものであります。

3点目の水道料金、この問題であります。先般の質疑の中で責任者、水道事業責任者は、今までの地下水源にこれから頼ろうとした一時の方針は少し凍結をすると。広い意味で10年あるいは15年、この間推移を見ながらよりよい手法を考えていく、という趣旨の答弁をいたしました。また、大和方面の塩ビ管。一般的には日本は40年以上経過した水道管を老朽管としてすぐにでも直さなければならない。これには大きな予算がかかるというふうに捉えておりますけれども、もし、先般の責任者の言葉が真実であれば、いつどうなるかわからないという塩ビ管が

相当距離あるわけでありまして、実質的な隠れ老朽管と見なければならぬ。この辺のことも考慮しながら慎重な設備の更新計画を練ってほしい。切に希望しまして壇上からの一般質問を終わります。

○議 長 中沢俊一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆さん、大変ありがとうございます。きょう 81 回目の質問という冒頭の話がありました。深く敬意を込めて、中沢さんも退任をされるということはご自分で発表もされておりますので、最後の一般質問に私も真摯に答えさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

### 林市政での「断・捨・離」は軸足をどこに

今ほど議員は断・捨・離、断つ、捨てる、離れるという以前、はやった言葉だそうですねけれども、断・捨・離の時期にということ、私への覚悟のほどをおっしゃられているのだと思います。私はこの断・捨・離というそういう視点ではなくて、全て行政、そしてこの地域そのものが歴史的にずっと継続をしているという観点があります。思いがずっとあります。

高校のころ、岡村貢さんの銅像というのが石打駅に立ってまして、かなりあまりいい子ではなかった私の高校時代、この銅像だけには毎日会釈をして電車に乗っていたということを前にどこかで書いたこともあります。そこから始まり——その以前もあつたわけですねけれども、始まり、全てが継続をした中でそれを我々が引き継いでいるという思いがあります。私は断・捨・離ではなくて、それ以上にもっとさまざまな課題は消えるわけではありませぬので、それを太く、そこを抱え込むようにもっと広くやっていくのが私のスタンスでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

移住・定住の評価、そして今後の展開の方法。まずここから述べていろいろ細かくお聞きになられておりましたので、後ほど答へたいと思ひます。まずこの課題としては、今、市の取り組みとしては、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これに重点施策が集められています。これは紛れもない事実であります。これは私の就任前、平成 27 年 10 月に策定をされたものでありますが、総合計画との整合が今、図られながら、それを基軸に進んでいるということはお承知のとおりであります。ここに掲げられている人口ビジョン、進むべき方向、総合戦略というもの、私が目指すものと相違するものではありません。市が直面している課題に取り組むためのまちづくりの政策が、きちんとまとめられていると評価をしています。

これまでのさまざまな取り組みによりまして、明らかに南魚沼市の知名度やマスメディアなどへの露出度は、各段に以前と比べて向上していると思ひます。当市に興味を持った方たちが動き出すなど、新しい人の流れが生まれてきていると感じています。ようやくそういう動きが始まっているところではないかと認識をしています。国の新規事業の採択、また、民間企業からの事業提案などの動きも我々の市のこの取り組みに対する期待感と、市の潜在的な可能性、資源が注目されているからだと思ひているところでもあります。

一般社団法人の推進機構、これを地域の関係者の皆さんとともにこれは設立をさせてもらっ

て、また、市の地域再生推進法人としての指定をさせていただいたということで、市民の皆さんやさまざまな団体の皆さんとの手を携えて、いわゆる協働、ともに動いていく、そういうまちづくりを進める体制が今ようやく整え始めたところだと私は認識をしております。新たな一歩、これからであるかと思っています。

ここまでの答弁はなかなか前もって用意したものであって、ちょっと市役所的な答弁であります。多分それを望んではおられないと思います。私の中では、世の流れが大変今急ピッチでありまして、何度もいろいろな話をここでさせていただいております。もうきのうあったことがきょうそのままいいわけではないというようなところもある。しかしながら、流れにだけ流されてはいけませんので、地を固めながらということになりますけれども、その辺のところはきちんと今の立場にある私としては、しっかりと見ながら腰を据えてやっていきたいと思っていますところでもあります。

先ほどお話があった観点の中で、私は防災というのがこれから市の進むべき大きなテーマになってくると思っています。この防災はただ単に防災ではなくて、人の交流も生み出せる防災という姿もあるというふうに今、考えて準備を始めているところでもあります。具体的には先ほど議員がおっしゃった想定できる、テロとかそこまでは私はちょっと思いがはせない部分が、及ばないところがありますけれども、例えば南魚沼市は関東首都圏直下型の地震が必ずあると言われている状況で考えますと、今、埼玉県内に坂戸市やさいたま市そして深谷市、これらと私どもは災害協定を結んでいます。果たしてこの枠組みだけでいいのかという問題。

ここをベースに本当の意味で首都圏であろうかと、今そういう想定がされている大きなことが起きた場合に、有事の際に私どもの南魚沼からの、私の子供も含めて、子弟、子供たちが関東その直下、首都圏直下に暮らし、そして学んでいる人たちもいます。恐らく、先の3・11の東北の震災で起きた、あれは大変な出来事でありましたけれども、あのことをはるかに超える大きな不安とそして混乱が起きた場合には、この遠隔地である私どものところにも起きる。それはここから子供たちや自分の家族や親戚や、まことにそういう人的な交流の密度が違い過ぎます。

そういう中において我々が3・11で経験したのは、言葉は悪いのですが、一時右往左往してしまいました。そして、国や県の指示を待ったというところがあったと思います。今度それが許されるかという、私は絶対に許されないと。その中で今、既存の災害協定として結ばれているところとさらに一歩進めて、それらのところに我々が待っているのではなくて、初期の動作、初動としてこれらに立ち向かえるかどうかという体制づくりも、防災の中に組み込まなければいけないというふうに思っています。有事の際を想定したそのことはすなわちその後の人の交流にも、信頼関係の構築も含めて結びついてくるというふうにも思っています。あらゆる我々——観光やそういうことも大変基軸のこの市の大きな産業でありますので、そういうことにも直結をしていく。そして、長々とこの間も申し上げて申しわけなかったのですけれども、これから迎えようとしている日本の国も、そして我々の地域も、誰も経験したことのないそういう超高齢化社会、この中でどういふまた動きがあるのか。それらの受け皿とし

ての地方の姿というのが必ず示されなければならないと思います。

その中に防災の視点や、そしてそれらのことは全てこの南魚沼市においては人を受け入れられる体制というのは、歴史的につくり上げてきた観光地ということもあり、そして自然豊かということもあり、それぞれが1つ1つばらばらではなくて、私は進んでいく方向だと思っています。決してC C R Cだけの議論をしていいわけでもなく、そして観光だけの話でもなく、災害だけの話でもなく、それら全てが横並びで一緒になって進んでいく姿が、私は将来像だと、あるべき姿だと思っていまして、そういう姿勢を持ちながら全ての議論をしていかなければならないというふうに思っているところであります。

2つ目の地下水条例のことであります。この庁内の連携につきましては、今、庁内メンバーによる地盤沈下対策研究会におきまして、地盤沈下対策をはじめとする地下水対策全般について、横断的に検討を進めることとしたいと考えています。例えば地盤沈下対策研究会を改めていく。この中に、議員ご指摘のいろいろな部署の人たちが入る。これまでなかった例えば企業部をここに加えていくとかですね。その中には、今、上下水道ということも当然あります。こういったことでやっていく。そして民間との連携という話がありました。地下水位の変動の状況、これは条例をつくってそのままいいというふうには、当然何度も繰り返しますが、思っではおらないところでありまして、これからが大事だというふうに思っています。

地盤沈下のモニタリングシステムをきちんと効果が発揮できるようにしていく体制、そして地盤収縮率の把握、これも同じことであります。そして、先ほど話が出ました下水道管等のこの管理埋設物への影響の調査。この調査も実は先ほど南北という話がありましたけれども、今、支線、横のですね、東西の支線のこういう研究調査をこれまでしておりますので、もし、不足でありましたらまた後でお聞きをいただきたいと思いますが、しております。

そして、先ほど消雪パイプ路線におけるさまざまな話がありました。これは今、公共の地下水利用の消雪も含めて、これら総揚水量を抑えていくためにどういうやり方があるか、これらもやっていきたいと思っておりますし、家屋における地盤沈下の影響調査も、これも委託とかをして、家屋調査士とかいろいろな方がいらっしゃるわけでありまして、こういったところできちんと調査を続けていくこと、これは当然だと思っております。

水準点をつくれ。なるほどとうなずいて先ほど聞きました。まずはそういう象徴的なモニュメントではなくて、何ていうのですかね、みんなが見て、特に子供に対してという話が私は視点が素晴らしいと思いましたが、そういうことはこれから検討させていただきたいと本当に思いました。

人口変動のことも言われました。果たして六日町は人口が減っているのかと。市はそういうことを理由に地盤沈下対策の地下水の条例を改正しようとしたのではないかという話も、批判も私も十分受けています。しかし、周辺地が増え、あそこが人口がそう落ちないということの現象は、やはり避けられているということが明らかなどころがあるというふうに私は思っていますが、これらも含めて人口変動の把握は、これからも当然進めてまいりたいと思っております。

そして、井戸台帳等の整備、これは新たな条例の改正によりまして、今後はどの井戸がどう

だということはいわゆる、不明だということはいわゆる、さかのぼってや  
って行くことも必要ですが、まずはここからここできちんと基準を示していく。この将来的な  
流れの中ではまだまだここでは話でしかありませんけれども、私はこの井戸を掘っている人、  
持てる人と井戸を持たざる人、この中でさまざまな議論があるということは、ずっとあった  
わけでありまして。この中では全国では全く例がないそうでありましてけれども、それに井戸の要  
するにみんなの財産である地下水を使う人が、やはり受益者としての負担をするという視点に  
立てるのかどうか。こういう問題提起が全国でワーストと言われている地盤沈下地域である、  
そして歴史的に苦しんできた地域である我々であるからこそ、この問題に立ち向かう資格もあ  
るというふうに思っています、そういう意味では今後の大きなテーマになってくるだろうと  
思っているところであります。

最後に、この問題を最後にいたしますが、まちづくり、これを進めなければならないという  
声は、当然、市の中心市街地である六日町の関係者の皆さんから大きな声は今、上がっていま  
す。しかし、私はそこで今いつも言わせていただいているのは、まずこの地下水の条例の問題  
に立ち向かうこと。地下水の問題に立ち向かうことがまず、まちづくりの第一歩、第一歩です。  
その次がまだ全く線がはっきりしていない、この中心市街地。ようやく周辺が今、進んできて、  
中心市街地にこれから国土調査を入れるわけです。この問題をやらないで、上辺のまちづくり  
の話はやっても無意味だというふうには私は思っています、ようやくこの国土調査等に入って  
進捗状況を見ながら、それは同じスピード感を持って計画を立てていくということが、改めて  
これから求められる順番だろうというふうには思っているところであります。

3番目の水道事業のことです。昨年度、計画期間を10年とします水道事業経営戦略を  
策定いたしました。昨年度です。この中で今後10年間の具体的取り組みとしまして、まず1つ  
目が畔地浄水場の廃止に向けた整備、これはダム取水による集中配水の方式から、要するに畔  
地から全部配っていくというそういう方式から、地下水などを利用した地域別の配水方式へ切  
りかえていこうということでありまして。まず1つ目。

2つ目は施設の耐震化。そして3つ目が官民連携の検討。4つ目が現行料金の維持。5つ目  
が広域化の検討をとりまとめた。これは昨年度であります。この経営戦略に基づきまして、畔  
地浄水場の廃止に向けて上水処理施設、また電気施設、監視システムなどを施設運営管理業者、  
民間を交え個々に再検証をさせていただきました。結果、一部の施設は耐用年数を超えており、  
運転リスクはあるものの、施設全体としては供用開始から24年を経過しながらも使用に耐え得  
るということであったことから、必要最小限の修繕による各施設の延命化の限界点について、  
今、検討をしています。

経営戦略では、災害時のリスク回避、そして更新時の財政負担、更新によるお金の負担です。  
二重投資防止、こういう観点から揚水場を廃止と、昨年計画ではそうでしたが、10年程度  
延命化するよう方針を変更させていただいて、経営戦略の見直しを予定しています。また、地  
下水などを利用した地域別配水方式については、先ほど話をさせていただいた地下水規制条例  
のこの改正、これと大きく関連をしている。これは私もこの春からずっと市民の皆さんに市政

懇談会等でも話をさせてもらいました。これと大きく関連しておりますので、浄水場の延命化期間を利用して、この10年くらいですね、期間を利用させていただいて、非常用水源の井戸設置を行って24時間、常時くみ上げをした場合——これは水道に使う場合ですね——の地下水位や地盤沈下への影響を調査検証させていただきたいと思います。浄水場の廃止と地域別の配水方式への転換がなるべく速やかに進むように、かつ確実に進められるように、段階を踏んでやっていかなければならないというふうに思っているところであります。

送水・配水施設の耐震化の問題につきましては、ほかの事業との一緒にさせた合併施工とか、そして移転補償工事などと連携させていただいて、計画的な敷設がえや新設を行い、コスト削減を進めていく予定であります。また、災害時の避難場所となる施設、また災害拠点となる病院とか、こういったものへの配水管の管路につきましては優先的に耐震化が進むように配慮しつつ計画してまいりたいと思っております。

最後にいたします。料金改定、値下げの問題であります。この公約もしています。次年度からの実施に向けて今、値下げの手法のほか、財源をどうするのだということやシステムの改修などにつきまして——制度化してやるにはシステムの改修が必要になります。これらを関係部署で今、協議をさせていただいております、詳細がまとまり次第、皆さんに報告を申し上げたいと思っているところであります。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 林市政での「断・捨・離」は軸足をどこに

小項目の1を少しはしよりにまして、2からさせていただきます。地盤沈下、なかなか1年前と比べて行政の取り組む姿勢、あるいは認識の程度といいますか、かなりの進展があったなど正直、今、感じさせていただきました。先般の質疑、これをよく踏まえながらの庁内の連携、これもあったのかなと思って、やはり議会のこういう審議というのは力があるものだなと思って改めて感じました。その真摯な姿勢に期待していますし、また、市長がおっしゃった、教育的なこれから育てていく子供・若者、これの本当に自分たちの郷土のある意味愛着、また強さ、これも含める意味でもいい答弁をいただきました。そんな形でしばらく私も一市民となりながらこの点については経過を見ていようと思っております。

3点目の水道の関係であります、やはり使えるものは、さまざまなこれから技術革新もあれば、県や国の指導方針も変わってくるかと思っております。10年間というこの期間を設けながらじっくり見ていく、構えていく、これは非常に大事だと思っております。これは例であります、私は堀之内缶詰という会社の創業者の方と、一時おつき合いさせていただいたことがあります。県会議員も務められた方ですが、年代物と言っては変ですが、非常に立派な風格のあるハムをつくる、ソーセージをつくる機械を使っておられる。何台も使っておられる。どういうわけなのですかと聞いたら、いやいろいろ今、日本製のいいのが出てきたけれども、それは確かに高い。これはドイツ製のただけれども、非常にいい具合に仕上がるし、減価償却間近のただけれども、まだまだ使えるし、能力は全く変わらない。だからこれを使わせてもらう。

似たような話を京セラの稲盛さんの本で読んだことがありました。非常にああいう日進月歩

のメーカーであれば、新しいものを採用したがる。しかしながら、機械は今うちが使っているこの機械、コストをちゃんと計算してみろ。決して負けやしない。むしろ勝っているからこれは大事に使おう。こういう思いで使っていると、本当に世界的な企業に仕上げる方は、その辺のことはしっかりやはり見ているのだなというふうに私も思いましたし、これは我々の家庭でも、それからこういう市町村でも同じだと思います。やはり使えるものの能力をしっかり見極めながら、コストを見極めながら大事に使っていくこと、上手に使っていくこと。これをしながら長期的な水道料の抑制といいますか、これに取り組んでいただきたい。また、市長がおっしゃったとおり、10年間でさまざまなこれから条件が変わってきますから、その辺のことをしっかり情報を見極めながらやっていただきたいと思っています。

今、3点目のこの水道のことについての市長の何て言いますかね、その辺の意気込みをもう1回聞かせていただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 林市政での「断・捨・離」は軸足をどこに

水道のことですが、まずは自分の大きな公約にさせてもらいました、水道料金の値下げについては、これは今なかなか自分の最初の年からですね、実現化できなかったというのは大変苦しく思っていますが、それほど逆に大変な問題だというふうにも思っています。一時の料金だけ下げているわけではなくて、将来にわたってこれがきちんとなっていくこと。また、料金だけの問題でもない。市民のこの水道は、命にかかわる水でありますから、それらがきちんと安定的に、安全に給水させていただくということが大きな使命でありますので、それによって、そこをよく考えた上でやはり進んでいかなければならないというように思っています、今ほど議員からご提言いただいた中身、きちんとしたものを長く使っていく視点も、これは今、公共施設についても全部言えることだと思います。しかし、どこに手を打っていくかということは本当によくよく考え、そして皆さんとも相談させていただいて、将来にわたるきちんとした安心につながるように頑張りたいと思います。

もう1点。ちょっとだけ3番目の質問に加えながら、1つだけ答弁させていただきたいと思いますが、この地下水の問題も含めてさまざま、市には課題があります。これは全国どこの自治体に行ってもいいばかりではなくて、いろいろな自分のところにウィークポイント、弱い点、さまざま課題はどこにもあるわけでありまして。子供の、先ほど何て言うのですか、よく見えるような象徴的な場所に水準点の基盤をつくって、よく子供たちにそれを教えていけと、教育していけということをおっしゃっていただきましたが、この水の問題もそうです。

全ての問題がそうですけれども、私はちょっと歴史好きのところがありますが、常に世の中を変えていこうとする動きは、困難や難題やそういったものがある地域、そういったところからきちんとその課題意識を持った若者がきちんと立ち上がっていくというのが、歴史の流れだと思います。そういう意味においては当市にも大変困難な点がありますけれども、いいことばかりではなくて、これらをきちんと、子供に伝えていく。そういう姿勢が非常に大事なのだなということ改めて今、話を聞いて感じたところでありまして、そういう視点を持って取

り組ませてもらいたいと思います。水道の問題も同じであります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 林市政での「断・捨・離」は軸足をどこに

今の水道のことですが、本当にいろいろな形でさまざまな自治体が苦しんでいることも確かでございます。前にも紹介しましたが岩手県のある町では、ではこの水道システムがちょっとこうトラブルった場合、給水の優先順位まで市民を巻き込んで、さまざまなセミナーを開きながら、アンケートをとりながら、町民の合意を得ながら、水道料がぐんと跳ね上がった場合と万一の場合、そういう優先順位をつけながらの給水、どちらがいいですかということも含めながら、毎日毎日高い料金を払うのか、一時の不便を例えば給水車で賄うとか、ペットボトルを配給しておくとか、そういう形でどうですかというような、そういう観点もこれからは必要だかと思っております。ひとつまた邁進してほしいと思っております。

(1)のほうに戻らせていただきますが、やはり今のこのとりあえず50戸100人でしょうかね、CCRC。何度も繰り返しますけれども、何のための取り組みか。例えばですよ、13万人、例えば首都圏で10年後たたないうちに、もし、介護難民が出るとした場合、一番進んでいると言われているこの市が、この程度の規模で、なかなか四苦八苦しているような状態。仮に同じような事例が手を挙げた自治体がいっぱい出てくるかと思っておりますけれども、100人や200人や400人では賄いきれないわけですよ。賄っていく場合には数千人単位なければ地域の経済には全くいいほうの影響はないわけでありまして。これはもうわかりきっていることであります。

この間の説明でも、当面は50戸100人を目指すが、最終的には400人を目指したい。最終的な400人がどういう効果があるのか。何度聞いても私はわかりませんが、もう一度その辺の経済効果とこの事業を結びつける、そういう回答を私は得たいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 林市政での「断・捨・離」は軸足をどこに

私はきょう、この場なので細かい話ではなくて、私のちょっと思いを言います。多分、中沢さんと私はちょっと今、考えているところが、最初のところがちょっと違うのだと思うのです。多分、私は例えば経済効果という面において言えば、例えばマンション的な多くの人を一度に呼び込んでやっていければ、それはそれですぐに経済効果として数字は跳ね上がると思っております。

しかし、我々のこの目指している南魚沼版のCCRCというのは考え方がそうではなくて、まずそのハード面、人を住まわせる、箱をつくるといいますか、そういう面の部分とソフトの面、これが例えばおおざっぱに言うと今MMDOが行っているような、そういうようなイメージだと。この2つをどうするか。我々としては、我々のところに欲しい人材を欲しがっている。しかしなかなかそれは、マッチングの問題等があつてなかなか難しい。これはなかなか手間もかかってやっていますが、その苦しみやその過程こそが、非常にこれからの時代に求められるものだと思います。これが単に大きな人数だけ呼んでこよう。それがあれば、そういう人は逆説に言えばそういう欲しい人材がいっぱい集まってきてくれればそれでいいですけれども、そう簡単ではないということに今、立ち向かっているという状況かと思っております。

なかなかそれが最初に思ったことと大分変わってきている。そして、リスクも我々が背負わないでやるにはどういうことかということも含めて、今、なかなか苦しんでいるところですけども、ようやくここからそろえて入ってきていただくのではなくて、入ってきていただける方の状況に合わせながらつくり始めるという姿勢も、私はあながち間違いではないと思っています。この間やってきた、そして、MMDOの立ち上げがありました。これによってまさにこれからそこでソフトの面といいますか、そちら側のところでやってきたことがこれから開花をしていく。その暁に、もっと多くの、最初の400人とはいわず、もっと将来的な南魚沼の姿がそこから始まっていくような気がしています。決して最初から、よかった、いっぱい来た、経済性が高まった、そういうことにやはり落ち着かないものだなということを知りながら、今この事業をしていることをご理解いただきたい。

多分、プラチナタウンの構想のころからもっと多くのことで取り組まなければだめだと思っているかもしれませんが、私はこの後に、例えば今のやっているそういう時代要請的な、移住・定住というのはどういうものなのか。そう簡単ではありません。これらを今、呻吟してやってきたことの蓄積やノウハウというものが、そしてここでそれを少しでも実現させていくこの歩みが、必ず将来にわたる超高齢化の中の、例えば先ほどおっしゃった介護難民の問題とかそういうことに、我々の南魚沼というのが対応できる地域に育っていく姿だと私は思っておりますので、少しちょっと出発点のところが私の今の考えと違うのではないかなという思いはしています。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 林市政での「断・捨・離」は軸足をどこに

やはり、私はもうこれは行きがかりですから、断・捨・離と私は申し上げました。これが今のままの形で残すものであると市長が判断されて、それはそれで市長の判断ですから結構だと思えます。ただ、私が申し上げているのは、これは6万人足らずのまちが、一生懸命、血道を上げてやっても、そうそう経済効果のあるような規模の移住がすごくあるわけではない。これは市長にも去年の暮れかな、さっきレポートの一部を差し上げました。げたを国や東京都に預ける方法、そういう手段。本当に国策として、変などこかの大学の獣医学部がどうかこうとかではなくて、本当の国家戦略としてやらなければならない。

もし、何かあった場合、今まで培ってきた人材はどうするのだ。それは、若手は、若手中堅は第一線の首都圏に残るべきだろう。しかしながら、もしそこに何かあった場合のバックアップ機能として、我々はそれをシステム化した中で大量に受け入れて、ここに何かあった場合のわずかな期間でもいいから、それが代替ができるような機能を、我々はここ提案してもいいではないか。

その中には国際大学の35年にわたる国策としての人脈の蓄積があるわけです。これだけはほかの自治体は絶対まねができない。これをもっと生かす方法を私は当初から、今のCCRC構想と並行しながら、別の形ですね、別の形でもいいから私は進めていってほしいと思っています。

今のCCRCだけを守るのであれば、そういう新しい切り口の、新しい取り組みが時間が過

ぎてくれども、全く検討されずに終わってしまう。私はこの逸失利益といいますか、これが大きいと思っています。いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 林市政での「断・捨・離」は軸足をどこに

議員がおっしゃっていることは、すごく入ってくるのですよ。だから、最初からもう1回議論。最初からいっぱいの人を呼ぶということは、やはりこれは私は、言うは易く行うは難しだと思っていて、今言ったC C R Cに限らずほかのこともやっていけ。まさしくそのとおりでと思います。先ほど災害の話をしました。なぜ首都圏側に新たな災害の我々との結びつきを持てる場所を見つけ出したいかということ。1つは先ほど言った子供たち。我々のほうの事情、子供たちやそういう南魚沼人といいますか、そういった人たちもたくさん行っているわけで、それを救出しなければならないという思いもありますけれども、それ以上に必ず首都においては介護難民化の問題、これは直面してくる。そういったときにどこパートナーとして、いわゆる自治体間のパートナーとして結びついていくかということや、そういったところの1つ1つを進めない限り、そういう視点は私は賛同するのですけれども、最初からそれが大きなところでできるというふうには私は思いません。

なので、そういう結びつきの中から初めて、人材も、では南魚沼に行ってもいいか。そういうことが始まってくるのだらうと思っていて、そのために、先ほどの繰り返しになりますけれども、地方を固めながらやっていくということ。同時にやっていかなければ、私は話しているだけで終わってしまうと思っていて、そんな残された時間も私はありませんので、1つずつそういうことに関心を持ちながら今やらせてもらっていますので、ぜひ、ご理解をいただきたいと思います。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 林市政での「断・捨・離」は軸足をどこに

1ページ目だけの私のレポートを配付させていただきましたが、あと4ページあります。その中には、どういう形にしたら国が助かり、東京都が助かり、また我々それを受ける地方都市が助かるか。それには税制はどうあるべきか。あれはこうあるべきか。そんなことも書いてあります。

12人の識者に配ったわけでありますが、先般その中の北岡伸一先生という方が、2年前まで国際大学で3年間学長として務めておられました。今はJICAの理事長をしております。ある人物が先週の土曜日、北岡先生を囲む数人の会に行った際に、私が今回でやめるという話、議員をやめるという話。あのプラチナタウン構想はどうなるのだね。国際大学としても役に立てること、それを探していることであって、というようなやり取りがあったそうです。

国策として、私どもは人数を集める必要もなし、建物をつくる必要もなし、そのスペースを提供すれば、そこに有用な人材と——それから今、ITパークをはじめいろいろな取り組みがあると思っています。それが大きく広がる、そういう産業的な絡み合いと、税収も入ってくるでしょう。観光とか産業に及ぼす影響は私は大きいと思っていますよ。そういうことを別の切

り口からやはり考えていく。そういう余地を私は、市にやれとは言いません。民間のそういう動きに理解を示していただきたいと私は要望しておきますが、いかがでしょうか。

○議 長 質問総時間の残り 10 分を切っておりますので、まとめに入りたいと思います。

市長。

○市 長 林市政での「断・捨・離」は軸足をどこに

民間の皆さんが、行政だけではなくて民間の皆さんがいろいろな考えをやる。それにやはりそのとおりだと思うつもりも、当然余地も残しながらやっていますし、当たり前のことだと思っていますので、できれば本当はそういうことのほうが大事だというふうに思っております。これをもって今の質問には答えておきます。

○議 長 以上で中沢俊一君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 18 番、議席番号 21 番・阿部俊夫君。

○阿部俊夫君 おはようございます。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

### 1 厳しい財政に対する認識と公約実現の予算査定に臨めるか伺う

2 点ほど通告をいたしましたけれども、1 番目の件については一昨日、25 番議員、あるいは今ほどもまたほかの議員からもいろいろな質問があり、また答弁もありました。そういった中でいろいろな状況から歳入の増加は難しいが、一方で歳出増は避けられない。こういう市長の認識でしたけれども、今の状況は全くそのとおりで、その認識を聞けばいいわけですが、確認の意味を込めまして、大変しつこいように申しわけありませんけれども、一般質問させていただきます。

歳入の面では自主財源の柱の市税は、この間、決算書が出てきて、これから審議をするわけですが、この 10 年間で 8 億円の減収となりました。また、常に歳入の 3 割以上を依存する地方交付税もいろいろな事業の関係もありますけれども、今年度は前年比 2 億 2,300 万円の減額見込みの予算でした。合併特例債も平成 32 年、普通交付税の 1 本算定と合併優遇措置が見直されて厳しい財政状況になることは、これはもう見てとれます。

国は税收不足にもかかわらず、歳出で景気対策あるいは急速に進む高齢化で増え続ける社会保障費の増大は、本当に深刻です。国債借入金、政府短期証券の借入額、優に 1,100 兆円、1,162 兆円。こんなとんでもない数字が出ております。

今から三十五、六年前、1980 年代の初めのころは、国債というのはまだ 100 兆円くらいでした。今の 10 分の 1 以下。当時は税收も多くて国庫は比較的潤っておりましたが、バブルの崩壊後は不況もご承知のように長期化をしました。国債の額も多くなった。継続償還資金の不足から借款国債を発行しました。これは借金を返すための借金で、実際には償還をされていない。こういうことですから国債はますます増えてきた、こういうことであります。

我々自治体が頼りとする交付税会計も同じであります。国税五税を原資として毎年 12 兆数千億円くらい入りますか。今年度はこの間 15 兆 3,501 億円、こういうふうに決まりました。毎年

毎年3兆円も4兆円も多く配分をするわけですから、これも当然、交付税会計も大幅な赤字が重なっている。

民主党政権の、今から7年ほど前に事業仕分作業というのがありました。当時の地方交付税の33兆6,000億円、この借金は誰の借金か。こういうことが仕分け作業の中で議論されました。仕分人は地方の固有財源という意味で地方の借入金だと、こういうことを言うておりました。冗談ではありませんけれども、考えてみれば国税として集められる間接的な地方税という性格から、地方の借入金ということにも考えなくもありませんけれども、毎年国が5,000億円からの利息をつけて原資を払っていることを見れば、これは国はやはり国の借金だと、こういうふうな認識をしていることだと思いますけれども、当然そうでなければ自治体などもちません。このことは国には、きちんとやはり地方の声として届けなければいけない、こういうふうに思います。

地方交付税の共有・独立の原則で、国の会計からは独立しておりますけれども、一括返済したと同じ額を国債や民間融資で賄って、新規で借り入れをしている状況が続いているわけですから、これはもう塩漬け状況で減らないというのが現実です。その乏しい財源に頼らざるを得ない我々自治体にとっては、市長が認識するように大変厳しい状況ですが、市長の場合には予算の編成権、議会にも提案をする、そして何よりも執行権を持っております。我々、具体的な財源の裏づけのない議員とは違って、公約に対しては比較にならない大きな重みがあつて、また市民も大きな期待をいたします。

今議会、上程される28年度決算の中を見ても、今後の見通しを示唆する細かい財政の指標、あるいは数値等も出ておりますのであれですが、5万7,000人市民のトップとして厳しい財政の状況と重い公約の責任に対して、どういうふうな認識をしておられるのか。いろいろ答弁はありましたけれども、再度また改めてここで伺わせていただきたい。

## 2 膨大な美術品をもっと有効活用すべきではないか

次に2番目ですけれども、3町合併で今泉博物館、それから、牧之記念館、それからトミオカホワイト、棟方志功のアートステーション、それから池田記念美術館。合併したとは言いながら、これほどやはり芸術文化の拠点がそろっておるといのもすごいことだと、こう思います。通告で入込状況というようなことを書いてありますので、その入込状況についても、まず、最初にお聞かせをいただきたい。

それぞれがその建設に至る経緯やあるいは内容等は、それに関係する親族の皆さん、関係する大勢の皆さんのさまざまな思いや深い事情があるはずですが、それは当然です。私は生前の富岡惣一郎先生とはつき合いをいろいろさせていただきました。先生もお酒が好きでしたので、よく一緒に飲む機会もありましたが、六日町が本当に好きでこよなく愛していた。そういったことが言葉の端々にすごく感じられました。特に八海山が好きで、大好きな八海山の絵をたくさん残してくれました。油絵具は変色とかあるいはひび割れというのが非常にこれが欠点なわけですけれども、自分独自で研究をして、変色をしない、ひび割れをしない、この白い絵の具を自分で開発をした。そして使うペインティングナイフ、これは刀鍛冶に打

たせて、そして使っていた。独特の手法で白と黒の雪国を描き続けて、トミオカホワイトという名をゆるぎないものにしました。

上越市高田の生まれなわけですけれども、雪国に生まれた作品は、雪国に返すと。こういう非常に強い信念を持っておりまして、六日町が平成2年、当時竹下内閣が、創生事業で1億円を全国の自治体に配布いたしましたけれども、その1部3,000万円を投入して、平成2年にトミオカホワイトができたわけです。平成6年に富岡先生は亡くなりましたけれども、大変立派なトミオカホワイトの建設を見て、大層喜んでおられました。非常に印象深く思い出します。

さて、それからもう一人、ここにも通告いたしましたけれども、棟方志功の作品144点をはじめ、シャガール、ピカソ、362点にも及ぶ絵画を遺族が寄贈した田中政之さんについてです。政之さんは今から26年前、平成3年11月27日未明に東京の自宅で賊に頭を拳銃で撃たれる、こういうショッキングな事件で亡くなりました。私は当時、箱根のホテル小涌園というところへしばらく泊まっておりましたけれども、東京からの電話で事件を知らされて、ショックで一晩中眠れませんでした。翌年、平成4年11月25日に一周忌の法要がありましたけれども、私も呼ばれておりましたので、行きましたら、犯人が捕まったということをお聞きされました。事件からちょうど1年、犯人は金に困っての犯行で、宝石や金品、そういったものを持って逃げていましたが、やはり金に困って1年して、コルムという高級時計、これも何百万円もする時計なものですから、それを質屋に持っていった。それがきっかけで逮捕されたわけですけれども、法要の席でみんなで逮捕を大いに喜びました。

平成21年のNHKの大河ドラマ「天地人」というのを、もう終わってあれですけれども、その前の年、井口市長にも同じような話をしましたので、ダブるわけですけれども、この議場の中にも、あるいは議員の皆さん方も、田中政之さんという名前は知らない方が相当やっぱり、ほとんど知らない方がおられると思います。そんなことでダブって話をしますけれども、お許しいただきたいと思います。

政之さんは私の2年先輩でした。まだこれからという43歳、突然、さっき言ったようにこの世を去ったわけですけれども、生きておられれば相当なやり手の方でしたので、まだまだどれくらい活躍したことかと、今でも思い出すと本当に残念でなりません。私は学校時代には政之さんとはつき合いがありませんでしたが、昭和55年、東京のプリンスホテルというところのパーティーで一緒になってから、同郷で年も近いと、こういうことで非常に親しくつき合うようになりました。

上京した際には、六本木に彼も高級クラブを持っておりましたけれども、私もそこにいつも上京した際には寄って、いろいろ話をしました。会社やマンション、そのクラブにはいろいろな絵がかけられておったわけですけれども、政之さんはシャガールだとかピカソだとか、東郷青児だとかいろいろな話をしましたけれども、残念ながら私は芸術音痴のために絵画のことはよくわかりませんでした。六日町に美術館をつくりたい、そういうことも話しておりましたが、当時六日町には美術館がありませんでしたので、それはいいことだ。美術

館ないからぜひともつくってくれ。土地探しはおい、手伝う、そんな話も盛んにしておりました。

そんな元気な彼が全く突然に亡くなったわけですから。身内の皆さん方に見れば、本人が苦勞に苦勞を重ねて頑張っ、まだまだこれからというときに突然いなくなって、何も残らないということはやはり残念でならない。こういうことで政之が生きていた証が欲しい。遺志を何とかして残したいということで、身内の皆さんでコレクションの絵の相談をしましたけれども、しかしながら問題があった。政之さんは実は親や兄弟、身内には話をしていない籍を入れた、丹羽さんという奥さんがおったのです。当然、あらゆる不動産から何から財産、絵画も含めて、これは奥さんに相続権があるわけです。しかしながら、とにかくほかのあらゆる物は全て投げるけれども、政之が生きていた証が欲しい、絵画を残したいと、奥さんを説得してようやく納得をいただきました。

四十九日の法要が終わってから、私のところにその 362 点のリストを持って、身内の方が来てくれました。一晩中そのリストを眺めてみて、芸術音痴の自分でも、さすがに本当にこれはすごい、こういうことを実感しました。彼が盛んに、美術館をつくりたいなどと話しをしても、あまり本気になって聞いていなかったのですけれども、これは本気だったのだとそのときに痛感をいたしました。膨大な量の絵画は、湿度、温度、空調設備、トランクルーム、保管庫に、相当なこれも何百万円という金を彼は払いながら保管をして、管理をしておりました。

そういったことで、そういういきさつがあったわけですがけれども、それともう一つの問題だったのは、政之さんは非常に事業家でした。札幌の 11 階建てのあのビル、それから東京にも渋谷に 10 階建てのビル、不動産や事業もワールド・オブ・ザ・ジャパンと——ジャパン・オブ・ザ・ワールドだったか、どちらだかあれですけれども、そういう会社をして大変な事業家でした。それで確か札幌のビルするときでしょうか、十数億円、富士銀行から十何億円か十数億円、12 億円か 13 億円くらいの借金をした。借入れをした。その担保に 22 点の絵画が入っておりました。それは政之さんの好きなあの黄色のロバのいる結婚式とかというのを、彼の好きな相当いいやつがいっぱいあったわけですがけれども、そういったのが入った 22 点が、どうしても担保に入っていた、こういったことがありました。

私はリストを預かった翌日、町長室にリストを持って伺いました。当時は小宮山町長、上村助役だとか、中島収入役、副市長はよくおわかりでしょうけれども、あまり皆さんよくわからないかもわかりません。教育長、それから、中島収入役、それから総務課長なども皆さんがそのリストを見て、これは本当にすごいと異口同音にそう言って驚きました。

それで、銀行担保 3 億 2,000 万円の担保についても、これは取得をするべきだというような、やはり皆さんがそういうお話でありました。身内の皆さんも本当は銀行担保のものは仕方がないというふうに言っておられましたけれども、取得をするということになって、5,000 万円、また現金を銀行に入れていただきました。残り 2 億 7,000 万円の債務がついていたわけですがけれども。これを取得するに当たっては、議会でも銀行の担保分は取得するべきでは

ない、こういうことでそれは当然議論がありました。しかしながら、結果的には議会でも承認をしてこの22点の担保つきのやつも全部取得する、こういったことに決まったわけです。

大枠、こんな事情のある田中コレクション、これはやはり年月が過ぎると皆さんの記憶から、経過や事情がみんな薄れていくと、これは仕方ありませんけれども、これは田中コレクションばかりではない。富岡先生ばかりではない。池田美術館、牧之記念館、それから、今泉博物館、それぞれにいろいろな思いやいろいろな事情があると思いますけれども、そういったものをいかに有効利用して活用して、市の活性化に役立てていくか。こういうことはやはり市の責任でもあろうかと思えます。

2万点にも及ぶ寄付を受けた今泉記念館には、ご遺族の意向で公開できない貴重な書類等もたくさん保管されていると聞きますが、市内のみならず広く南魚沼のことを知ってもらい意味で、首都圏での展示や有料貸し出し等の活用を考えられないかどうか。市長の考えを伺っておきたいと、こう思います。話は余計なことが長くなりましたけれども、結論は非常に簡単な内容ですので、市長からは一言ずつお答えいただければと思いますので、よろしくお願ひします。壇上からは以上です。

○議 長 質問の途中ではありますが、ここで休憩といたします。再開は11時05分といたします。

[午前10時47分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前11時05分]

○議 長 阿部俊夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは阿部議員の質問に答えていきますので、よろしくお願ひします。

### 1 厳しい財政に対する認識と公約実現の予算査定に臨めるか伺う

若井議員の質問でも申し上げたとおり、財政の問題であります。当市の財政状況につきましては、現在、また将来にわたって大変厳しい状況にあるという認識であります。阿部議員のほうからおっしゃっていただいたとおりだと思います。第2次財政計画におきましては、人口減少の影響によりまして、市税が減少するなど歳入は減少していく推計、これは免れない事実であります。しかし、そうだからといって高齡化などによる扶助費の増加を抑制すること、これそのものもなかなか困難——先ほどの議員の言葉を借りれば大変深刻な問題でありまして、というふうな認識をしています。歳入に見合うように歳出総額を下げするためには、これは当然のことなのですけれども、今まで以上の削減を行う必要がありまして、厳しい財政運営となることは避けられないと考えております。

そうした状況においてご指摘いただいたさまざまな山積する課題の解決と実現に向けまして、実施計画により事業の選択と集中を行い、財源の有効活用を図っていく。これが進むべき道だと思っています。また、経費の削減や新たな収入確保などについて、新たな収入確保といひましてもなかなか口で言うは易く、本当は大変難しい問題でありまして、これらに本

気で取り組まなければならないというふうに考えているところであります。着実に取り組んでまいりたいと考えております。

私が公約として掲げました施策の中で本当にふるさと納税返礼品制度の開始とか、また、既の実現できたものも今ほど申し上げたこととか、既の実現に向かって歩み始めたものもありますけれども、新年度におきましては、これらの施策、例えばこのたびの定例会で決定をいただきました井戸の規制緩和などに関して、節水のための取り組みが実効性のあるものにするなど、すぐにこのお金に換算できないさまざまな効果というものもあるわけでありまして、これらを含めて予算に反映したい。また、予算だけではない、コスト削減には、すぐにお金に反映できないものも今やりながら考えているということだというふうに私は思っております。

なかなかわかりづらい言い方といいますか、財政はすごく難しいなというふうに今、本当に身を持って思っていますが、先ほど中沢議員のご質問の中にも答えさせていただいたような、例えば井戸規制の問題も、先、本当に将来を考えればそういう受益者的な負担というような視点とか、これらいろいろなことをやはり精査をしながら考えていかなければならないと思っています。もう一つは税収の落ち込みというのは、これは人口のこの規模から考えると、それが減っていくということを踏まえれば当然そうなのでありますけれども、でも、このところに悲観をするばかりではなくて、税収を上げるための努力、これはこの議場でもいろいろな議論になっております産業振興の面とかさまざまなことがやはり考えられる。それら1つ1つを、常にこの財政の問題に必ず関連づける癖をつけながら、我々も市政運営に当たっていきたいというふうに考えているところであります。

多くの実現したい課題が山積をしています。議員も常にそういうふうにお考えになっている方だと思いますが、これはちょっと言い過ぎになるかもしれませんが、今、市長という立場にならせていただいて、ちょっとオーバーですけれども、1分1秒も市長ということが頭から離れることがありません。寝ていても考えているようなところが今あります。ただ、アイデアも今は自分の中ではマックスなのかもしれませんが、湧くように出てきているという自分を今何となく持っています。これが全部がすぐの実現できることではありませんけれども、その中には常にやはりこの財政をどこかに頭に置きながら一生懸命今の職責を果たしていきたいと思っておりますので、これからもご指導をよろしくお願いをしたいと思えます。

新年度予算におきましては、どれだけ今言ったような言葉のこれが嘘にならないように、1つ1つ盛り込むことができるか、と思っておりますが、現時点ではお約束がなかなかできませんけれども、1つ1つ着実に担当の部署やまた関係する皆様、特に先輩の皆さんからのご助言等もいただく中で、実現に向けてスピード感を持って進めてまいりたいと思っております。

## 2 膨大な美術品をもっと有効活用すべきではないか

2つ目のご質問の美術品の問題であります。今、私の知らなかったことなど大変先輩から

いろいろなことを教えていただきました。今、私が聞いたということは、私に続く世代の皆さんにもそれをきちんと引き継がせるといいますか、事実関係とかその持っている意味とかを引き継がせるという責務を与えていただいたというふうに、今拝聴した次第でありますので、しっかりやっていきたいと思えます。

まずはこの平成 28 年度の先ほど議員がおっしゃったそれぞれの部分の入場者数を申し上げたいと思えます。今泉記念館では 28 年度、5,193 人。これは以前の私どもの塩沢時代といえますか、途中まで、あそこに例えば道の駅ができる、または観光協会が入り込む前から比べると、飛躍的に向上が見られるところだと思えます。

鈴木牧之記念館においては 1 万 1,994 人。これらについても私の思いの中では、そこに今牧之通りがきちんと整備をされ、大変多くの観光客がお集まりになっている。これらの誘導といえますか、導線の問題とかも含めて、これからチャレンジしていく内容はまだまだあると思っていて、非常に伸びしろがある場所ではないかというふうに思えます。

池田記念美術館は本当に今、市のランドマーク的にもなっておりますけれども、2 万 302 人。

トミオカホワイト美術館につきましては、6,762 人。先週はあそこで全国の FM 放送が行われるなど、大変いろいろな活動に力を入れておられます。能のこの間の鑑賞会とかもそうであります。

棟方志功アートステーションにつきましては、1,426 人となっております。

今泉記念館の——先ほど議員からいろいろなことを教えていただきました。教えていただきました田中政之氏のコレクション、また大田コレクションなど各館につきましては、ご寄贈などによって多数の美術品を所蔵しております。先月も例えばトミオカホワイト美術館では、富岡画伯のご遺族から数点のまたさらなるご寄贈をいただいておりますし、これら貴重な美術品を大切に収蔵、展示、活用していくことは、市の当然ながら責務だと思っております。

作品の貸し出しの状況を申し上げますと、直近になります、NST の開局 50 周年記念としまして新潟県立近代美術館、ここで 7 月 8 日から 8 月 27 日に開催されました、大変多く報道もされていまして、多くの方がお出かけになったと思えますが、加山又造展。ここに今泉記念館が所蔵しております加山作品を貸し出しています。9 月 11 日から 11 月 23 日の間、トミオカホワイト美術館、牧之記念館、十日町市の博物館による、これはもうご存じかもしれませんが、雪文化 3 館、3 つの館です。美術館。雪文化 3 館提携 25 周年記念特別展というのがありまして、ここへ相互貸し出しなどを行ってまいります。

また、富岡画伯のリトグラフを市内全小中学校と総合支援学校に貸し出し展示をし、児童・生徒が本物の作品を日常的に目にすることで豊かな感性を育む一助としたいと思っております。

各館は指定管理というふうになっておりますけれども、管理者につきましては音楽イベントなど、先ほど申し上げました例えば能とか、そういうイベントなどのジョイント、また各種

の体験講座とか、これらにさまざまな企画を行いまして、集客、活用に今努めていただいております。9月2日にはトミオカホワイト美術館で先ほど申し上げましたラジオ放送、またミニライブもあのかたは行われたりして、予想をはるかに上回る集客がありました。私も参加させていただきました。

しかしながら、この美術品でありますけれども、一度損傷をしてしまうと取り返しがつかないというようなこれは大変な責任があるわけでありまして、正しい認識のもとに適切な取り扱いがなされる必要があると思います。この適切な保存と活用の好循環が互いに効果を及ぼして、次世代への継承をよく考えて我々も取り組んでまいりたいと思います。

これらを全て考慮させていただく中で、やはり議員おっしゃったとおり、ご寄贈いただいた方々のご厚志に添えていけますように、今後も貴重な美術品を大切に収蔵、展示し、当南魚沼市の芸術文化振興と地域の将来、また子供たちの教育のために十分に活用させていただきたいと思います。

トミオカホワイトの話が議員がいろいろされまして、市長室の私の席の後ろに大きな画伯の絵が飾られているわけでありまして、私も毎日眺めさせてもらっています。雪の世界、白の世界を描かれているということで、非常に素晴らしいと思っています。モノクロームのというか、水墨画のような世界でありますけれども、今、観光課の皆さんと例えばやはり雪をもっと売り出していこう。インバウンドも含めてですけど、この中では富岡先生のそういう白と黒の世界というのが、これから多分、クールジャパンといいますか、すごく見直される時期が必ず来るだろうと思って、その施策の具体化に今、協議をさせていただいているところであります。

もう一つは美術館という関係でちょっと述べたいのですが、この2日間の中で話をちょっと出したのですけれども、兼続公の400年忌が、1620年に兼続公は亡くなられておりまして、来年が400年忌。この中で米沢市さんとの関係、また県内の上越市さん、長岡市さん等もこれから話をさせていただく。その中ではほくほく線のまた活用とかですね、含めていろいろな意味を持っていると思いますので、これらに向かって実現できるかどうかまだわかりませんが、末裔であられる上杉さん等のこれから面会等もしていかなければならないなという思いも含めながら来年に向けて準備を考えていってみたいと思っております。

これらについても美術館のさまざまな、管理状況というのも必ず出てまいりますので、そういう中においては議員がおっしゃったこの美術品をもっと活用すべきという問題を踏まえて、これらの施設環境の向上というのも合わせて考えてまいりたいと思っております。

○議 長 21番・阿部俊夫君。

○阿部俊夫君 1 厳しい財政に対する認識と公約実現の予算査定に臨めるか何う

非常に細かい説明をいただきまして、一言でということでしたけれども、ありがとうございました。財政に対する厳しい認識はこれは当たり前で、普通の個人の家、あるいは企業であれば、歳入のと言うか、市で言えば税金の中でおさめると。これは常識なわけですけど

も、今はそういうふうになっていない。これはもう現実的にはそういうことですが、厳しいことは大変認識しておるようですので結構ですが。

市長も前に出席したことがありましたけれども、私は毎年憲法の会というのには、東京へ出ております。中曽根元総理と控室で一緒になって話したときに、中曽根さんが、「いや、僕は過酷な戦争も経験した」あの人は海軍でした。「戦後の混乱もあった。激動の時代を生きてきたが、よき時代を生かしてもらった」と、こういう話をしておりました。ことし5月十何日でしたか、誕生日で99歳ですけれども、あの長老が言うと、なるほどな、納得をさせられました。

自分も今からもう46年前に桜井新の選挙、県会議員の選挙をしたのがきっかけでこういう世界に足を踏み込んでしまいました。最初に大政治家の田中角栄先生、越山会の事務局長をさせていただいて、目白へさんざんお世話になりました。とにかく陳情したり要望したりしたことがすぐに予算化をして、今と全然違うと。そういうことを考えると、自分もよき時代を生きたのかなと、こういう気がいたします。

その点から考えると本当に今の状況というのは大変な状況で、トップリーダーの市長としては同情もやはり私はする時代だなどこう思います。しかしながら、こういったことに対処するのがやはり市長の責任であり、また宿命でもあります。5万7,000人の市民のトップリーダーとしてこれからもやはり交付税には大きく頼らざるを得ない。これはもう現実ですからあれですが、それで、財政担当の皆さん方、いつも申し上げますけれども、国はこういう状況ですから、何とかして交付税を、もう交付税会計だってどうしようもない。削ってしまえと。基準財政収入額との差額、需要額をやはり削ることを必死に、血眼になってそういうことをやるわけですから。我が市の財政担当の皆さんはそういったことに取り組んでいただきたい。その覚悟をひとつ、きちんとした計算が、財務省の役人に負けないような計算ができる覚悟をひとつ聞かせていただきたい。こういうことで伺っておきます。

## 2 膨大な美術品をもっと有効活用すべきではないか

それからまだちょっと時間がありますのであれですが、2番目の件は、それぞれの美術館のいろいろお話もいただきました。入込も大分入っておるようですし、あれですが、田中さんが何で棟方志功にこれほどのめり込んだのか、昔、本人から聞いたことがありました。まだ田中さんが本当に貧乏で、本当に貧乏な時代があったのです。ラーメン代もないような、そういう思いをしながらあるとき、東急百貨店の地階で棟方志功が裸電球の下で一生懸命彫刻刀を握って掘っていた。その姿に衝撃的な感動を受けて、それからやはり棟方志功。いろいろなをいっぱい買いました。棟方志功の作品は144点。それを買ったのが始まりで、本当に棟方志功に相当のめり込んでいったと、こういうことを伺いました。

棟方志功の生誕の地、青森市、ここに棟方志功の美術館があります。私も前にあそこにわざわざ見に行ったことがありました。あそこよりもいろいろな作品があるではないかと思うような気がいたします。あまり大きくなかったですからね。これほどなかったような気がいたします。集めたものはみんな高額だ。シャガールのサーカスは、当時は1億円だったとこ

という話を政之さんがしておりました。本当に貴重な作品がそろっております。

三、四年前でしょうか。井口市長のときにこの絵を売ってくれないかという話がある人から来まして、それでとても私はかかわったものですから東京のその方のところへ行って、いろいろな今までのこの事情、経緯というものを話をして、内容はこういうことだからそういう話はしないでいただきたいということで東京へ断りに行ってきたことがありました。年月がたつとやはり売却というような話も出てくるのではないかとそのときも非常に心配をいたしましたけれども、この点についても市長のその認識を、まず確認をして伺っておきたい。そういうことにならないようお願いしたいと、こう思います。

また先日、今ほど貸し出しのこともお話いただきましたけれども、やはり東京に行ったときに、ちゃんとした著名な方ですからあれですが、棟方志功の絵は貸し出しができないかという話もありました。だから、そういったことも出した話は聞いておりますけれども、そういったことも可能なかどうかということをお伺いしたと、こう思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 厳しい財政に対する認識と公約実現の予算査定に臨めるか伺う

財政の問題に関しては、そういう覚悟を持ってやっていく必要があると思います。思いますし、私も議員になった時代があって、また今この立場になっていますが、自分が想像していた以上に、財政の担当は本当にいろいろ、すごい勉強量だと思いますし、分析も含めて大変だと思うのですが、よくやっていると思います。これについてはそういう歩みをやめることなく当然やっていってほしいと思いますし、監督していきたいと思います。

本当に大変な問題でありますけれどもやっていきたい。でも、一番やはり本当にやってみて思うのは、やはり自主財源、これによってさまざまな事業に、いわゆる交付金もいろいろなものを含めてですね、もっと大きな規模の仕事ができていくということになりますから、やはりこの自主財源をいかに伸ばしていくかということ、本当に心を砕いて頑張っていきたい。そういう意味で先ほど言った攻める、稼ぐという意味があるかなと思っていますので、そういうことも一緒に加味しながら頑張っていきたいというふうに思っております。

2 膨大な美術品をもっと有効活用すべきではないか

2つ目の美術品のことですが、私も青森のこの棟方志功の記念館に行かせていただいて、議員と同じ印象を持ちました。うちのほうが並んでいる数が多いのではないかと思います。この中で本当にそういう意味では、そういう貸し出しができるかというのはちょっと担当のほうに今答えさせたいというふうに思いますし、例えばあそこにある今泉の収蔵の部分。パプアニューギニアのさまざまなものがありますが、あれについては多分パプアニューギニアよりもうちにあるのだと私は思います。パプアニューギニアに行ったことはないのですが、恐らく国宝を超えるようなもの、国宝級のものが塩沢に置いてあるのだと思います。前からおぼろげに思っていたのですが、パプアニューギニアとなぜうちの市がいろいろ交流を持たないのかというのは、これから考えなければならないなとちょうど思っていました。例えばそういう貸し出しという意味においては、そういうこと

もあるのかなという思いがしたり、母国に貸すというのも変な話かもしれませんが、そういうことも含めていろいろなまた交流ができていくかもしれませんし、ちょっと考えてみたいという思いです。

あと、ちょっとこういうものは貸し出しができて、これは実は外に持ち出し禁止ですというものも含めていろいろあると思いますので、わかる範囲をちょっと答えさせたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2 膨大な美術品をもっと有効活用すべきではないか

美術品の貸し出しでございますが、現在、他館から、美術館から依頼があれば貸し出しはしておりますけれども、ただし、貴重な美術品ですので、管理保存がきちんとできる美術館に限って貸し出しを行っております。以上です。

○議 長 以上で阿部俊夫君の一般質問を終わります。

質問順位 19 番、議席番号 24 番・関常幸君。

○関 常幸君 稲刈り前の忙しい中、議会に傍聴においでいただきありがとうございます。

**南魚沼市の未来と将来戦略について**

先に通告いたしました南魚沼市の未来について、その戦略について市長に伺います。

議員 4 年任期の最後です。そして、3 町合併から 3 期 12 年、本議会で勇退する同僚議員がおられます。思い起こせばこの 12 年間は、中越大震災、中越沖地震、東日本大震災、そして 3 年続きの大雪、そして平成 23 年の新潟・福島豪雨、ことしの 8・18 集中豪雨と、自然災害との闘いでありました。

また、実質公債費比率 26.4%と、南魚沼市の財政は県下ワーストワンでのスタートでありました。勇退される皆さんと激論し、酒を酌み交わし、新市の建設にともに汗してまいりました。県内のほかの市からは、南魚沼市は活力があって元気があると言われたものであり、うらやましがられました。ことしで勇退する皆さん、本当にご苦労さまでした。

さて、井口市政から林市政になり、10 か月。選挙公約で掲げた実現に向けて、林市長のバイタリティーと行動力に敬意を表したいと思います。ふるさと納税、全天候型子ども広場、井戸規制の新規掘削容認と、スピード感を持って取り組み、水道料金の値下げ等にも実行するべく取り組んでおり、まさに評価いたします。5 万 7,000 市民の福祉の向上のためには、多くの施策があります。例えば言い始めればきりがありませんが、出産子育て支援から小中学生の学力の向上、障がい者と健常者等の共生社会の構築とか、働く場の確保、米生産調整の廃止の中での米作り。スキー産業、県内有数の湯量を誇る温泉、団塊の世代 2025 年問題、荒れる里山、自然災害と防災、魚沼ブランドコシヒカリ、酒、八色スイカ等、湧き水のように皆さんも上がってくると思います。

雇用の確保や交流人口の増大を目指し、新しい取り組みとして C C R C やグローバル I T パーク、お試しサテライトオフィスなど、国際大学とのさらなる連携。そして、モンスター

パイプ、トレーニングセンター、スケートボードパーク等の施設であります。全ての施策が人口減少の歯止めであり、「若者が帰ってこられる、住み続けられる故郷南魚沼市」を目指していることはご承知のとおりだと思います。

このように多くの行政課題があり、課題解決のために総合計画では111からの施策があり、主要事業というと200余りを優に超えると思います。世界は、社会は、経済は、私どもが考えるよりはるかに早く動いております。私どもが安全・安心な生活を送るには、さらなるスピードを持っての施策の実行が大切であり、不可欠であります。そのためには南魚沼市の未来の姿が見えなくては、市民は不安になります。市長が選挙前に、選挙後に、私どもと熱き思いを語った、世界、アジアを視野に雪国南魚沼市の戦略です。林市長が描く南魚沼市とその未来の戦略について伺うところであります。壇上からの質問は以上であります。

○議長 長 関常幸君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、関議員の質問に答えていきたいと思っております。

#### 南魚沼市の未来と将来戦略について

もらった課題が大きい課題なので全部答えられるかどうかわかりませんが、正直なところ、すぐ実現できることもあるかもしれませんが、いつまでやるかわかりませんが、その中でできる、目指したい方向性を含めて話をしていきたいと思っております。

私も市長就任から間もなく今月の28日を持って10か月が過ぎようとしています。議員もおっしゃったとおり、議員の皆様もそろそろ任期を迎えるという状況になりました。私にも当然任期がありまして、私に残されている任期は、あと3年と2か月であります。実は毎回、毎月、ほぼ、ほぼですね、来られないところは後で私の言葉が伝わるようになっているのですけれども、全職員の前で訓示を述べさせていただいておりますし、毎日のそういう細かい朝礼もございしますが、この中で特に節々において必ず私はこの残りの任期の話をさせていただきます。これは自分に対する自戒と、そして職員への定義づけ、スピード感を持ってやってほしいということを常日ごろ言わせていただいております。

関議員をはじめ、議員の皆さんとは議場のこの中、また外でもさまざまな議論を交わさせていただいておりますけれども、一番思っているのは、私も皆さんも本当に目指すべき方向は一緒だというふうな思いです。このふるさと南魚沼市をよくしたい、また、将来にわたって安全で安心な暮らしやすいまちにしたい、この1点だというふうに思います。残された任期でありますけれども、この中で自分としては人口減少問題をはじめ、山積をする課題を全てを克服できるかどうか。それはわかりませんが、少しでもその課題解決に向けて、一歩でもそういう道を歩いていきたいと思っております。

大変青臭いまた言い方を笑われそうですが、自分の好きな歴史の人物像として、今、人物像はこれは必ず歴史はひも解かれていくのでいろいろありますが、私の自分のイメージしている、坂本龍馬という人が好きなので、その中で言葉がありまして、「世の人は我を何とも言わば言え、我なすことは我のみぞ知る」という言葉があります。これは

決して自分勝手に我が道を行くという意味ではなくて、多分、人の評価に左右されずに国の未来に向かって信じる道を進むという意味だと、私は若いころからそういうふうに解釈をしているのですが、今の南魚沼市においても私は明るいそういう未来をつくるために先頭に立って、私としてはですね、先頭に立って自分の信じる道を進めというふうには聞いております。責任は全て市長である私にあるというふうな思いの中で覚悟を持ってこれから進んでいきたいと思っております。

今、大変うれしいのはこの立場になりまして、日々そうでありますけれども、どんな人でも会えるところになったと。これは誰でも会えるのだと思っておりますけれども、さらにその会えるということが今は大変うれしくもあり、また、自分の頭の中などというのは本当にちっぽけであって、多くは人の意見、人の話の中からアイデアが見つかってくるというふうには思っています。こういう姿勢をもって任期中全うしていきたいと思っております。

いろいろな将来像に向けた話というのがありました。もうここでもいろいろ話をしていますが、まずは国際大学という存在が当地区にあるこの素晴らしさ。これを今までなかなか使い切れていなかったという視点の中で、まさにでも今これから開花をさせていくというところに今きたのではないかと。また、その方向に進めていくべき。この意味においては4,000人を超える卒業生の皆さんのネットワークだけではない、この国際大学に関係する財界等も含めた多くの英知、そういう方々のつながりというのがここから導き出していくことができるというふうには今本当に実感をしています。まだ本当に始めたばかりであります、そういう人間としての信頼のある関係をつくっていくことが、必ず南魚沼市にとってよきに働いていくというふうには思っていますので、頑張っていきたい。

また、先ほど話のあった、スポーツ振興においたまちのエンジンづくりをやっていくこと。これは南魚沼市の将来にもつながる大きな問題だと思っております。繰り返しは避けませんが、先ほど防災の話の中沢議員とここでさせてもらいましたが、この大きな視点があると思えます。あとはやはり雪という問題。これはスキーとかいろいろなことで雪の利用というのはこの地域はやってきましたが、さらに議論にもさせていただいているところでも端々に話をさせていただいた雪室の存在、これはさまざまなこれから展開が見込める。またそうしていきたい、大きなところであります。

雪を活用した南魚沼市の将来像、これをさまざまな模索をしていきたい。雪があつてこそ、雪ありて縮ありですので、昔から産業に直結した中身だと思えます。この中では地酒があり、そしてスキーや温泉やさまざまあります。雪なくして我々のアイデンティティーはないというふうには位置づける中で、これからさまざまなことに挑戦していきたいと思っております。

北信越市長会で感じた大きな不安があります。これはここでも一度話したことがあります。新潟・富山・石川・福井・長野、この中で初めて出たがゆえに感じた大きな不安は、向こうはいわゆる北陸新幹線を軸として、周遊でこの4県が非常につながっているという、この人たちはいつも会っているなというのを実感しました。新潟県だけがちょっと違うイメージを私は、初めての会だと思ひまして、周遊、人と結び合っていく、つながっていくと

ということの意味、そして新潟県のこれから目指すべき方向性というのを感じています。決して南魚沼だけが独立してものが達成できることは少ない。この他との連携、そして新潟県そのものの発展なくしてはという思いもありますので、そして常にそういう視点は持っていきたいと思います。

自分がやりたい、多分、これは南魚沼市の方向性として必ず必要だと思っているのは2点あります。当南魚沼市においては、例えばウィンタースポーツがあり、温泉があり、そして大変評価をされている食材関係のブランドがある。そして、この秀麗な雪というものがあって、この湿度も含めて、湿度やしっとり感も含めて非常に訴えるべきところがあると思っていますし、それを目指して企業、例えば化粧品の企業が出てくるとかという話もあります。こういうようなことを含めて、私はここは医療現場のことも含めて考えると、医療滞在型の観光地、こういう姿を目指していくべき大きなテーマというふうに、これはいろいろなところでもう話をしておりますので、そういうことを常に念頭に置きながらやっていきたいと思っています。

もう一つは、これはちょっと暴論になってしまうかもしれないのですが、最近言われて笑われたり、そのとおりだと言われたりすることがありますが、田中角栄さんという大先輩。そして先ほども話が出て、話をさせてもらった明治、大正以降を考えれば岡村貢さんのあの偉業、さまざまな先輩諸氏が目指してきたのは、裏日本と表日本の格差をなくすということだったと思います。この中において田中先生をはじめ、多くの戦後高度経済期を踏まえてこの日本の国内に多くの高速交通体系を張り巡らした。それはなぜそうしたのか。産業の地方への分散。それが例えば全総とか、そういうことにおけるようなことだけではなくて、本当の一番の肝は、私はそこにいながら日本中を飛び歩ける状態をつくろうとしたのだと思います。

その意味においては、若者が帰ってこられて、住み続けられるという意味に置き換えれば、私はここにお父さんがいて、そしてうちを継ぐべき子供たちがいて、親子3代、それはちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういう状態が崩されない形。もうずっと明治以降ここから送り出してきたという姿を続けてきたここにどうやって立ち向かうのだというのが、先輩がやってきた一番の私は肝だというふうに思っています。

そういう意味では暴論ですけれども、新幹線の朝と晩をただにすれば、どんなに地方創生が進むかという思いもあつたりします。こんなことを言う国会議員は今まで聞いたことありませんけれども、そういうような、これは暴論ですけれども、そういう視点を持って国策を展開してほしいという思いもあります。そういう中に我々は今あって、打開するために、市——私どもの市だけでは難しいと思いますけれども、そういう視点があつてこそ初めて地方創生がもっと加速して進み、日本の均衡ある発展が生まれるというふうに信じて、その中で市政を行っていききたいと思っています。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

[午前11時45分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後1時09分]

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 南魚沼市の未来と将来戦略について

市長からは未来についてということも含めて、いろいろこれからの南魚沼市の進むべき道の話をしていただきました。私はもう少し、私と熱く語った、世界・アジアを視野にした、雪国南魚沼の挑戦が、もっとやはり私は聞けるのかなと思いましたが、それはまた後の機会にするとして、1つ、2つお願いをしたいと思います。

1つはやはり首長はリーダーであるわけでありますので、やはりもっと、夢とロマンを伸ばしてください。すごく私は遠慮していたのではないかなと思います。任期があと3年2か月ということでありましたが、たとえ任期、その先も当然林市長の中にはあったのではないかなというように思います。それで、私もよく言われたのは、関は風呂敷を広げ過ぎると言われました。私は風呂敷を広げるということは夢とかロマンを広げるわけでありますので、もっともっと市長からは未来を語ってもらいたいと思います。そのことが各部長や幹部職員がいろいろ施策について考えることだなというふうに思いますので、まず最初にそのことについてお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の未来と将来戦略について

遠慮がちだったかどうかはわかりませんが、かなりいろいろなことを話したような気がしているのですけれども。世界に視野を向けたという中では、先ほど国際大学との関係とかをちょっと話しました。我々が国際的にすごくいろいろな人たちを知っているわけではなくて、国際大学さんのその存在と、そこから卒業していった皆さん、また、それに関係する皆さんの見識の高さというか、世界中とのつながりとか、そういうことも含めてですが、10月に農業ITのシンポジウムが国際大学さんで開かれる。

また、我々は自分たちの独自のほうから入手をした今の農林水産省の、これからこういうことが起きるのかなというような、いろいろな案を持ってきてくださる方とも知り合う機会が、やはり市長職としては出てきたりしているところもある。そういうことを国際大学さんに伝えてそこに参加をさせていただくとか、本当に関連、連携、こういったことが進んでいくだろうと思っていますし、これから農業も、新潟県——つい、おととくらいの新聞の報道でもまたニュースにもなっていましたけれども、新潟県が世界に向けて米の輸出をどんどん伸ばしていくという計画、本当に前向きな計画を立てられている。そういうことが発表になったりというところも捉えながら、やはり本当にいろいろなことがこれから起きていくだろうと思います。そういう意味では我々が持っているこの地元のブランド財産というかがこれからまさに世界に向けて試されていくことになると思います。

もう一つは先ほど言ったスポーツの件については、大変個人の活躍ですね。小野塚彩那さん等の活躍によって我々が世界に目を向けるようになったというか、そのきっかけをつくって

れたというか、そういう中で、今、市のさまざまなスポーツ事業、また、スポーツを通じて我々の市そのものの、弾みをつけていくための施策とか、そういうことが今、徐々に始まっているというところでもありますので、それらを含めて一生懸命取り組んでいきたいなという思いであります。

風呂敷については私もかなり、多分、大風呂敷に見えるだろうというふうに思っていますし、先ほど、多分、中沢議員のときにお答えしたかどうか。今、市長という立場にならせてもらって、私は20代で地元の観光協会長になったという話はよくここでもしているのですけれども、27歳のときだったと思うのですが、そのときからアイデア帳というのを付け始めました。このアイデア帳にずっと青春からずっと——青春というか、20代後半くらいからいろいろなことを書いてきたのですけれども、それから13年くらい観光協会長をやった。世の動きもあつたし自分の力不足もあつて、そこの中の1割も実現しなかったということは、よくいろいろなところでちょっと話を今させてもらっているのですけれども、それらを今、見返してみても、まさに今日的課題であることもたくさん、そこには実は書き込まれていました。当時のことと今はまた時代の背景も違ったり、流れも変わってきていますけれども、そういうところでもう一回自分に対してのリベンジということも含めて、大風呂敷と言われるか何かはわかりませんが、できればいっぱい語って、その中の野球であれば3割がもう優秀なバッターがいますので、今までの昔の、前のですね日本人的な美德から言えば無言実行というか、そういうことが非常に大きなところがあったのだと思いますけれども、そうばかりは言っていられない今の状況の中と自分の性格も捉えて、いろいろなことを言ってその中で、人との対話も生まれて、それはちょっと甘過ぎるぞとかも含めて、いろいろなことの中で実現できるものが1つ1つ見つかっていけば、また道筋がつけばというふうに思っていますので、まあそういう性格でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 南魚沼市の未来と将来戦略について

今市長が語った中で私も全ての同感するところが全てありますが、特にやはり私は国際大学の4,000人との連携の問題。それから、スポーツ振興ですね。市のエンジンにしていく。ぜひ、これも、今後大事なことだと思います。雪と食の問題もぜひ、そうだと思います。ぜひ、これは果敢に、スピード感を持ってお願ひをしたいと思ひます。

それで前者の質問の中で、ナンバーだけが、目的ではないのだと。本当にその先に私は何があるのかなというふうな形できのう考えましたが、当然やはり私は市の効率、税収が少ない中で考えたときにやはり節税をしていかななくてはいけない。そういうときに市のあり方の効率としては、8万とか6万とか3万というのは非常にやはり無駄があるわけですよ。市の効率がいいのはやはり10万から15万というふうなことも言われております。そういうところに私は将来としてあるのかなというふうな思いがありました。これは今進める上でいろいろ他市、他町に問題があればこれは発言はしなくてもいいわけでもありますけれども、ぜひ、そんなことを思いまして、もし、これについて、それだけではなくてほかの枠組みがあるのだというふうな

ことがありましたら、差し支えないようであれば、お願いを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の未来と将来戦略について

車の、自動車の、ナンバープレートの問題は、今いわゆる魚沼圏域の皆さんとは気持ちが一つになっている。しかし、やはりそれぞれに思惑というのですか、自分のところのそれぞれ背負っている事情というのがあって、名称というのもなかなかそう簡単ではないという声もありますし、ですが、あとは表明もされていない市もまだあるわけなので、これは別に急がせることではなくて、じっくり考えていただいて、地域合意があった場合には参加していただければいいわけです。

これをやる上で恐らくどこの首長さんもそうだと思いますが、さまざま行政課題はあって、今、議員がおっしゃったようなナンバーだけではない問題。例えばというと、森林の例のバイオマスの問題などもあります。これらについてはうちの市独自で例えばそういうことをつくる。うちの市の中で全部完結できるように、例えば森林の切り出しや例えばそういう材の供給の面もそうする。そして、それを使うほうも全部市内でやっていく。例えば火力発電ということもあるかもしれません、今後。例えばそういうことが全部自分の市、それぞれ町、その中で完結できるなどということは、最初はそうやっっているいろいろ計画を立てたと思いますが、なかなかそれは難しいということなのです。

なので、ある種の大きな面といいますか、そういうものを広がりをもった中の連携の中でやはり考えていかなければいけない問題があります。例えば森林のこれからの森林行政のやり方ひとつもそうです。例えばスポーツもそうだと思います。今は、私どもスポーツ、先ほどスポーツの発信をもってエンジンにしていくということを言っていますが、例えばこれは湯沢町さんとの関係も出てくるだろうし。例えば陸上のグラウンドが欲しい、これは誰もそう思いますが、なかなかそれは難しいということは誰もわかります。今は例えば十日町にあるそういうところに南魚沼市の子供たちも、私の子供もそうでしたけれども、連れて行っています。これがこの圏域の中に幾つもあるいいものかどうかということもありますし、先ほど阿部議員からは財政の話がありましたけれども、そういうことも全部踏まえてこの圏域の広さというのをやはり連携を深めていくべきだというふうに思います。

1つのところで考えている場合ではないという状況です。観光もそう思います。私も観光協会長をやってきましたが、もうそういうくくりだけで考えていいのか。例えば大きなお祭りで雪まつりの大きなものは十日町にある。個々にまた魅力的なお祭りがあってもいいのですけれども、いいのですが、一番例えばメインにすべきもの、これを4シーズンの中でそれぞれの地区でそれぞれが賄っていく。そこにまた我々も集客も含めてやっていく。手間出しや例えば財政負担もあるかもしれません。

そういうことがようやく話ができる環境になるのは今まであったかということ、ありませんでした。これがこの自動車の枠組みの中で話し合っていけること。まだこれは言うてはいけないかもしれませんが、私よりも後の世代の人たちにとってみれば、もっと大きな意味の行

政の限りなく連携。合併とかという言葉ありきではなくて、そういう連携。行政体としてのかなり将来になると思いますけれども、そのときの枠組みというのが、まさにそういうところから始まっていくのではないかなという思いがしてしまっていて、恐らくこれはほかの首長さんも心の中のどこかでお持ちなのではないかなと。それはわかりません。聞いたことがありませんのでわかりませんが、少なくとも私はそういう思いはしてやっています。

そういう視点を持ちながら公共施設のこれからのあり方、ではどこをやめていこうとか、やはり我が市にこれを持ってこようとか、そういうことの話し合いというのがようやくここから立ち上がっていくと私は信じて、決して車のナンバーを成功させんがために今の枠組みを考えているわけではないというふうに私は思っております。

○議 長 24 番・関常幸君。

○関 常幸君 南魚沼市の未来と将来戦略について

本当に市長とは1つ1つの課題をとってこういうふうに語り合っていくというのが、これから始めれば本当にきりが無いと思います。ですし、本当にこれからはまた、酒の時期になりますので、八海山とか緑川とか——緑川とかも含めてですよ。青木酒造と上田の酒を踏まえて、また夢を、語り合いたいものだと思います。

あと2つ少し質問をしてすぐ終わりにしたいと思いますが、市長はまちづくりのキーワードは防災だと。CCRCも入り口なのだというような話もしておりましたが、本当にこの防災だけではなくてそこから交流が生まれる。前者の質問の中でも関東での地震の例も挙げていました。交通網の話もされておりました。そこで、この自然災害、地震ということも思ったときに、私はこれは長島代議士と話したことがあるのですが、現在の長岡市の丸山議長とも話したのでありますけれども、今、中越、魚沼と太平洋に結ぶ道は、磐越高速道路しかないわけでありませぬ。2年前でしたか、大雪のときに関東に除雪に行くときに三国がとまって行かれないのですね。向こうを回って行かなければいけない。そう思ったときに、やはり魚沼から福島、茨城と続く、高速道路なるものをこの魚沼三山のところを突き切ってやっていく。これをやはり話をするのが50年、100年かかるかも知れませんが、大事なことなのだろうなというふうな話をしました。ぜひ、このことも、頭の隅っこに入れてもらえればというふうに思いますので——これはいいです、そういうことでいいですので、お願いしたいと思います。

それから、ちょっと視点が違いますけれども、最後にいたしますが、市長、「ノリサメ人間」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。あまり皆さんも聞いたことがないかも知れませんが、ノリサメ人間です。例えばノリノリ人間とか、4種類に分けるとノリサメ人間とかサメノリ人間、サメサメ人間ということです。これは今、いろいろな施策がある中で提案をしていきます。当然議会にも提案します。提案したときに、まず1割の方の賛成があるというのがノリノリ人間だそうです。そしてサメサメ人間というのは2割の方が必ず反対するのだそうです。あとの7割というのはノリサメ人間。最初のっついて冷めてくる。冷めていて最後にのっついてくるというふうな人間なのだそうです。1つ集団としては。

だから、私は市長がこの施策をやっていきたいと言ったときに、10人いて1人が賛成あれば、

それはやってみるべきです。必ず反対者がいるわけでありまして。それに恐れることなく、やっ  
ていく。そのことが南魚沼市の発展になるわけでありまして、このノリサメ人間ということ  
を頭に入れば、この議場でもどこかの政党のように常に反対をしていく。これは当たり前の  
ことですので、果敢にいろいろな施策をしてもらえればというように思いますが。このこと  
について最後に伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の未来と将来戦略について

ノリサメ人間、全部、今、理解できたかというところとちょっとあれですが。要するに先ほどど  
なたかのときに答えましたけれども、坂本龍馬の——また青臭いことを言って申しわけないで  
す——坂本龍馬の話をして、我が道を行く、よく考えて、我が道を行くという意味ですけれど  
も、頑張っていきたいと思います。反対は当然あるわけでありまして、1軒の家でもそう  
ですので。私も常に1軒の家の中にいろいろな反対勢力もあつたりしながら、毎日  
を過ごしておりますので、それはあとでわかってももらえることも含めて頑張  
っていかなければならないと思います。

先ほどいろいろちょっと話をして、もう1点だけ。防災ということの話をちょっと  
触れられたので、あれなのですけれども、今、三俣は、湯沢の管内でありますけれども、  
三俣のいろいろなトンネルの事業とか、ああいったものも全部名目は防災です。三俣  
防災。そして、今の新三国トンネルをつくっているのも防災という中身でや  
っております。さまざまところで防災というキーワードになってきているとい  
う話。これは自分が言っているだけではありません。例えば南魚沼市、ち  
よっと数年前に例えば体育館をここに誘致をしたかった。

県立の武道館ですよ。多目的の面もあるわけだから体育館です。これを上越市  
さんと争って残念ながら破れてしまいましたけれども、今もってこの課題があ  
って、長岡を考えてみていただきたいのです。県内で長岡から南側、我々  
側に県の施設は1つもないのです。例えばこういうことが、防災上にも  
おいてこんな片手落ちな県政でいいのかということも含めて自分のスタ  
ンスとしてはそういうことを知事にも申し上げています。

これらの中で防災の拠点となるべき施設として体育館とかですね。これは別  
に県だけではなくて、国に対して。さまざまな面で我々も知恵を出し合  
って、こういう何事かをやはり築いていくために、頑張っていきたいと思  
っています。1人だけというのはちょっと寂しいものですから、なるべく理  
解をいただく中で、そういう施策展開がまた推進していければと思  
っておりますので、努力をさせてもらいたいと思います。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 南魚沼市の未来と将来戦略について

今このノリサメ人間のことをちょっと補足いたしますが、今言ったように本  
当に1人の人——新しい提案をすると、まず大多数が反対をして、大多数  
の方が傍観者であって、1割の味方がいればまず進めてみるというよ  
うな意味なので、傍観者というのは7割いるのですが、その7割の中  
の3割がついていこうとしています。最初についていこうと、ノリサ  
メです。あとの4割の方というのは、最初冷めていて、そのするのを見  
ているのってくるということでありま

す。そうですので、サメノリの方をどのように引き込んでいくか。そこには、時間がかかるのです、3年とか4年とか。石の上にも5年とか10年といいますが、その間、やはりリーダーとしては熱い思いを持っていないとついていけないわけでありますので、そういう意味もこのノリサメ人間という中にはあるわけであります。

そして、声としては反対の声はものすごく大きくて強いです。そして、賛成の声というのは、1割しかいないわけでありますのであまり強くないのです。そういうことをしっかり知っていると、私自身もいろいろのイベント等をやる時、新しい提案をする時、このノリサメ人間というのを自分の身体の中に入れておくと、反対があっても正しいと思えば果敢に進めていくというようなことが私は大切ではないかなという意味でこのノリサメ人間のことを少し補足させていただきましたが、以上で終わります。

○議 長 以上で関常幸君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 20 番、議席番号 12 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 本当に初めての登壇のように2日ほど前から緊張の連続で寝不足であります。任期中最後の一般質問となります。それゆえ前段は多少長くなることをお許しいただきたいと思っております。

私は社会的にはサラブレッドと呼ばれてきました。残念ながら議会内にはサラブレッドが3人しかおりません。偶然ある会派にみんな所属しています。ほかの23の方が全て駄馬ということではありません。アラブもいればスーパーサラブレッドの方もおられます。誤解のないようお願いいたします。そういう方と任期中切磋琢磨してきたことに誇りを持っております。果たして任期中どうだったか。自己嫌悪に陥るばかりであります。サラブレッドもあり方によっては皆さんがご存じの歌のように、ドナドナドナという歌がありますが、馬と牛の違いはありますけれども、そういう歌詞にならないよう、残された任期をしっかりとやりたいと思っております。

ここで1つ懸念があります。石場かちの功罪についてであります。元来、石場かちというのは大変めでたい歌であります。私も建築の仕事をした関係で年に景気のいいときは20回、30回と上棟式に呼ばれました。座るのは必ず小座であります。なぜなら先生であるからであります。

しかし、昨年12月から現在の体形の変化を見ますと、私も市長も少しメタボ気味であります。危険水域かとも考えております。65キロが私の理想体重であります。25歳を過ぎてから変化して、昨年12月から増えて現在の体形となりました。市長がとなえておられる石場かちの成果と考えております。食べ残しゼロでゴミを減量化するのがいいのか、食べ残して理想の体形を保つのがいいのか悩むところであります。考察するに食べ残しても生ゴミを今の量のままとするのか。メタボになり医療費を増やすのか、いかがでしょうか。日本人の美德としてつくっていただいたものは全て食べると。最後はたくあんとお湯で茶碗を洗う。仏門に帰依する者は当然のことながら今もやっております。

前段のことは市長からも少し上手になられた宴会での石場かちをこのまま進めるのか。医療費を増やすのか。徹底した考察をお願いしたいと思っております。もし仮に私がU I ターンできたと

したら市長と議論をしてみたいと考えています。かなわなかったら道端で討論するようになるかと思えます。前段が長くなりましたが、通告に従いまして一般質問を行います。

## 1 地域コミュニティにおける交付金事業について

1 番の地域コミュニティにおける交付金事業についてです。平成 29 年度地域活性化支援プラス地域活動拠点支援金で 12 地区に 6,800 万円ほどのお金が支給されています。地区が多くありますので、塩沢地区の例を挙げます。全体で 600 万円ほど。地区センター分を除くと 411 万円。基礎事業で排水路補修、側溝補修、舗装修繕と軽微な工事であります。また、提案事業では敬老会支援、看板、植栽、のぼり等になります。この事業は地域にとって大変ありがたい事業と考えています。

しかし、地域の多くの要望を考えますと、全てを網羅できることは理想ですが、無理なことは理解しております。でも、物足りない。何か便秘のようですっきりしない。いろいろな地区での要望に応えられる予算でもありません。本当に軽微な補修程度でしょう。例えば 200 万円、500 万円となればどうしても市への要望となります。しかし、返答はコミュニティ事業でどうかと言われますが、賄えるはずもありません。前市長は将来この事業を拡充していきたい。予算も増やしたいとの考えでしたが、市長の現在のお考えはいかがでしょう。壇上からの質問は終わります。

○議 長 鈴木一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、鈴木議員のご質問に答えていきたいと思えます。この先、できればUIJターン——ちょっと順番が違いましたでしょうか——期待をしておりますし、道端であまり議論にならないように、ぜひ、お帰りをいただきたいと、皆さんに対して全部そうですが、期待をしているところであります。

## 1 地域コミュニティにおける交付金事業について

地域コミュニティであります。地域でできることは地域で実施をするという理念のもと、地域コミュニティ活性化事業を開始して 10 年目ということで、10 年もたちました。地域の役員の皆さんから本当にご尽力いただいている、各地区で独自の取り組みも本で行われるようになりまして——最初は多分いろいろぎくしゃくした感があったと思えます——なりまして、課題はあるものの組織は強化されてきていると思えます。まさに始めて本当によかったという状況にはなっているのだと思えます。私も地域のこのコミュニティの役員もやっておりましたので、最初のころと今とはまたいろいろ変わってきているということもつぶさに見てきたつもりでありますし、議員が先ほどおっしゃったなかなかまだ足りていないという部分も含めて実感はしてきた 1 人であります。

この事業における基礎事業と言われるこの部分については、これまで行政が行ってきた小規模修繕を地元の協議会、ここで実施することで本来はちょっと違うのかもしれませんが、早く安く、特にこの安くという部分はどうかかなという思いも本当はあるのですが、早く安く対応できること。また緊急度の判断を協議会での話し合いによって自分たちのところで順位

調整ができることなど、地元にとっても大きな利点があると思います。ただ、これはしかるべき自分たちで十分と思える、その皆さんが思える予算があつてそれはまた本当に大きくなるのだと思つていますが、なかなかというところです。

予算につきましては、議員のおっしゃるとおり限りある財源の中で、今、開始当初から建設課の予算を移動させて基礎事業分に充てることなどを基本として、配分方法なども含め調整を重ねてまいりました。また、協議会との意見交換を重ねながら、地域の事業としてお願いする範囲なども確認してきましたものであります。

建設課の予算を確保しつつ、地域づくり協議会への基礎事業分を増額することは、ほかの行政課題に対応するための予算と調整が必要であることから、直ちに実施するということは現状ではなかなか難しい。これは認識のとおり、現状のとおりだというふうに思います。地域内の連携強化を目指したソフト事業分のほうの交付金であるこの提案事業、これらの増額についても結局は同じことでありまして、関係部局の予算を移動して、地域にお願いする形を検討しています。言葉は聞こえがいい言い方なのですが、「選択と集中」これがなかなかそうはいかないということがわかっておりますけれども、この選択と集中が必要でありますので、協議会や議員のそれぞれの議員各位とも協議をしながら検討していきたいというふうに思っています。

ただ、この中の視点として、特にこの基礎事業のほうにつきましては——特に私基礎事業のほうかなという気がしているのですけれども、議員から地域の要望を私も承って、それがなかなか実現できないという自分の中でも歯がゆい思いというのは当然あります。これはほかの議員からも地域の皆さんからもそうであります。この中で例えば、今、一応好調と言われているふるさと納税などの返礼品の制度に立ち向かっているわけですが、前から言っている、その12の地域があつて大体ここにコミュニティがあるわけですが、ここにそれぞれ自分たち独自の商品化を進めてもらう。例えば大巻、例えば塩沢、例えば上田とかですね。そういったところの皆さんが参加をする形でのそういうものがあつて、決して、南魚沼だけに寄付をしたい人も——もっとさらに言えば本当の意味のふるさと納税は、自分の生まれ在所、もっとコアなポイントだというふうには思っています。

例えばそこにこれから商品化を進めていき、今のふるさと納税の品揃えの中に、その地域別——例えばそこに入ってきたものについては、当然その地域の皆さんの、参加した事業者、農家の皆さんにはその部分のお金が回り、そして、当然市のほうに残る、市の財源とすべきその部分について、例えばそれが4割なのか、4.5割なのかわかりませんが、そういったものをその地域に還元申し上げる。そういうコースというもので財源化というものが、これはまたその地域の頑張りというものも含めて。

ただ、これは不均衡になつても困るので、なかなか難しいことかもしれませんが、そうでなければ例えばコースづくりをして、今、8つあるふるさと納税のコース、納税者のほうの皆さん側が選ぶ8つのコース、ここに1つ加えるとかいろいろなことも考えながらこの財源化を図っていかない限り、なかなかここでいろいろ議していても、また普段皆さんが歯ぎしりをし、

そして当然予算をつけられない我々も大変だなという思いをしながら進んでいくばかりかという気が今しています。

こういったところに心を砕いていくときが今、来ているのではないか。それは高齢者の問題のこれからの地域の皆さんを一生懸命一緒になってやっていくという意味のコアという問題の地域づくり協議会コミュニティという将来の姿にもつながるものだと思っていまして、いろいろ考えてみたいと思っております。

○議 長 12 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 地域コミュニティにおける交付金事業について

全く予算の増額は難しいということですが、最初の事業の計画が、じゃああの水路はことし市としてやろう、これはやろう。そういうのが皆さんに見えないので、多分、地域に説明はあるのだらうと思いますが、例えば前に市長に伺ったときに 500 万円の仕事があるとすると、5 年計画で地域コミュニティでやってくださいと言われても、なかなか塩沢の場合だと 20 行政区くらいあるのかな。その中で取り合いとなると、なかなか 5 年間、その地区だけに 100 万円ずつを支給するというのは非常に難しいと思います。

建設課、担当が悪いという話ではありません。行けば、どうしてもコミュニティの中でやってください。でも、ある程度地区の要望というのは困っているから要望するのであって、ある程度当初にそういうものに網羅できるくらいの計画は立てていただければいいと思う。

ただ、このふるさと納税で地域で商品づくりみたいなものをやれということは確かに当然でしょうが、これは長い時間が多分かかるのだらうと思います。ただ、地域にとってはすぐにやってもらいたい問題もあるわけです。その辺について多少なりともやはり市長の采配の分があったとしたら、いろいろなところに向けるようでありますけれども、そういうものからやはりそういう地域の要望というのは、多分、水路とかそういうものが非常に多いわけです。これが全く手がつかないというのも納得できないということなのです。できればやはりこの地域コミュニティというもの、ある程度商品化が進むなら進むまでに、ある程度の予算づくりが必要なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 地域コミュニティにおける交付金事業について

昨年 11 月 28 日に就任させていただいて、そのときにもう既に予算を考えなければいけない時期で、これは自分の中でもこの立場になって初めて面を食らったところではありますが、なかなか厳しいものだなと。それはやはり最初からもう何%カットで予算を組みます、ということの中で、そういうことでしかなかもものは進めていきづらいのですけれども、この中で多分議場でも、予算のいろいろな話を、市政懇談会で話をするときもちょっといろいろ話をしてきました。聞いておった方もいらっしゃると思うのですが、この中で予算を昨年度から減らさなかったもの、これは言葉が変な言い方で悪いのですけれども、はっきり言えばそれは上げたというような認識なのです。地域コミュニティについては減らしませんでした、自分の中でも。例えば商工業者のそういう振興の事業も減らさなかった。そういうことも多分ここでやり取り

させてもらいましたが、これを減らしていくということは極力やるつもりもありませんが、どんどん増加、増額させることもなかなか難しい。これがすごく自分の中でも今ジレンマといえますかの部分です。

なので、先ほど言った商品化というのは例えばの例なのです。例えば商品化の中には——ちょっと言い方の言葉が足りなかったのですけれども、できればそういうことができている、地域のお年寄り、それぞれの地区の皆さんから生き生きとやはりそれに参加をしていただく。そして、自分たちの張り合いにもしてもらいたい、そういう意味でも言ったのです。

それが進んでまたこういう形が取ればいいですし、またさらに言えば、議員がおっしゃるようなそういうのは時間がかかるぞと、なかなか難しいぞと。商品のその何て言うのですか、補償の問題も含めたりするとそう簡単ではないことはわかっているのです。そうであれば例えば今のふるさと納税の中のコースの中に市長おまかせコースというのがあります。いろいろな部分に使いたいのはわかりますが、プラスその地域の環境整備というのもありますから、きちんと明確化して、応援をしていただくということも含めたり、いろいろ考えてみたいと思います。

できれば、この地域コミュニティについては、別に基礎事業だけではなくて提案事業のほう、今こういうふうな言い方ですけども、これから先は福祉の関係の、逆に今度はお願いをしていくような予算化。ずっとこの議論の流れを聞いている方はわかると思うのですけれども、多分、地域でその地域の人たちから、お年寄りやその地域の皆さんと一緒に、何ていうのですか、ともに共生していただく。ちょっと言葉がはっきりしたのが見つからないのですけれども、例えば包括ケアシステムとか、ああいったものの中にも必ずこの地域コミュニティというのは核づくりの問題としてなければならない組織になってくると思います。例えば今ある市民バスの今後の非常に高齢者が多くなるという状況の中では、それとまた同じように考え直していく中身の中で、このコミュニティというのが大きな存在になってくると思います。

そういう意味では、基礎事業や例えば提案事業だけというくくりではない、行政の本当の言葉が悪いかもしれないが出先機関といいますか、そういうような要素がこれから加えられなければ、これから向かう時代を乗り越えられないというふうにも思っています。そういう意味で大事にしたい場所ですので、予算はつけたい。しかしなかなか今は難しいということもご理解もいただきたいと思います。

そして、やっぱりおっしゃるとおり、年次を分けていつごろまでにこれが達成できるのだ、進むのだということが地域の住民の皆さんに示されない限り、これは本当にやりづらいというのはよくわかっています。その辺についてもいろいろまた研究もさせていただきたいと思います。

○議 長 質問の途中で申しわけございませんが、ここで北辰小学校5年生より議会傍聴の願いが出ております。南魚沼市議会傍聴規則第6条第2項により、これを許可いたします。あわせて写真撮影の願いも出ておりますので、許可をいたします。失礼しました。どうぞ続行してください。

12 番・鈴木一君。

## ○鈴木 一君 1 地域コミュニティにおける交付金事業について

わかりました。ふるさと納税で市長おまかせコース。言葉は悪いですが市長のそんたく金であってほしいという気がいたします。市長が言われるように商品化していくに、市長も一緒に四国の葉っぱビジネスを見てきたわけですが、1人の農協職員の提案で高齢化していく村で、1人の老人が400万円、1,000万円と稼ぐようなビジネスを考え出しました。しかし、広田議員の中にもそういう質問があったと思うのですが、職員の中にも、やはりそういう能力を持った人たちもいます。やはり提案できるような、各地区に提案できるような職員も育ててほしいかなという気がいたします。これは終わります。

## 2 いじめ問題について

続いていじめ問題についてです。一般質問では何回か質問をさせていただきましたが、再度伺います。いじめ問題はなくなることはないと考えております。人が寄ればそこにもめ事が起こり、それを収める長が出てきます。欧米の学校では、特にアジア系の学生がいじめを受けると聞きます。当市では積極的に取り組んでいると考えます。皆さんも理解していると思いますが、我が市では教育長が私の知る限り学校関係者でないことにそれを感じています。これは先生が悪いという意味ではないので、誤解のないようにいただきたい。

自分の時代を考えれば、小学校では自分の地区に学校がありました。6年生は絶対君主であり、蹴られようがたたかれようが何も言えなかった。どこをたたけば強烈に痛いのか、今でもわかります。相撲で言えばかわいがりというようなものだったのでしょうか。中学に行けば同じように3年生は絶対君主でありました。それでも学校を休むことはありませんでした。高校では1年生のときに100戸足らずの我が樺野沢というところに、同じ高校の3年生のボスが2人おりました。「一、いじめられていないか」と、よく声をかけていただきました。別にいじめがあったわけではありません。1つの村に1つの小学校があったせいで上下関係など、人間関係が親密であったのかなと考えます。

今はどうでしょうか。いじめられても誰も助けてくれない。助ければ逆にいじめられる。かばい合う友人もいない。結局孤立してしまう。かつて、女子同士は女子同士でかばい合い、男も同じでした。しかし、その後どうなったのか。現状を見ればそのとおりであります。教育長も就職は3Kと言われる現場だったと思います。私もそうでありました。逃げ出したくなるほど徹底的に怒られました。学士様も現場に出れば子供と同じでした。1人の現場員を早く育てるには、怒って育てるしかなかったようであります。それで仕事を覚えたわけですが、短い期間でしたが、生きる上でその先輩に感謝をしたいと思っています。

本来、古い人間と考えられがちですが、子育ても本来ならそうではないかと思えます。しかし、それは今はできません。小学校からいじめを受け、中学でもいじめられるという話を聞きました。なぜ小学校のときに解決できなかったのか。残念でなりません。現状と課題をお伺いしたい。

○議長 市長。

## ○市 長 2 いじめ問題について

それでは、鈴木議員のご質問にお答えしたいと思います。私もかなり話したいところもありますが、ことが教育面に及んでおりますので、私ではなく教育長に答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 それでは鈴木議員のご質問にお答えいたします。

### 2 いじめ問題について

いじめ問題についてお答えします。まず、最初に、現状及び課題についてお答えしたいと思います。いじめは他の児童生徒の人権を侵害する重大な事案であります。重要な事案であると教員とともに常に確認しながら学校運営を行っております。ことしの6月には県内中学校で生徒の自殺が複数発生しました。このことに大きな衝撃を受けております。学校現場、南魚沼市においても同じであります。

それでは、当市の昨年度のいじめの認知件数についてお答えします。小学校・中学校ともに平成20年度以降最も多い件数であります。小学校は32件、中学校は62件でありました。この件数が増えたことについては、文科省が方向を、平成27年に変えました。本人がいじめと感じる案件については、全て上げるということであります。教育長としてもその方向は正しいというふうに思っております。例えば最近の傾向としてはズボンおろしの事案が毎年報告されております。全国的には自殺など重大な事案につながるケースであることから、注視して今いるわけであります。我々が子供のころはズボンおろしがいじめの案件に数えられるだとか、このことが自殺につながるというような時代を生きてきてはいませんが、現在そういう状況であることをお伝えしたいと思います。

取り組みについてお答えします。県内中学校で生徒の自殺が複数発生したことを受け、新潟県の教育委員会の指示で全学校の全児童・生徒に対して、教員が7月中に面談を実施するという指令がありました。このことは南魚沼市の教育委員会にとっても歓迎することです。歓迎というか、やらなければならないというふうに思っていたことでもあります。実施させていただきました。その結果、やはり「死にたい」だとかという言葉を発する児童・生徒もありまして、南魚沼市としてはそのことについては重大なことと考え、夏休み中、追跡調査というか、見守り体制を取ってきたところであります。

それでは、具体的ないじめの対策についてご説明します。定期的にいじめ等のアンケート調査を実施し、そのアンケート調査をもとに個別面談を実施する。なお、このアンケートや個人面談を行う際に、学級担任や1人で悩まず全員が安心して学校に通うようにするためという目的で、真剣に訴えてから実施するようにしております。

2点目です。学級担任や授業の担任が、児童・生徒の様子を観察し、管理職へ報告する、学校全体で情報を共有する体制を整えております。要は学級担任だけが孤立することなく、校長のリーダーシップのもとに学校全体で取り組むということでもあります。

3点目です。これが南魚沼市の今年度から取った新たな対応であります。教員、校長

経験者のOBを教育相談担当の指導主事としてこの4月から配置しておりますし、昨年度から社会福祉士、スクールソーシャルワーカーを配置し、連携して対応しております。例えば担任は30人近くの子供さんを見ている中で、やはり全てを見切れないということと、困り感の起きた保護者との間の中で、電話等でトラブルになることがあります。その部分についてはこの教育相談員、指導主事が間に入りまして、スクールソーシャルワーカーだとか教育相談員を配置して、その気持ちをほぐしていくということが大事であります。親御さんの気持ちをほぐしていくということが、ここ近年大きな課題となっておりますし、そのような実施しております。

それを受けてこの8月2日に、いじめ対策協議会をことし初めて開催しました。警察等関係機関と情報交換をし、連携を図っております。以上のような状況の中でまとめとしてはありますが、いじめ問題は人権教育の視点からも対処しなければなりません。というよりも、ここからの対処が近道であるというふうに考えております。

来年度から道徳が教科化になるのに備え、今年度から道徳担当指導主事を配置しました。県内では当市が初めてであります。道徳授業において命を大切に作る授業、相手を思いやる心を育てる授業、特別活動でのソーシャルスキルトレーニングなど、人間関係を高める教育活動を継続的に実施していくことが大切であると考え、先ほども述べた教育相談担当の指導主事の配置、道徳担当の配置、この2名の配置が今年度教育委員会で新たに打った手であります。一生懸命子供を守るために一致団結して頑張りたいというふうに思っております。以上で答弁を終わります。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 いじめ問題について

わかりました。ただ、今ちょっと具体的に質問した、小学校からいじめられているという子供の例ですが、なぜ小学校のときにそういうものを軽減できなかったのか。それは何が原因だったのかをちょっとお伺いしておきたいと思えます。

○議 長 教育長。

○教育長 2 いじめ問題について

いじめについてはいろいろの案件があります。それぞれ違っておりますが、今、鈴木議員の言われるように、小学校から引き続き中学校へいじめが続いたということについては、やはり教育委員会の力不足ということで反省をせざるを得ません。そのことも含めていじめに対しての対策、学校長をリーダーシップに担任だけではできない部分について、子・若センターに相談員を増加配置し、今年度から教育相談員、指導主事を配置したことにより、今後そういう引き続きのここのない、負の連鎖のないような対応できちんとしてまいりたいと思っております。深くその部分については反省し、今後対応してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 いじめ問題について

教育長からその答弁をいただくと、これ以上質問ができません。教育委員会が1人でかぶっ

ているというように見受けられます。

かなり以前ですが、上越市ではいじめで自殺があって、その後、中学では全先生が1人の子供の情報を全て共有できるというようなシステムになったら、大分いじめ問題がその当時は解決したのだという話を聞きました。当市では1人の子供の情報を先生方全員が共有できるのかどうかお伺いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 いじめ問題について

教育長1人がかぶっているわけではありません。各学校には「チーム学校」ということで校長先生を中心にいじめがあったり、困り感のある子供たちは情報交換をし、学校全体で守るよいうにということ、しつこくお願いをしているということでもあります。お答えさせていただくと、学校ではそういう体制になっているものと信じておりますし、そういう体制を教育長として指示している日々であります。

〔「答弁していないんですけれども」と叫ぶ者あり〕

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 いじめ問題について

子供の情報については1人の担任が背負うということではなく、情報交換については学校内でしているものと思っておりますし、私がいちいち学校に出向いてそうかということをやっているわけではありませんが、やっております。

それで、学校の先生たちの対応だけで足りない部分については先ほど言いましたように、子ども・若者育成支援センターの相談員とスクールソーシャルワーカーとチームを組んでケース会議ということで、そのケースにおいて親御さんがどうで兄弟がどうでというような中から問題を分析しながら対応しております。中には力不足の先生がいるということはないのですけれども、やはり先生をサポートする体制も必要でありますもので、ケース会議の中で担任の先生を力づけたりして対応しているということでもあります。情報は交換しております。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 いじめ問題について

確かに今は先生も我々の時代と違って、非常に大変だとは思っています。また、そこに学ぶ子供たちも大変な状況かなと思っています。私は3人ほどいじめを受けた子供を、もう40くらいでしょうか、話したことがあります。結局中学が終わって、そのまま高校、大学も行かない。しかし、本来であれば高校、大学は親も行ってもらいたいと思うのが本当の気持ちだと思いますが、どうしてもそういうトラウマがあるのかどうかはちょっとわかりません。しかし、市としても、ある程度そういう子供たちが将来どこまで行ったのかというものを把握するべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 いじめ問題について

その点はまさに同感であります。それで、子ども・若者育成支援センターを設置しまして、

今までは義務教育期は市町村はそれだけという話でありましたが、この設置に基づいて若者担当という相談員を設けました。今ほど言われるように高等学校、それからその先についても調査を行ったり、民生児童委員の皆さんに調査をお願いして人数を把握している状況ではありませんが、なかなか把握できないでいる場合もあります。ということで、精一杯はやっておりますが、まだまだ足りない部分でありますもので、引き続き高校と連携し、民生児童委員の皆さん等をお願いしながら、そういうふうな家庭でこもったりしている若者についても支援をしてまいりたいというふうに思っております。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 いじめ問題について

ぜひ、教育長の意気込みで、そういうふうな方向に進めればと思います。いじめられる側の子供、親、大変な思いだと思います。また、先生方も今は本当に大変な時期だろうと思います。頭をたたいてそれで言うことを聞かせるということが不可能ということでもあります。そんな中で非常に大きな、大変なこともあると思いますが、ぜひ、いじめで進学もできないというような子供が出ないように、ぜひ、お願いして終わりにします。

○議 長 以上で鈴木一君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 21番、議席番号 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 いじめということですがけれども、私のせがれが、いじめという強烈なものはなかったですがけれども、いろいろな小中高と続く人間関係を払拭して、そうしたものから完全に脱皮できたのは、大学に入ってからでした。やはり環境の変化というものが重要ではないか。ずっと長く同じ人間関係にあるというのは、やはりよろしくないのではないかなというように思います。

質問に入る前に一言述べさせていただきます。私が2001年4月、旧塩沢町議会に町民の代表の席をお預かりして16年余りがたちます。今年の今ごろ、病院のベッドで今任期を最後に代表の席をお返上する決心をしてから1年になります。そして、今定例会が自身にとって最後の議会となりました。この間、十分務めを果たしたかと自分に問えば、自分はもう十分である、こうした答えが返ってきます。

16年間、同じく住民の代表として活動をともにしていただいた議員諸氏の皆様、また、旧塩沢町そして南魚沼市執行部の皆様、並びに自分を支え続けていただいた市民の皆様に、この席を借りて心より感謝を申し上げたいと思います。南魚沼市のさらなる発展と市民の皆様のご多幸、ご繁栄、そして南魚沼市議会のさらなるご発展をご祈念申し上げ、お礼と感謝の言葉を述べさせていただきます。ありがとうございました。

**若者が帰ってこられる、住み続けられる故郷南魚沼、その人づくりと地域活性化は**

さてそれでは、通告に従って質問をさせていただきます。今回はシンプルに1項目、市長の考えを1つだけ――2つか、お伺いしたいと思います。若者が帰ってこられる、住み続けられる故郷南魚沼、その人づくりと地域の活性化はどう進めるのかであります。南魚沼に生まれ、故郷を愛し、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りとしてたくましく成長し、ふるさとに生きる。

たとえその生きる場所がふるさとでなかったとしても、南魚沼に生まれた、育ったことを誇りとして生きることができる。その基本はまさに人づくりであると思います。大切なものは、子供たちを育む教育であり、常に活気と融和に満ちた地域社会であろうと考えます。市長の人づくりと地域社会の活性化への思い、そして、それを向上し実現する施策展開についてお伺いをいたします。以上、1回目の質問といたします。

○議 長 腰越晃君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 腰越議員のご質問にお答えする前に、まずは北辰小学校の皆さん、きょうは来てくれて本当にありがとうございます。皆さんが大人になったときに、ここに帰ってこられる、または住み続けられる、そういうふるさとづくりにここにいるみんなが一生懸命頑張っていますので、きょうはよく勉強して行ってほしいと思います。そして、この間はそちら北辰小学校の子供たちが陸上競技会で全国大会に行きました。本当にうれしく思いました。きょう、その人が来ているかどうかはわかりませんが、そこをバネに、また全国に向かって経験してきたことをみんなにも伝えて、一生懸命また勉強にもスポーツにも励んで行ってください。よろしくをお願いします。

16年間の本当に最後の一般質問に私が当たりました。運命的なものも考え、感慨深いところがありますが、きょうは真剣に答えさせていただきたいと思います。

#### **若者が帰ってこられる、住み続けられる故郷南魚沼、その人づくりと地域活性化は**

清塚議員の答弁でも申し上げたところでありますが、この南魚沼市に生まれて地域の自然や歴史、伝統・文化を学びながらこの地に愛着を持って、そして、ふるさとに誇りを持つ人づくりを行うということは、これは我が市だけでなく、全国でもそうだと思いますけれども、特に一番の基本でありまして、重要なことだというふうに考えております。そういうところを持った人材を育てていくこと、これが若者が帰って来られる。そしてその下地をつくり、地域の持続的な発展につながっているものとまずは考えているところであります。

今、南魚沼市の後期教育基本計画で推進しておりますこの生涯学習システム、学びの郷南魚沼プラン、これにもそういうことがちゃんと盛り込まれておりまして、今後は行政だけではなくて市民主導の生涯学習を推進し、地域の持続的発展と次世代への継承を目的、これが大きな目的になっていまして、これらを目指してやっていくということでありまして、世代を超えた学びを実践していくということについては、人づくりと地域の活性化につながるものというふうに考えておりまして、非常に重要なことだと思います。今後も人づくりと地域の活性化に向けた努力を続けてまいりたいと思っております。

その中において、先般ですね、実は地元の高校生、塩沢商工、六日町高校、情報高校そして八海高校のそれぞれ生徒さんに実は集まっていたいただきまして、これは10月1日号の南魚沼市報に特集記事であげさせていただきまして、私と語り合っていました。それぞれ生徒会長さんもいたり、いろいろな話をさせていただきました。ちょっと時間を取りましてやりました。本当に我々のころ、こういうことを考えていたかなというような、その中に我々は多分、東京

指向、花の都に行ってみて、というような気持ちがすごい強い人が多かったと思います、私を含めて。今はその中に来ていただいた生徒さんの中で、このふるさとに帰って、ふるさとのために仕事をしたい。十七、八歳の若者がそういうことを言うようになりました。本当にうれしいと思います。

そういうことを感じましたし、その中においてちょっと自分でヒントがありまして、市長にならせていただいて、今回18か所だったと思いますが、市政懇談会。私どものほうから市民の皆さんのほうに出かけさせていただいて、市政の今の問題点、ことしは井戸がテーマだったのですけれども、前市長のやり方を踏襲してみました。ただそこに、昼間やったり、乳幼児を抱えたお母さんのために託児所を設けてやってみたり、おばあちゃんたちが、寒い時間の夜はかわいそうですから、来ていただいて話を聞いてもらおう。だから昼間やってみたり、土日開催をやってみたり、やってみたのですね。やってみましたけれども、なかなかいろいろな自分の思いがあります。

この中で私はこの高校生たちと語り合うようなことを市民の皆さんに見てもらって、テーマを決めたりしてですね。例えばそういうことをやった上で市民の皆さんからまたその後ディスカッションをすとか、いろいろなやり方を今度考えてみたい。その中の切り口としてこの若者と我々、今、市をやろうと、市政をどうやって進めようかと思っている人間。私だけではなくて結構ですけれども、例えば議会の皆さんとか、議会の報告会なんかもそういうことを考えられたらおもしろいのではないかとかですね。きのうやったことがあしたいわけではありませんから、常にいろいろ変えてみてやっていくという中では、非常に何かちょっとヒントを得たのですね。例えばそういうことからやってみようかなという思いがあります。

いずれにしても、先ほど来、議員の皆さんにお答えしている、この地域を愛し、そういう人たちが帰ってきていただいても結構ですし、居続けていただくこと、その究極の果てはやはりここから通えるような状況の社会構造をつくり上げることだと私は思っております。仕送りとか、それから言葉は悪いですが出稼ぎというような、今もあるわけですね。そういう言葉が死語になる、この今、来ていただいている若い子供たちが大きくなったときに、そういうことが、そんな言葉があったのですかと言えるような社会を目指すというのが大きな政治的テーマであろうと私は思います。

歌のことを最後に言ってちょっと1回目の答弁を終わりますが、またあったら質問していただきたいと思います。「ふるさと」という歌があります。「兎追いしかの山、小鮒釣りしかの川」であります。誰も知っている歌であります。この2つのフレーズを聞いただけで、学童保育というものが果たしてこのまま続いていいのだろうか。今の形が続いていいのだろうか。あってほしいのですよ。ほしいのですが、山に駆けさせ、川に遊ばせるということを誰が阻害しているのか。紛れもない大人です。大人が間違っているからです。そういう気持ちですね。それから3番の歌詞になると思うのですが、確か3番だと思うのですけれども、「志を果たしていつの日にか帰らん」、そして「山は青きふるさと」であります。それは明治、大正、昭和初期の時代の話であって、志を持っている人間こそこの地に残れという歌詞に書きかえたい思いを持ち

ながら、そういうことが我々の目指すべき姿だと思います。歌はいいのです。歌詞が時代遅れだと言っています。以上です。

○議 長 20 番・腰越晃君。

○腰越 晃君 若者が帰ってこられる、住み続けられる故郷南魚沼、その人づくりと地域活性化は

答弁をいただきました。まさにそのとおりであろうかというように思っています。

教育については、確かに学力の向上というものも1つの大きな課題であろうと思います。やはり、この地域には高等教育機関もありません。また、都会に出て大きな企業で働くときにも、やはり学力を培っていくということは必要であろうかと考えます。

ただ、それ以上に今、市長からの答弁の中にもありましたけれども、先ほどの鈴木議員のいじめの問題でもないですが、人を愛し、人が尊重できる、そして地域を愛す、地域社会を愛する。そして、大事なことですけれども、きちんと仕事をする人を尊敬できる。自分もしっかりと仕事をしようと思う。そういう子供たちを育てること、これが大切であろうというように思います。それは学校だけの仕事ではありません。

答弁にありましたように、生涯学習、言いかえればここに生きる大人、全ての人間が教育対象であり、お互いに教育し合える環境をつくるということが大事なんだろうなと。そして、それが互いに尊重し合い、協調し合い、一緒に汗をかき共生する。そういうまちをつくる、それが基本であろうと。それが恐らくは、今はもう少子化人口減少、そして三世代大家族から核家族化、農業中心の仕事から産業構造の変化、非常に多様化してきました。そうしたさまざまな地域環境の変化が影響しているのであろうと思います。

そういう中でしっかりとこの地域社会を再生していこうという、そういう考えをこれからの行政は持っていただきたい。例えば教育であるとか、例えば医療・福祉・介護、難しい言葉があります。固い言葉であります。でも、それを実際の行為に置き換えれば、お互いにおい一緒に教え合おうではないか、一緒に仕事、これはおまえがあれをして、俺がこれをするからしようじゃないか。そういったことになってくるわけです。難しい言葉で語るよりも、一緒にやってみようという、お互いに一緒にやってみようという、そういうことも大事なのではないか。難しい言葉を使うよりも、こうするんだよというふうに皆に考えてもらうほうがわかりやすいのではないか。ちょっとテーマから外れてしまいましたが、そのように思います。

そういうことで2回目の質問ですけれども、お伺いしたいのは、今、学びの郷南魚沼、後期教育基本計画のほうの生涯学習について今、市長から話がありました。これも1つの活用であります。それからあと地域コミュニティもあります。行政ができる範囲でやっていただきたい、そのように思いますし、高校生に限らず、やはり、恐らく義務教育9年間というのを1つの流れで考えていくと、将来についてある程度の見通しができる、また、ある程度社会であるとか、家庭であるとか、そういった意識がきちんとできるのが恐らく中学生3年生であろうと思います。やはりそういったところをターゲットにしながら、しっかりと固い言葉ではなくて、固い内容ではなくて、生きる、地域を愛する、そしてみんなで助け合い、地域のために貢献する。

それが返って自分のためになるのだというような機会を、どんどんつくっていただきたいと思います。これは本当になかなかできることではないので、気長にですね、長く長く行政が取り組むべき課題でもあろうかなとも思っているのです。

以上、ちょっととりとめのない2回目の質問になってしまいました。今、私が申し上げたことについて、教育、それから地域社会に対してどうあるべきか。あるいは生涯学習という部分について2回目の答弁がいただければお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 若者が帰ってこられる、住み続けられる故郷南魚沼、その人づくりと地域活性化は

じっくり聞かせてもらって答弁をしようと思ったら、なかなかちょっと広くて、答えにくいなというところもあるのですけれども、地域社会がやっぱり見守っていく。それはいろいろな意味も含めて。安全とかさまざまなことも含めて、いろいろ今、外的要因が多いです。これらを含めてですけれども、教育そのものもやはりそうあるべきだ。私も人の親ですけれども、なかなか昔の親のように立派な背中を見せられているかどうかというのは不安もあります。そういうことも、1人ではなかなか難しいですけれども、地域のそういうまだまだたくさん大先達の先輩方もいますし、いろいろなことがあると思います。地域全体で見守っていくということは、昔考えればわからなかったかもしれませんが、でも昔はちゃんと叱ってくれる地域の年寄り、またおじさん、おっかないおじさんとか、おばあちゃんもいましたですね、よく棒を持って追いかけられましたが、そういう人たちがいた。そういう自然な、自然なのです。そういうことがあってしかるべきなのです。

なかなか今学校はですね、頭を小突いてくれる先生もいなくなりました。できないのですね。そういうことも含めて、よかったか悪かったかという議論もこれからあるのかもしれませんが、今はできません。そういう中では地域社会がやっぱりある、また変わるものとして、決して学習という意味では勉強とかだけではなくて、先ほど言った例えばスポーツによるそういう厳しさを教えること、そういうことも含めてさまざまあると思います。総じて地域社会、そして社会が子供たちを育てる。生まれておちたときから社会の宝ですから。親の宝物ではないのですよね。そこを履き違えている親が今、多いような気がしてなりません。社会の宝でありますので。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 若者が帰ってこられる、住み続けられる故郷南魚沼、その人づくりと地域活性化は

はい。やはり若者が帰って来られるまち、そして住み続けられるまち、これというのは確かに産業をしっかりと振興させ、仕事を用意する、これも大事でありましょう。しかし、市長はどうかわかりませんが、私のように仕事よりもやはり家が好きなのだと、この地域が好きなんだと、そう思って帰ってくる。そのときに、やはり一番支えになるのは地域社会であります。そうした視点で、なかなかこれから地域社会も先ほど言いましたような人口減少等の、あるい

は高齢者世帯が多くなっているというような、さまざまな課題もあります。ただ、それが本当にこの南魚沼市の歴史を伝えてきたものであるということを本当に心に留めていただいて、それをさまざまな場面で政策、施策事業の資としてやっていただければ本当にありがたいと思います。おっしゃるように子供は地域の宝です。そうした林市政の地域を守り、子供を守る。そうした施策の展開を期待して質問を終わります。

○議 長 以上で腰越晃君の一般質問を終わります。

質問順位 22 番、議席番号 10 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 22 番ということで質問させていただきます。来月も 22 番目でいいので、またここに帰ってきたいと思っております。

### 小中学校の教育環境の整備を

小中学校の教育環境の整備ということで質問させていただきます。何度となく行っている教育環境の整備ですが、今回はソフト・ハード両面ということになります。教育環境の整備は成人するまでの約半分を学校で過ごす子供たちにとっての重要な課題であります。昨日の質問でも、いろいろな細かなやり取りがあったわけですが、トイレの不具合はいじめの温床になり得るという答弁があったように、軽く考えるはならない問題であることを認識しなければなりません。

夏休みに入る直前、孫が学校の和式トイレを使えずに困っているという声があるということで学校に調査に行ってきました。学校の説明は、休み時間は各フロアに 1 つある洋式トイレに行列ができ、授業に遅れる児童が多い。また、ほかの人に気を使って学校でトイレを一切使わない児童がいるなどの説明がありました。学校からの要望はなかなか実現するものではありませんが、洋式化、ウォシュレット化を進めてほしいという声はかなり前から出ていたようです。

市内の小中学校は築 30 年以上が経過した校舎が多く、生活様式の変化に対応が遅れていることは否めない状況となっております。9 年間の学校生活の中で大切な一部となっているトイレの問題についての考え方を聞きたいと思えます。

時代の変化という観点においては暑さ対策も重要であると考えます。ここ数年は 5 月の後半くらいから 30 度前後になることから、授業に影響が出ています。我々が小中学校に通っていたころとは明らかに自然環境が変わっています。勉強に集中しなければならない学校での暑さ対策が必要ではないでしょうか。

このような学校におけるトイレやエアコンの整備に関しては、学校自体が地域活動の拠点としての役割を果たしていることや、災害時の避難所であることから妥当性のある事業として理解が得られるのではないのでしょうか。

また、教育現場における多忙化の解消と、子供たちの健全な育成に必要な学校と地域の連携について、市内の有能な人材を活用することによって実現することはできないでしょうか。授業と課外活動の両立は熱心に子供たちと向き合う教職員の多忙感を生みます。不得意な分野を担当することになった教員と、その指導を受ける子供たちの関係性はあまり良好とは言えない

と思います。そういった不具合の解消を目指した、外部指導者の登用とそれに付随した保護者の送迎の負担軽減に対して、市は対応できるかどうかについて聞きたいと思います。

今回の一般質問は、1、小中学校のトイレの改修について。2、エアコンの設置について。3、部活動の送迎について。4、課外活動等への外部指導者の登用について。この4点でございます。以上で演壇での質問を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは桑原議員の質問に答えていきたいと思っております。

#### 小中学校の教育環境の整備を

かかるこの今回の質問ですが、小中学校の教育環境の整備ということでもありますので、教育長のほうに答弁を任せたいと思っております。また、中身によってですね、設置側の責任として市長の答弁というのもある部分もあるかもしれません。その場合には私のほうから答える場合もありますので、よろしく申し上げます。

○議 長 教育長。

#### ○教 育 長 小中学校の教育環境の整備を

それでは、桑原議員の質問、小中学校の教育環境整備についてお答えします。

まず第1点目でございます。小中学校のトイレの改修についてお答えします。市長が永井議員に述べた答弁にダブる部分もありますが、その部分はお許してください。まず、文科省が平成28年度に行った調査では、全国の洋式化率は43.3%、県内は46.6%で、市内は40.9%と低い数値になっております。その中で国庫補助事業でトイレ改修を対象とした交付金事業もありますから、なるべくそれを活用していきたいと思っております。

市内の小中学校は建築後25年以上経過し、改修が必要な学校が多く、経年劣化による安全性、機能性に支障がある老朽施設を改善し、児童・生徒が安心できる教育環境をつくるため、トイレ改修を含め校舎全体を改修する大規模改造工事において対応してまいりたいというのが基本の方針でございますが、この洋式化の問題については、洋式化だけというよりも水洗化というのが最近絡んでおります。この大規模改造工事が原則でございますが、最近の例を言いますと、八海中学校についてはこの統合中学校の中で対応しておりますし、平成31年に統合する大巻小学校についても洋式トイレについて、この機会に改修してまいりたいというふうに思っております。

それでは2点目でございます。エアコンの設置についてお答えします。夏場の対策としまして、平成26年度に中学校、翌年小学校の普通教室に扇風機を設置してまいりました。現在コンピューター室や図書室などの一部特別教室を除いて頻度の高く使われている教室にはエアコンは設置してあります。これからの課題は普通教室であります。扇風機をつけたときは、扇風機だけではと心配していたわけですが、かなり高環境をつくっておりますが、最近ここ近年の対応からすると、やっぱり普通教室にもエアコンの設置が必要な時代がきていると教育委員会としても考えております。

今までやった中では、五十沢中学校と城内中学校が八海中学校の改修工事の環境の中で悪環境ということで、この対応としてこの工事に関連しまして、五十沢中学校と城内中学校についてはエアコンが設置されております。今後は例えば上田地区の小学校の統合がうまく運んだ場合、この部分でも考えていけるのですが、そのほかの普通教室についても、やはり検討していかなければならない状況ではあります。ただ、財政と協議してあるわけではありませんので、その段階として現在、全校の普通教室の温度と湿度の状況を測り、バックデータをつくっているというのが現状であります。

それでは3点目であります。部活動の送迎についてお答えします。平日下校時の部活動は、スクールバスが運行しておりますが、朝練習などの早い時間に集まる際の対応や、土・日曜日の部活動の登下校については、スクールバスの対応は原則、しておりません。土・日は市の行事等の送迎が頻繁にあり、プロパーの運転手が継続的に部活動のためのスクールバスを運行することができないのが現状であります。

ただし、であります。3町の合併、南魚沼市ができる過程で、それぞれの塩沢・六日町・大和の現状をそのまま継続していることによりまして、少し不均衡が生じております。それは今のところ塩沢中学校のみ第1、第3、第5土曜日の部活動の送迎バスについて対応しております。この件については大和地区、六日町地区の中学校と条件が違っております。いずれ大和、六日町についても塩沢並みに対応できればというふうに思っておりますが、反対に塩沢中の対応を下げるといふことのないように検討してまいりたいと思っておりますが、いろいろ検討する中で、そういうことも考えていかなければならないのではないかとこのように思っております。

土・日・祝日の大会や練習試合等の遠征で用いる部活動支援バスや、長期休みの中の平日のみの対応は、スクールバスで運行して現在もおります。部活支援バスの運行実績といたしまして、今年度4月から8月の5か月間で6つの中学校の利用で115回の利用がありました。今後とも中体連主催の大会や、県の大会につきましても、プロパーの運転手による市のスクールバスを優先的に運行してまいりたいというふうに思っております。

最後に部活動への外部指導者の登用についてご説明します。課外活動や部活動等への外部指導者の導入につきましては、教員の多忙化解消と子供たちの競技力の向上等に寄与するものと考えております。しかし、これまでの導入事例の全てがうまくいっているというわけではございません。今後市としては、積極的な導入を図るとすれば、もう少し時間をかけて学校関係者や社会体育関係者との意見交換会をしてまいりたいと思っております。

若干活動は手助けしてもらっておるのですが、指導者が熱過ぎたり——気持ちが悪いですね、指導が過剰になって子供とのトラブルを起こす例もありますもので、その辺お互いにそういうことのないように調整しながらやってまいりたいと思っております。おとといですか、市長のほうから新聞記事をいただいて、国も来年ですか、再来年から中学校の部活活動の教員に対して超勤手当を出そうという動きになっておりますもので、やはり頑張っている中学の部活の先生への対応は、国を挙げての動きにさせていただかないと、市だけの対応ではなかなか難しいということをお話しさせていただきます。

それでは、実際に今、外部指導者ということで何点がやっておりますもので、それを説明して最後の答弁としますが、今、学校体育指導者の資質向上を図るということを目的に、新潟県から学校体育実技指導協力者派遣事業ということで5つの学校の小中学校に、6名の指導者が派遣されております。もう一つの事業は、スポーツエキスパート活用事業ということで、これは中学校の運動部活動に専門的な技術指導力を有する指導者を派遣し、例えば柔道等でありませんが、運動部活動の振興に向けてお手伝いを願っております。

県のこの補助事業に関しては、3つの中学校に7名の方から指導者として出向いていただいております。そのほかに市費で教育ボランティア活動事業というのを予算化されておりますもので、これは部活だけではなくて、教育指導補助等も含めてこの活用事業をしております。ちなみにこの名簿には349人の方が登録していただいております、この方たちから協力をいただいて部活動並びに教育支援をしていただいております。さらにこのボランティアによる、ボランティアの活用については引き続き精力的にやってまいりたいというふうに思っております。以上で答弁は終わります。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小中学校の教育環境の整備を

トイレに関してはきのうの答弁で十二分な答弁をいただいております、私もこれ以上聞くことはございませんが、ある学校の事例があったわけですが、そこで成功事例が僕の中ではありました。まず、和式、30年前のシステムなのですけれども、今回で多分、水の使用量が3分の1から50%くらい削減されるだろうというふうに業者が言っております、かなり改善するという点がありました。そして、もう1点が、きのうも市長の答弁がしっかりあったのですけれども、寄付していただくのはありがたい。けれども、本来は市がやるものだという答弁だったのですが、どうしても急ぎたい場合があって、お金も用意できたと。こういった事例のときに、学校と地域の新しい関係性がここでできたのではないかなというふうに思っているのです。そういった学校と地域の関係性について1点だけその市長の思いというのを聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 小中学校の教育環境の整備を

繰り返しになりますけれども、きのう永井議員のご質問に答えさせてもらって、本来はやはり行政が整備をすべきものだと思います。ただ、本当にそういうご厚志といいますかありがたいお申し出を、それはだめだということでは全くないので大変ありがたい。ただ、順序として今回本当に初めての例、塩沢中学校もありましたけれども、初めての例に近かったわけで、塩沢中、小と続いたわけですね。この中にはできれば我々も一度きちんとさせてもらって、指定の寄付であればきちんとそこに対して充てるわけですから、そういうやり方を我々も学ばせてもらい、もう一度再認識させてもらったということで大変ありがたいことだと思います。

また地域が地域の皆さんにそういう事例がどうしても先歩きをしまって、うちのところでもやらないのはまことに恥ずかしいとか、そういうふうにならないように、我々は願っても

いるところもご理解をいただきたいと思います。競争にならないようにということです。

○議 長 教育長。

○教育長 小中学校の教育環境の整備を

済みません、1点だけ。私のトイレ改修についての答弁の修正をさせていただきます。今ほどの答弁を書いている最中、塩沢の動きがありまして、私が答弁書で一生懸命、一生懸命ではなく当然のことなのですが、洋式化率を40.9%と認識していたのですが、その塩沢の数値で上がりまして、市長は前回の永井議員に42.7%とお答えしています。こちらのほうが正しいですので、深くお詫びして訂正させていただきます。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小中学校の教育環境の整備を

今回のある学校の事例というのは、特別な事例だったのかなというふうに思いますが、本当に皆さんの協力があり、ご難儀をかけましてできたと思います。ただ、本当に一定のルールというのをつくっていくべきかなと思いますので、その点はまたよろしくお願ひしたいと思いません。これでトイレの質問は終わります。

2点目、小中学校のエアコンの設置についてですけれども、本当に細かく答弁していただきましてありがたかったです。私は文部科学省の資料をちょっと調べてみまして、文科省、公立学校の小中学校における全ての教室、82万1,693室における調査というものを入手しまして、調べてみました。そうしたら、東日本大震災後に飛躍的にエアコンの設置が増えていて、避難所の意味合いが込められているという側面があります。そして、小中学校の問題ですけれども、高校そして幼稚園、特別支援学校の全ての数字がここにあるのですけれども、東京都は100%、全ての教室にエアコンが入っております。北海道は0.5%、当然、涼しいのでないのかなと思います。

気候の変化と先ほど温度の調べをしたというので、気候と比べてみると愛媛県とか長崎県が10%っていないのですよ。なので、暑いところにエアコンが入っているということではどうもない。やはり、自治体のその首長の思いというかが強く反映されているのが、このエアコンの設置であるという認識を調査の結果、私は思いました。それで、文科省は明らかに推進をされていて、普通教室であれば2分の1、特別教室を入れれば3分の1の補助を出しております。私、教育環境の整備ということで、よく日本国憲法とか教育基本法とかを引き合いに出すのですけれども、やはり地域間格差があってはならないと。公教育ではやはり東京であろうが南魚沼であろうが、平等な教育を受ける権利があるということで整備を進めるべきだという視点で質問しているのですけれども、エアコンのさっき計画も聞きましたが、市長は、自治体の格差はあるのですよ、この問題どういうふうに捉えていますでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 小中学校の教育環境の整備を

格差によるという話があるので、思いはですね、これは子供の医療で昨日もちよっといろいろやり合ってしまったけれども、子供は生まれてくる場所を選べない。なので、この教育

の一番の根底にあってほしいのは、例えば親の所得で、その点で進学をあきらめざるを得ないとかそういうこととなるべくないような世の中、それをやっていくのは当然のことだと思っていますし、このエアコンについてもそういうことだと思っています。思いますが、ただ涼しさの、これは気候の問題も多分あると思いますので、そういう基準があればいいのにといいは、やはり設置側としてします。

我々も先ほど答弁の中で触れられていたように、中学校では既にそういう、これは新築とかそういったいろいろな、あと工事のときの迷惑がかかるという部分や、そういうことを加味して先んじてエアコンが設置されたところもあるわけで、この中でまた地域内で格差があっても困るというふうに思っています。これは方向性として、いつやるかとか、必ずやるかとか、ちょっとまだここではっきり申し上げませんが、そういうことはなくすように進めていくのは当然なことだと思っています。

そして、小学校についても、例えばそれは全部一度にやりたいと言えれば簡単なのですが、これは財政という問題もありますので、できればでは例えば小さい子供の我慢がなかなかできない小さい子供のほうからとか、そういうことで先ほど鈴木議員の質問にお答えしたときも言ったように、やはり終わりというか、目途、目指すべき年次がきちんどここまでにそういうことをやりたいということがお示しができるようになった時点で、また皆さんと諮らせていただければありがたいなと思っております。

ただ1つには、暑いけれどもエアコンを入れていないというところ、もしかしたら首長さんが若者たちを鍛える場として、ただ単に過保護にすればいいという問題ではありませぬので、そういう視点を持ってやられているのかもしれませんが、そうだったら素晴らしいなと思いますが、財政でできないのであれば、大変同じ首長としては、お見舞い申し上げますか、そういう部分もあります。

変なことを言って申しわけありませんけれども、いろいろな要素があってこれは真剣に考えていくべきだと思います。ただ、今の暑さはエアコンなどを利用して熱中症にならないようにということを、政府も県もさまざまところがもうそういうことを言っているわけでありまして、それほど耐え難い、やはり残念ながら気象の上昇というのがあるのだと思います。これが冷めていくというわけではありませぬので、その辺によってまた考えていかなければならないと思います。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小中学校の教育環境の整備を

全く私もそのとおりだと思っております。先ほどの計画、はっきりといついつということは今の段階では言えないわけですが、ちょっと明確になっているような僕はイメージを受けているのですね、学校の統合とかいろいろ今後計画がありますので。決してこの甘えを持った要望でもないと思っていますのです。実はエアコンというのは、教育環境を整備していくというのは非常に大事なのですけれども、やっぱり一番ネックになるのは財源かなという気がしますし、あと、一概にエアコンをすぐ設置するというのも、塩沢中学とか大和中学はかなり老

朽化をしているので、そこら辺の学校の建てかえみたいなところも視野に入れなければいけないのかというふうに思っています。実際そうなったときに本当にエアコンだけではないのですけれども、財源というのは市長の中ではどういうふうに計画というのは持っているか。今の時点でわかっている範囲でちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○議 長 市長。

○市 長 小中学校の教育環境の整備を

今ほど議員がおっしゃられているその大規模校の、建てかえとかという——建てかえとかそこまで待っていただける状況ではないと思うので、今もうエアコンとかについては、もう夏は今過ぎましたけれども、次の夏もことしのように涼しいというかそういう夏ではないかもしれませんし、そういうスピード感がなければいけないのではないかと思います。

期日はお話しすることはできませんし、確定ということもまだ全くそこまで庁内で調整ができていないわけでもありません。ですが、例えばいろいろな、我々が稼ぎ出す部分の中からやるのかなとか、もしかしたら、今の流れがあるとはほかの地区でも寄付をもってというところも出てくるかもしれません。いろいろなことがあります、基本的な方向性として先ほど申し上げたとおりということをお願いしたいと思います。建てかえまではとても待ってられないのではないのでしょうか。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小中学校の教育環境の整備を

スピード感を持ってという言葉をちょっと期待して次の質問に入ります。

部活動等の送迎なのですけれども、これも先ほどの答弁は非常にわかりやすかったですけれども、本当に私も中学生の娘がいて、塩沢中学でございます。意外とプロパーの運転手さんが活躍していて、ありがたいなと思って、むしろ塩沢はいいなというふうに感想を持ってしまったのです。ほかの中学との差が今初めてわかったのですけれども、この差を何とか縮めたいというようなさっきの答弁でありました。年間、4月から8月で115回利用しているので、この回数がこれをさらに改善するというのが結構難しいものなのか、予算を組んで可能にできるものであるのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議 長 教育長。

○教 育 長 小中学校の教育環境の整備を

まず、お答えする前に先ほどは今年度の6校での利用回数は115回ということでした。昨年度は1年間で228回、その前の年平成27年度が216回ということで、200回を超えております。その件のことを含めてプロパーの運転手並びに運転手を手配した中で既存のバスでうまくいくのかということについて、心配がありますもので、この場でできるということ——まずはできるということについては、運転手も車もありますよという観点でできるかどうかについても若干心配がありますもので、今後早めに調べてまいりたいと思っています。

そして、できる、ということになったときに、教育委員会としては、今の考え方としては、塩沢だけでなく大和も六日町もという考えで、今後財政当局と検討し、要求する方向で検討は

したいなというふうに思っています。ただ、学校関連の予算はかなりあれもこれもでありますので、試算して誠意を持った形で対応してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小中学校の教育環境の整備を

財政が全て基本になるのかなというふうに思います。まず、塩沢中学校との差を縮めることを念頭に計画を立てていただきたいなと思いますし、本当に保護者の方もありがたい事業でございますので、何とか進められる方向を模索していただければと思っております。この質問は終わります。

次、課外活動、部活動等への外部指導者の登用でございます。先ほど細かく答弁いただいて、外部登用はすごくいいことだと認識はお持ちですが、なかなか全てがうまくいっているわけではないというところも明らかになりました。関係者との意見交換をもっと深めていただいて、いい方向を出していただければというふうに思いますけれども、やはり地元のいい指導者の方が埋もれている可能性もあると思うので、そういった方を発掘するではないですけれども、やはり地元の方が地元の子供たちを指導すると。これが非常にいい地域づくりになるのかなという思いがありますので、そこをうまく公募して指導者に当てていただくとかそういう考えがあるかということと、県の派遣事業の説明をいただきましたけれども、スポーツだけなのですよね、今のところ。文化部も一生懸命今、子供たちが中学生などが頑張っているのですけれども、その文化面でのその派遣というのを要請できるものかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 小中学校の教育環境の整備を

お答えします。今、桑原議員の言われるように、発掘と言う部分は重要な行政の課題であるというふうに思っています。今、体育協会と協議を進めておるところでございます。体育協会のほうもできれば協力したいという意向を持っております。ただ、そのときに先ほども言いましたように、指導熱があり過ぎて、子供たちにうまく受け入れられるかどうかという、その辺のことも体育協会としては会員に周知しながら、子供にとっていい支援をしたいということで今検討中でありますので、当然発掘してまいりたいというふうに思っております。

今のところ県の事業は運動だけであります。運動以外の部活動もできるかどうかについてはここで答えられるかどうかわかりませんが、学校教育課長のほうに答弁させます。なおかつ部活動の面ということでは、市費である学校ボランティア事業の中では、これは比率として運動よりもそういう部活動的な支援をしていただいております。県に、もしなければこの市費のボランティア事業を引き続き活用してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 小中学校の教育環境の整備を

先ほども教育長が述べたように、県のほうの事業としては残念ながら吹奏とか華道だとか茶道だとかというのはそういう支援はございません。ただ、20市の中でやはりそういうふうな面

で力を入れている市もごございます。そこら辺は市の予算等で一流の指導者を呼ぶというか、そういう考え方もあるようですので、南魚沼市としても教育ボランティアのほうの活動の中でそういう方もいらっしゃいますので、そういう方にも声をかけて、またお力添えを願いたいと考えております。

○議 長 市長。

○市 長 小中学校の教育環境の整備を

済みません。この体育協会の話も本当に教育部のほうでどんどん今、いろいろなことをやってくれているのですけれども、その中で一緒に話し合いをさせてもらっていて、今後こうなっていってほしいという思いをちょっとだけ。日本体育大学さんと南魚沼市は今、連携協定を結びました。しかし、なかなか細かいところでまだあまり前に出ていないという印象を皆さんお持ちだと思います。私もそう思っています、ただ、いろいろな相談を申し上げることになりました。

1つはこういう体育の運動の部にも、例えば日本体育大学の、教育セオリーとか、非常にセオリーがある皆さん、この皆さんからおいでいただいて指導をいただけないかという話もしているのですけれども、我々が思っていたのはそういう形だったのですが、なかなかそれは難しく、できれば来てほしいというのですね。それもありがと思います、今。

例えばこちらからそういう先生方に、なかなか忙しくて大変だと思いますが、例えば行っていただいて、アップ——運動部であれば、アップは学術的にはこういうことをきちんとやってくださいねとか、クールダウンというのは簡単にさせるのではなくて、なるほどこういうことなのかとか、そういうことは日体大さんの体育指導というのは非常に大きな意味もあると思います。

今、トランポリンの施設の問題も例えばありますよね。こういったことの中でスポーツ推進員の皆さんも含めて、これから市内の体育の向上には非常に利用させていただける機会が多くなるかと思っています。

もう1点だけ、最後にしますが、先ほどちょうどタイムリーにお話をいただいて大変喜んでいるのですけれども、10月22日、議場の皆様にとっては大変な日ではありますが、これは同時に南魚沼市の縦断駅伝が行われる日でもあります。ここに日本体育大学の駅伝チームの皆さんがおいでいただくことになりました。その正式な回答が今回来ましたので、お伝えしたいと思います。大変ありがたいことだと思っています。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小中学校の教育環境の整備を

十分過ぎる答弁をいただきました。人材育成には投資するべきだというふうに思っていて、一般の教職員にはもう国がちゃんとやるべきだという教育長の答弁は、非常によかったです。そして、市のボランティア349名、ここを何とか充実して、いい指導者の方に子供たちの指導をしていただきたいというふうに強く思いましたので、ここも何とか予算が取れるように頑張ってください、いい方に指導をしていただけるようにしていただきたいと思います。

最後に日体大はすごくいい大学だと思いますし、県内の体育の先生方は結構OBがいらっしゃるので、そういったところでの人事の交流であるとか、技術の習得であるとか、この市にとって日体大さんとの協定が非常に実りあるものになることをお祈りしております。これで私の質問を終わります。

○議 長 以上で桑原圭美君の一般質問を終わりいたします。

○議 長 ここで休憩いたします。再開時刻は3時30分いたします。

[午後3時11分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時30分]

○議 長 質問順位23番、議席番号19番・樋口和人君。

○樋口和人君 それでは、議長からお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を行ってきたいと思っております。私も平成15年、当時の六日町議会、この議場に議席を得まして爾来14年半、議員として活動してまいりました。おかげさまで本当にいろいろな勉強をさせていただきましたし、当時平成15年。平成16年に当時の六日町と大和町の合併がございました。このときに、それこそ当時の六日町の議会議員、それから大和の議員の皆さんと合併に向けてどんな形にしていくか、かなりの議論をしながら合併に臨んだという思い出があります。

そして、この今の議場ですけれども、この通路が、通路を埋めてそこに仮の議席をつくって議会を開いたという思い出があります。その当時から、いわゆる南魚沼市ができたときからの仲間の議員というのが、今この議場に私を含めて3人ということになってきました。そういった意味では、先ほど阿部議員のほうから当時のお話がありましたけれども、やはりその当時いろいろな成り立ちがあって今があるというようなことを、また皆さん方からも心を砕いてこれからまたいろいろところで活動していただければありがたいなと思っております。

それでは一般質問に入りますけれども、今回は3項目について林市長にお聞きをし、また私の意見を述べたいと考えております。

## 1 流雪溝事業の進捗状況と今後の見通しについて

まず、流雪溝事業の進捗状況と今後の見通しについてということで伺います。このスノートピア道路事業の六日町駅の西側区域の流雪溝についてであります。この事業の内容を少し申し上げますと、六日町の市街地の約192ヘクタール、これを32キロメートルの流雪溝と8キロの送水管を整備して有効的な雪処理を行うという計画で六日町駅の東側区域ではほぼ整備が完了し、供用開始から既に21年がたっているということでもあります。

しかし、六日町駅の西側区域については、なかなか整備が進まず今日に至っています。このことについては平成25年6月の議会で、前市長に一般質問の中でお聞きをし、いろいろと答弁をいただいているところです。当時、水の確保が難しいが、今までの調査検討をもとに関係機関と協議を行った結果、流雪溝用水として使用した水を反復利用する。そして、十二沢川からの取水がおおむね可能であるとの感触を得ていると。水利権の認可については、申請をしてから1年くらいはかかるだろうと、1年以上かかるだろうと。ですが、さらに――ですがという

か、かかるだろうということで、しかし、1日も早く進めたいとの答弁をいただいているところであります。

ですがそれこそ、それから4年がたちましたけれども、毎年流雪溝関連の予算にこれは計上されているけれども、使い切れない、使い切らないことが続いておりますし、ポンプ場やその他の設備、また、ある程度の流雪溝は整備をされましたが、その後遅々として進まないということでもあります。そこで、この流雪溝ですけれども、現在までその後の進捗状況、それからこの事業の今後の見通しについて伺います。

## 2 ディスポーザーの導入、普及について

次にディスポーザーの導入、普及について伺います。前回の6月議会一般質問の中で市長からは、今後国や県と協議しながらさらなる普及に向けていろいろな政策展開をどうしてもやっていかなければならない、とのディスポーザーの普及に向けて大変前向きな姿勢を示していただきました。その際、市長の姿勢、気持ちは伺いました。というところで、今後、具体的にどのような方向で進めていくのかをお聞きいたします。

## 3 重要無形文化財の継承発展について

次、3点目です。重要無形文化財の継承発展についてです。今議会の所信表明において重要無形文化財である越後上布の技術保存、伝承に努めると述べておられます。この南魚沼市の重要無形文化財のことですけれども、少し触れますけれども、当地南魚沼市の塩沢、六日町地域で織られております平織の麻織物の越後上布と、それから小千谷市で織られている縮という皺がある麻織物の小千谷縮があります。両者とも発祥は同じであり、原料を麻とする夏用の織物であり、昔は両方とも越後縮といわれ、産地も魚沼郷という大きなくくりであったようであります。

しかし、昭和に入り行政の地区が小さくなってきたといいますか、分かれたことに起因すると思いますけれども、越後上布それから小千谷縮というふうに分かれて現在に至っているようであります。

この小千谷縮、越後上布が重要無形文化財に指定されたのは、昭和30年5月であります。染織、染めるに織るといふほうですけれども、染織の部門では日本で最初のものでありますし、ユネスコの無形文化遺産に登録されたのも日本の織物、染織ですね、としては日本でこれが最初ということで、平成21年9月のことでありまして、これは皆さんの記憶に新しいことだと思います。

こういった南魚沼市のみならず日本を代表する伝統の文化と産業の技術の保存と伝承を進めることは本当に素晴らしいことであり、大切なことだと認識をしています。そこで、このことについて具体的な考え、その方策について伺います。壇上からは以上です。

○議 長 樋口和人君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、樋口議員のご質問に答えていきたいと思っております。

先ほどもこういった形でご挨拶させていただくのが続きますが、大変寂しくも思っています

けれども、本当に長い間、まず一般質問にずっと立たれて、大変だったと思いますが、平成15年からということであります。私も温故知新という気持ちで、これからも決して関係がなくなるわけではありませぬので、いろいろな角度からまた高所賢所から、ご指導いただきたいというふうに思っております。きょうは3つのご質問でありますので、またでは私も敬意を込めて質問にお答えしていきたいと思っております。

## 1 流雪溝事業の進捗状況と今後の見通しについて

流雪溝のこの問題であります。昭和63年度にスノーピア道路事業として計画面積192ヘクタールが採択され、現在までに取水ポンプ場、中継ポンプ場と送水管約8キロ、流雪溝本体のうち約20キロを整備したという事業であります。流雪溝本体は整備全体延長32キロ、このうちの61.8%の整備率。また、駅西地区におきましては、13.5キロのうちのうち4.1キロの30.8%の整備率であります。六日町駅東、駅の東、駅東地区では平成7年度より順次区域を拡大しながら供用開始をしておりますけれども、駅西地区においては水量の不足が見込まれることから、いまだ供用開始に至っていないということでもあります。

この計画は、策定してから既に、それこそ議員のお話のとおり30年近く経過をしております、運用方法や利用実態が変化してきていることから、全体計画の見直しを今、行っているところでもあります。この全体計画の見直しという部分ですが、当初計画にない、先ほども話もいただきました十二沢川からの取水施設の新設と未整備路線の見直しということでもあります。この全体計画の見直しを行っているところでありまして、魚野川からの水利権は毎秒1.392トンの取水を許可されておりますけれども、不足する水量を十二沢川から再取水するために新たな水利権の申請書を、昨年の10月にご存じのとおりであります、県へ提出をいたしました。

この申請につきましては、新たな取水が追加されていることから国への説明が必要となるために、県の河川管理課による審査に時間を非常に要しているというのが今のところであります。審査は確実に進んでいる旨の報告を県から私ども市もいただいておりますので、県に対しまして引き続き早期の許可を要望してまいりたいと思っております。でも大分進んできているということです。

十二沢川からの取水を盛り込みました新たな水利権が許可をされた後、各道路管理者との協定を変更することになります。また新ポンプ場建設、これは十二沢のこの近くのところですが、建設と駅西地区における流雪溝本体整備を進めてまいりたいと思っております。

先ほど、今ほど申し上げました道路管理者の4者協定というのがあります。ご存じだと思いますが、これをお聞きになっている皆さんはわからない方もいらっしゃると思いますので、全体計画の見直しに伴いまして、道路管理者4者、これは国道の17号線を管理する国、国道291号線を管理する県、そして県の道路管理者、そのものですね。そして市も同じことですが、市道の管理者としての南魚沼市、この4者を指します。これによる協定を変更してまいりたいということでもあります。

十二沢川からの再取水であります、これも議員は当然ご存じでありますけれども、魚野川から取水し、流雪溝として使用した水が十二沢川に排水されているので、その水量分を再度十

二沢川から我々が取水させてもらう。0.4トンであります。秒ですね、毎秒。このことでもあります。

また、既存の魚野川からの取水許可なのですけれども、これはちょっと言葉があれなのですが、豊水条項つき。豊水条項つきというのは、河川の流量が渇水流量以上の一定流量を超える場合に限り取水可能という、そういう条件がついているということです。3年ごとに、これがみそなのですけれども、3年ごとに新規の許可扱いの申請となっているのです。これが非常にわずらわしいといえますか、大変な作業なのです。こういうことから時間も労力も多大にかかっておりまして、これらについても協議をいろいろ申し上げる。

今回の清津川の問題解決の中で、県もこういったわずらわしさの部分を皆さん——そういうような話までいろいろ出てきておったということで、それほどこれは南魚沼市にとっては大変事務量の多い内容となっておりますので、今、改めてここでちょっと話をさせていただきました。

## 2 ディスポーザーの導入、普及について

2つ目のご質問のディスポーザーのことです。南魚沼市では今、流域下水道の区域内の試行をこの状態にありまして、これを解除すべく新潟県との協議を今、進めているところであります。平成30年度から試行というこの段階を廃止すべく、今、協議を急いでおります。実は今週も県と協議をしてまいりました。

普及につきましては、この国土交通省が今、紙おむつをディスポーザーで碎いて、それを下水処理する。今、これを目指しているという状況。国土交通省は非常に前向きにこのディスポーザーを捉えています。その利便性はさらに高まるものと我々も当然考えております。高齢者や子育て世代のごみ処理負担の軽減、特に冬の生ごみを含んだごみ出しも含めて、これを軽減するためには絶対にいいものだと思っているわけでもあります。

リフォーム事業での例えば補助制度などについて積極的に今、PRを行っているところでありますが、なかなかまだ進んでいないというのが実態だと思います。なお、新ごみ処理施設のこれからやろうとしている部分につきましても、魚沼市、そして湯沢町と制度を統一する必要というのがありまして、ディスポーザーの解禁等につきましても協議を今、進めているところであります。

導入後これを促進する。今なかなか進んでいないと先ほど申し上げたとおりで、議員もそういう認識だと思います。これらを進めるための制度、これらについて十分検討していきたいというふうに思っております。今ほど申しあげました、県と国の間には大変その温度差があるということもご承知おきをいただきたいと思います。

## 3 重要無形文化財の継承発展について

3つ目のこの重要無形文化財の継承、発展であります。「小千谷縮・越後上布」は、古来の染め織の技法を伝えておりまして、地域の気候・文化と密接に関係して、繊細で優れた技術であることから、議員先ほどおっしゃったように昭和30年でしょうか、国の重要無形文化財、そして平成21年9月にはユネスコ無形文化遺産となっております。

保持団体、こういう技術を保持する、持っている団体の、これは我々例えば保持団体、自治体としても我々が加盟したりしているのですけれども、この文化、技術の伝承という事業については、まずは越後上布・小千谷縮布——「ふ」は布ですね——技術保存協会、ここが主体に立っていただいて、この実施をしています。

事業に対しては今、平成 29 年度につきまして言いますと、国が 530 万円、県が 83 万 3,000 円、南魚沼市が 100 万円、小千谷市が 50 万円というような枠で補助金をそれぞれ交付をして、この保存、技術伝承事業に取り組んでいただいているという状況です。

この事業では、この文化財指定の要件に定められている 5 つの技術のうち、ちょっと 3 つだけ申し上げますが、苧績みと呼ばれる糸づくり、いざり機による織り、かすりづくりの 3 つの技術の講習会をまずは実施されております。そして、昭和 48 年から実施をしています、織技術の講習会については、現在この保存協会に所属しているほぼ全ての織技術会員が講習の受講者となっていて、大きな成果であるというふうに我々も認識をしているところであります。また、この原料となります苧麻の試験栽培、糸となる繊維を取り出す技術である苧引きの講習会を実施しているということでもあります。

さらに、技術伝承には普及啓発が必要であるということから、保存協会と連携をして小学生や一般を対象とした体験講座なども実施している。これはこの間、テレビにも取り上げられたりしていました。9 月 12 日のことでもあります。新聞にも出ていましたが、多分、塩沢中学生だったと思いますが、この文化を伝承したいということで、何か中学生のうちから、もうここに通って今、勉強しているという方もお一人ですけれども出ているということで、喜びの声というのが新聞に上がっていました。

また、8 月 1 日からでありますけれども、お隣の韓国でこの韓国国立無形遺産院、我々にとっては文化庁とかということになるのかもしれませんが、そういう韓国の特別展、名前は「韓国と日本の人類無形遺産 カラムシ織り」という名前で越後上布の製作の用具、道具、そして作品などを貸し出しています。8 月 1 日から貸しました。そして、この織の技術者等に出向いて——本人、その技術者にも出向いていただいて、韓国において実演を行ったということでもあります。

当市役所からも職員 1 名を派遣させていただいて、報告を受けましたが、大変素晴らしいその展示の内容であったということと、向こうの皆さんに大変来ていただいて喜ばれたということ。これからの交流が大変楽しみでありますし、この資料を私がいただきましたので、きょうはちょっとあれですけれども、火曜日以降ですか、控室のほうにも置かせていただきますので、皆さんからぜひ、お目通しをいただきたいというふうに思います。素晴らしい内容です。文はなかなかハングルで読めませんが、日本語に訳している文もありますので、ぜひ、ごらんをいただきたいと思います。

越後上布の繊細かつ高度な製作技術は来場者からも大変注目を受けたと。今ほどの繰り返しになります。今後も海外に向けた普及活動など重要になってくると思いますし、これから 2020 年のオリンピックに向けて、単にスポーツだけでなく、こういう文化とかのこの交流とい

うのも、非常に進んでいくのではないかというふうに思っております。

11月になるのですが、先の話です。11月には全国重要無形文化財保持団体協議会というのがあるのです。これは市町村とか、それから実際には全国の無形文化財をやっている、例えば私どものさっき言った保存協会さんとかが全部加盟しているやつですけれども、この全国大会、そして同時に行われます重要無形文化財秀作展。いい、素晴らしいその作品を展示する。これがちょっと遠いのですけれども、沖縄県の宮古島で行われます。その中には越後上布、またこの小千谷縮も含めた、越後上布の作品も展示をされることになります。

実は市長になるまで知らなかったのですけれども、実はこの全国会長が私でして、私もこの11月に宮古島のほうに行かせていただくことになります。実は7月にはこの役員会というのがあって、役員会も全国からということですが、実はこれは南魚沼市、会長職のあるここで行わせていただきまして、大変多くの全国の伝承のことに携わる皆さんからおいでいただいて、親交を深めさせていただいたところであります。

また、平成35年、大分先の話ですが、平成35年には南魚沼市でこの秀作展を開催する予定でありまして、これにも期待をかけているところであります。いずれにしましても、今後もこれらの技術伝承事業の支援、普及啓発活動を継続して実施してまいりたいと思いますし、南魚沼市もそうですが、全国の会長でもありますので、いろいろなまた勉強もさせていただきたいと思っております。

○議長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 この1点目、2点目につきましては、非常に何となく、特に2点目のそのディスプレイについては6月からバタバタと進めていただいたなという感じがしまして、非常に先ほどからありましたスピード感ということで、ありがたく思っています。それはそれとして、少しずつ再質問をさせていただきます。

#### 1 流雪溝事業の進捗状況と今後の見通しについて

まず、流雪溝ですけれども、お話のように本当になかなか、県との申請を目指してもらって、国とも進んでいるということですが、いずれにしても多分、水の量というのがなかなか確保が難しいのだろうなというふうに思っていますし、その後、やはり西側区域、こちらに計画しているような流雪溝を整備していくというのは、非常にまた時間もお金もかかるのだろうというふうに思っています。

今議会ですけれども、2日目に南魚沼市の地下水の採取に関する条例というのが改正になって、今まで地盤沈下区域という名前が重点区域となってその地下水が採取できることになったということで、まさにこの六日町駅の西側区域というのは、重点区域の中でも中心の部分だと思っています。今まで、地下水に依存しない生活、これを推進するところから、地下水を適正に利用して生活の保全を図る方向に、向きとして変わったというお話もございました。もちろんその地盤沈下の抑制ですとか、環境等の保全については基本的に変わらないというお話であります。

これはどういうふうになるか、これから施行になって、まだ井戸が掘られているわけではな

いのですけれども、やはり井戸を掘れる方と掘れない方がこれから出てくるだろうという話もありました。その中でいろいろな負担を、井戸を持っている方からというお話もあったのですが、まずはお金とかという、それもこれから考えていかなければいけないのでしょうか、まず、私がちょっと思うのは、駅西地域のその流雪溝を今までのような大きなものを考えるのか、あるいは流雪溝というその考え方自体をちょっと転換して、側溝を整備していくのだと。側溝を整備して行って、もちろん川から上げたのもそうですけれども、個々のお宅で雪を消すために使った水をそこに集めてくると。そして、そのところどころに集水柵を設けると。その集めた水をそれぞれ個々のポンプでもってまた融雪に使っていく、消雪に使っていく。

例えばその井戸を持っている方には、降雪感知器などの補助をするということですので、小さなポンプですよ、家庭用の水中ポンプをつけるほうに、井戸を持っていない方についてはそういうことを補助していくと。そういった考え方もできるだろうし、まさにある資源をもう1回使っていくというような考え方もできると思います。これもいきなり出した話ですからあれですけれども、ぜひ、そういった観点での検討が今後できるのか。あるいは今ある、その流雪溝という計画を変えていくのも大変に難しいことなのだと思うのですけれども、そういった観点も1つあるのかなというふうに私は考えますので、そこら辺のことをちょっとお聞きをできればと思います。

## 2 ディスポーザーの導入、普及について

それから、ディスポーザーのほうですけれども、それこそまさに、先ほど県のほうとも随分今までに6月からこちら、話をさせていただいたようで進んでいるということで、非常に先ほど言いましたけれども、お話しがありましたこれは、本当に個々のお宅、あるいは生ごみをそこへ出すだけではなくて、環境ですとか、お話ししていただきましたけれども、そういったものにすごく直結する。これについては、多分、下水道課だけの問題ではなくて、初日か何かにもちょっとありましたけれども、本当にこれから、この間も私のほうでもお話ししましたけれども、生ごみを減らす、そのことによって焼却場の機能なども、大きさについても随分変わってくる。であれば、やはり下水道課だけではなくて、廃棄物対策課ですとか、あるいは環境交通課の環境の部分とか、そういったところともよくよく話し合っただけで進めていくと。

で、ありましたその国交省のほうでも、紙おむつといますかおむつということですよ。これはもう子育て世代もそうでしょうし、介護をしなければならぬ方々をお持ちの方についても、おっしゃったように非常に労力が軽減されるということもあります。今、言ったようにこのことについて今後また下水道課だけでなく、今言った関係部署、それぞれと協議していくと。どういうことが一番いい方法なのか。もちろんその普及についても、下水道課だけではなくて廃棄物対策課ですとか、関係のいわゆる環境のところとも連携をした中で普及に努めていくと、こういう考え方があるかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

## 3 重要無形文化財の継承発展について

それから、無形文化財の継承、発展ということでいろいろ考えていただいているということで、またいろいろお話をいただきました。何ていいますか、これ、お話をいただいたのであれ

ですけれども、この重要無形文化財の保持団体の秀作展というのが宮古島で11月9日から11日までであるということで、私、これうちの市でも来年くらいにもうあるのかなというふうに考えていたのですけれども、平成35年ということですので、それまでにしっかり準備をしてということだと思っています。

ただ、いろいろな体験等々をやっている中で、これは多分、公民館の事業だと思うのですが、雪ざらしの体験、これは50人定員だから、すぐ応募でいっぱいになってしまうということで、開催時期がことしは11月9日ということなのですが、この辺が例えばそういった雪ざらしのね、時期にできるものなのか。そういったことを、やはり実際の体験したり、見てもらったりしながらできるものなのか。そこら辺が検討できるのかということで、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

今、おっしゃったように中学生の子が習いに、織とかを習いに行っているという話でしたが、今現在、南魚沼市にはいわゆる越後上布にかかわる伝統工芸士という方々が15人いらっしゃるということで、ことし何十年かぶりにこの伝統工芸士の試験を開催するようですけれども、今年は18人受験するそうです。そういった意味では、ある程度大勢の方といいますか、なっているということなのでしょうけれども、なかなかやはり手間のかかる作業ですし、根気のいる作業で後継の方々がいらっしゃらないということで、ご苦労なさっているということですので、ぜひ、こういった技術の保存の体験ですとか、習得にということもあるのですが、私、これは、この伝承といいますかここでやはり大事なものは、この布でできたものをやはり使う。いわゆる、だから着物を着るということだと、それが一番大事なのだろうなと思っています。

もちろん、技術を使ってしてくれる方たちがいなければいけないのだけれども、じゃあ、それを応援する我々ができるということは、これを購入したり、本当の重要無形文化財ですと、今、越後上布は年に30反ほど、小千谷縮は1反から2反ほどしか織られていないということですが、越後上布については市の文化財ですかね、指定しているのは機械で織った縦糸と手で紡いだ横糸というのは市のほうでの文化財ということに指定しているようです。ある意味、その何百万円もするものではない越後上布といわれるものもあるようですので、そういったものをみんなを着る。あるいはこれは議会のほうの話になりますけれども、年に1回、3月ですかね、これ越後上布は夏のものですから、夏の9月ですとか6月の議会にはみんなを着てくるというようなことも考えられなくはないのだろうと思います。あるいは市の職員の皆さんが、年に1回みんなで何かのときに着るというようなことが考えられるかどうか。そこについて再度お聞かせを願いたいと思います。

○議 長 樋口和人君の再質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 流雪溝事業の進捗状況と今後の見通しについて

流雪溝のことです。まず1点目。樋口議員が言われるのはすごくわかる気持ちがします。流雪溝自体は必要でしょうけれども、その小さい水路、我々の自分の今住んでいるところは本当にそういうことをやっている。まさに言われていることをやっているわけですね。特に

その水の循環をすれば済むではないかと、私に言った人は何人もいるのですよ。この地下水の問題。下に出ていくわけだから、そこをもう1回上に上げてきて、今の十二沢川の問題も同じ原理ですけれども、そういう意味では水がめをつくって、そこから本当に2万円程度だと思えますけれどもポンプですよ、ああいうものを使ってどんどんやってもらえれば、かなりいけるのではないかなという思いもあるのですけれども、これについては後ほどこの計画自体を見直すとか云々というのは、ちょっと私はそこまで詳しくありませんので、多分、難しいのだろうなと思っているので、ちょっと担当のほうに答えさせます。よろしくお願いします。

## 2 ディスポーザーの導入、普及について

2つ目のディスポーザーのことですけれども、なかなかこれがきちんと進んでいくことが本当に将来的な課題になってくると思っているので、先ほど言ったことが本当に前に向いて進んでいけるようにこれから鋭意努力をさせていただきたいと思います。そして、庁内のほうも決してこのディスポーザーのこととかだけに限らず、例えばこのディスポーザーであれば、例えば環境なのか、例えば下水のほうなのか、そしてある種変な話ですけれどもお年寄りの問題にも絡みます。ほかの面、ほかの行政の面も縦割りといわれた批判をされているところが多いわけですけれども、私もなってみてそれぞれの担当の人がきちんとやってもらうのは必要ですが、それを横断的にやっていくのは、本当にリーダーのまた大きな務めだなというふうに思っています。これは恐らく庁舎内もそういう認識で今いると思いますので、このディスポーザーに限らずさまざまなことが横断的に常に論議がされ、そして事業化に向けてやっていく。そういうことを取り組んでいかなければ、心がけていかなければならないと思っています。

## 3 重要無形文化財の継承発展について

3つ目の重要無形文化財のことですけれども、私も35年、実は会長職ということを知って一番ちょっとよかったと思ったのは、うれしがったわけではないのですけれども、市にとってよかったと思ったのは、会長職のところ年全国大会が来るだろうと思って、本当の本音を言いますと、そこにはたくさんの方がいらっしゃいますので、これは宿泊等も含めて市内景気にも影響できるので、そういうことのような会長職であればいろいろ受けてみたいと、逆にそういうふうに思ったくらいなのです。

ところが、平成35年ということですので、もうちょっとお待ちをいただきたいと思えます。そして、ことし宮古島に行くときにもう言われたのが、着物を自分で着て行きなさい、と言われたのです。貸してもらえませんかという話も含めて、そういう気持ちでやっていきたいと思っていますが、なかなか高いこれは品物でありますので、なかなか難しいですけれども。例えば塩沢信組さんが窓口で、本店のほう、本店といいますか塩沢の店のほうでは、全部職員が織物のブレザーといいますか、そういうものをつくってやっています。非常にあれは今やはり評価もされていますし、本当にそういった視点も持ちながら市でもできないのかなということも含めて、いろいろ、これはすぐするということではありませんが、そういう気持ちを持ってやっていければなという思いがしております。

戻ります。開催時期、冬、こういう何て言うのですか、雪ざらしを見せ、それが一番いいだ

ろうと私もそう思います。例えば来年の夏にやろうとしている雪室。最初私は冬なのだろうと思っていたらとんでもなくて、夏にやらなければ意味ないでしょうと言われて、なるほどと思ったのです。そのくらいちょっと疎かったわけですが、今言われたこの冬にやること。

宮古島も実はなぜ11月かと言うと、台風を避けているわけですね。だから会期、その開催時期というのはかなりいろいろな事情が組み入れられるのではないかという思いがするので、平成35年はまだまだ先ですので、そういうことも今からちょっと話をさせていただいてもいいのかなという思いです。そのときには会長職ではないと思いますので、今から言うとおかなければいかんと思います。

それから、やっぱり一番考えなければいけないのは、伝承の発展、そうではなくて私はやはりもう一歩出て、やはり産業化ということと言わないと変わっていかないと思うのです。例えば、多分、四国だったと思いますけれども、デニムですよ、あのジーパン。あれで今、世界的なそういう村というか町が多分できたと思います。そして、タオル、全然売れなくなっていたタオルが、あるやはりそういう真剣に取り組む人の成功、リーダーシップで、タオルの量産、すごい素晴らしい会社を中心になってまちづくりをしているところもあります。

さまざまありますが、着物は着物の姿としてだけではなくて、ある国際大学の関係の皆さんから私のところに提案があったのは、例えば暑い夏の、4,000人も卒業生がいるわけです。中には暑い国があるわけです。特にアジア系が多いわけですから。そういったところで着物をあそこに行って着ている人はそうはいないだろうけれども、例えばフォーマルな席で着る、あれは何て言うのですかね、ちゃんとした席と言うのですか、そういうときにふだん着ているシャツではなくて、素晴らしい夏物のそういうものを着ている、そういうことを着たいと思うような層もいるのではないか。そのためには日本のデザイナー、我々の側でデザインをしてしまうとだめですよという、例えばねという話を聞いたのです。なるほどと思った……（何事か叫ぶ者あり）

はい。そういう感じですね。なので、向こうの斬新なデザイナーがそれに取り組むとか、そういうこともやっていくことが産業化につながる第一歩になるのかなと、そういうことを業界の皆さんと話ができればというふうに思います。

○議長 建設部長。

#### ○建設部長 1 流雪溝事業の進捗状況と今後の見通しについて

それでは、流雪溝の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。まず、大きなものを考えるのかという部分でございますが、基本的には流雪溝というのは500型の可変勾配側溝を使用しております。これは流雪溝でつくられているプレキャスト製品というのは全て500型が標準となっております、これに伴う分水溝のゲートでありますとか、そういったものはもうV Sの500と言われます可変勾配の500型で規定されております。ですから、それ以外のサイズということになると特注でつくってもらわない限りは製品がないというような状況もございます。

それと、流雪溝の場合は流雪溝でございますから、雪を投入されて一定の水深、これはおお

むね私ども 15 から 20 センチ程度の水深を確保して、流しながら雪の融解を進めて次の系統に流れ込んで、次の方がまた雪を投入する。それを繰り返しながら 1 つの系統を、雪を流しながら雪処理をしていくというのが流雪溝の考え方でございまして、先ほど言いましたように既存の水位等で確かに水が少なくても U 字溝等に水が少しでもあれば、つつけば消えますね。では、これが全然だめだということではなくて、同じ系統の中におきまして、末端の系統等にあつてはそういった部分も使える部分もあろうかと思ひます。そういった部分はその流雪溝の整備路線等を検討していく中で、少しの水量でも使える部分にあつては、その辺の路線も可能かどうかも含めて検討させていただければと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

○議 長 19 番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 流雪溝事業の進捗状況と今後の見通しについて

それぞれお話をいただいた中で、今、まあよかったな、で終わろうかと思つたのだけれども、ちょっと建設部長の話で、結局そういった今までの常識で話をしていると、多分、これからも人口が変わつて我々の常識でつかめない時期が来るのだと思ふのです。だから、私の言うのは、流雪溝という大きな整備計画があつて、それはしていかなければ、多分、これを変更だとかやめるということになれば、今までかかつた国のお金を返してちょうだいという話も出てくるのだと思ふのです。ですから、流雪溝というふうなこれで、細々でも進めていくのはそれはそれで考えだと思ふのです。

だけれども、それで待つていられない方がいるから、少しの水でも例えば、という考え方をこれからぜひ、皆さんにもしてもらいたと思ひますし、何でしょうね、多分、今お話を聞いていますと、林市長、非常にいろいろなことを頭に浮かんだことを、ご本人は大風呂敷という言い方でやっていますけれども、その中でできることからどんどん進んでいくという姿勢は私は非常に感じていますし、こういったことで先ほど言つたように、これから我々が今まで経験したことのないような時代は、そういった発想で進めていかなければいけないのだと思ふのです。その中でやはりここへいらっしゃる幹部職員の皆さん、あるいは私ども議員が、市長とやり取りしたことをきちんと受け止めた中で、市長からの指示がなくてもそれはもう先走つてもどんどん研究をしていく、考えていくというそういう姿勢をこれから持つていただきたい。

そしてさらに、この宮古島の何だ、保持の団体のところ。市長が行くというようなことですが、これがこういったところに、職員も一緒に行く。あるいはいろいろな成功事例のところは職員の方々にどんどん出ていってもらいた。今は多分インターネットで、パソコンでいろいろなことを調べられると思ふのです。だけれども、現場に行つてやってみた、我々より進んでいる方のお話を聞く。現場へ行つて見てみる。そのことによつてやはり感じるどころ、思ふところ、できるところ。そういったものが自分の中に生まれてくると思ひています。

そしてやはり今ここにいらっしゃる幹部職員の皆さんが、私どもと、議員と、市長をはじめ市役所の職員の皆さん、目指すところはもう市民の福祉の向上なのです。市民のためにいろいろなことをやる。だけれども、やり方、考え方が多少違ふので、こういうところでやり取りはします。ですけれども、私どもを職員の皆さんは敵だとか——それはいろいろ言ひますよ。

だけれども、そうではないのです。市民の代表として我々が思っていることを皆さんにお伝えして、どういう方法がいいか、どういう形になっていくか。それを議論しながらやっていく。

だからいろいろな政策をやるときに、我々といろいろなお話をしたり、相談したり、それもいいと思うのです。よく議案の事前審査みたいなことを言いますけれども、議案ではなくて、今、これこれこういう問題あるけれども、本当に皆さんはどう思っているのと。私たちはこうやりたい。いろいろな意見あるのですよ。その中から先ほど言ったそれぞれの課、自分のところだけではなくて、自分のところで進めればこちらにはちょっと不利になるというのはあるかもしれない。それは皆さん方が中で議論をして、どういう方向に進んだほうが一番いいのか。どこかを引っ込めてでもここは進める。そういった議論をぜひですね庁舎内でやっていただくと。それをお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長 以上で樋口和人君の一般質問を終わります。

○議 長 勝又議員より資料配付の願いが出ておりますので、お手元に配付をさせていただきます。

質問順位 24 番、議席番号 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 一般質問の最終日の私が最後であります。9月定例議会、24人の一般質問の中で私が24番目ということで、おおとりを務めることになりました。きょうもまた傍聴の皆様には大勢の方々より足を運んでいただきまして、大変ありがとうございました。この4年間の間、毎回毎回多くの方々より傍聴していただきましたことを、本当にありがたく思っています。まさに身に余る光栄であったと、私はそのように思っています。

さあ、12番議員がいみじくも語りましたが、実は私もきょう、なぜか大変緊張しております。市長も大変お疲れのことと思いますが、もう一人私におつき合いいただきたいと思います。4年間のおさらいという意味で私が選んだ3つの質問について、市長好みの質問であるかどうかはわかりませんが、例によって発展的答弁を期待するものであります。

では、通告に基づき一般質問を行います。事前に申し上げておきますが、私は自分の持ち時間の30分、その30分以内にまとめますので、答弁も要領よくいつもよりも多少簡潔にお願いしたいと思います。いつもより……（「お願いします」と叫ぶ者あり）

はい。そういうことで、3つの質問がありますが、1問目のみを壇上にて質問を行います。

## 1 原発再稼働の最近の動きについて

原発再稼働の最近の動きについてということで、皆様もご存じのとおり、柏崎刈羽原発に対し、原子力規制委員会は事実上の合格を出す見通しであります。今後は周辺市町村の同意が得られるかどうか大きな問題になろうかと思えます。日本の原子力発電所の中で柏崎刈羽原発は、最も危険性の高いものとの見方があります。南魚沼市として近隣自治体と連携し、何らかの意思表示をするつもりはないか。市長の所見をお尋ねします。

市民会館の前、すなわち国道17号線沿いに大きな非核平和宣言都市の看板が設置されています。我々のいるこの本庁舎の外にも非核平和の大きな看板がつけられています。私はこの非核とは原子核兵器のことを言うのだと思っています。原発の原子炉の中では、小さな原子爆弾が

連続して爆発する連鎖反応が起きていると説明した学者先生がいましたが、素人にもわかりやすい説明かなと、そんなふうに思いました。原子炉という堅牢な容器の中での原子核反応であります。原発再稼働となれば、その原子炉がすなわち堅牢な容器に入った原子爆弾のようなものになると思えば、それはそれは恐ろしいものであります。非核平和と言うならば、声を大にして原発再稼働に反対するべきであると私は思います。

2年前の夏に、私はある団体と福島第一原発の近く5キロ以内に入ってみました。テレビや新聞で毎日報道された浪江町、双葉町、南相馬市などを見てまいりました。町がそっくりそのままの形で残っていて、人が1人もいない、そういう町でありました。先へ行っても、行っても続く荒れ果てた農地、至るところで見かけたおびただしい除染物の入った黒い袋の山、途方もなく広い地域で見た荒れ果てた民家。これは数十年続いたらどうなるかと私なりに思ったのでありますが、こういう類の話をやってもどうしようもありませんので、この辺でやめますが、福島の原発事故においては全ての防災予測が外れたと言われています。

言うまでもなく、日本の技術力と日本の防災力をもってしてもどうすることもできなかったわけであります。原発推進派の学者が、あのようになれば、もはや手がつけられないと言ったことを思い出したのですが、皆様もご存じのとおり、事故から6年が経過してもまだ原子炉の中を人がじかにのぞいて見ることさえできないわけで、まさにコントロールできない技術であります。日本は世界で唯一、広島と長崎、そして6年前に福島の事故と歴史に残る3度の原子力の災難を経験したにもかかわらず、日本人はまだ懲りていないようであります。そんなわけで、外国から見れば、世界一鈍感な国民だと言われているのであります。ある本の文面には、もう一度大きな原発事故が起きれば、今度こそ日本人も思い知るだろうと、そのようにありました。

国は福島第一原発の廃炉費用が21兆円を超えると、そのように試算していました。新聞の記事によれば21兆円で済む保証はないと、そのようにあったのですが、ことしの3月に発表された日本経済研究センター、名のあるシンクタンクであります。この日本経済研究センターの試算では廃炉から賠償に至るまで全て入れて50兆円から70兆円の費用になるということであります。これは予想の数値でありましょうから、私にもよくわかりませんが、国家予算がおよそ100兆円であることを思えば、途方もない費用であります。

福島の現状を見よ、と言いたいのであります。言うまでもなく、日本は世界有数の地震国であります。世界で発生する地震の20%が日本で発生し、おまけに断層列島とまで言われています。新潟県は中でも地震の多い県で、さらに柏崎刈羽原発の敷地内に23本の断層が走っているということもわかっています。

ことしの2月、この原発の免震重要棟が新規制基準で求められる耐震基準を大きく満たしていないことが公表されました。基準振動の7パターンのうち7つとも全て不十分であることが判明したと新聞に報道されていました。世界最大と言われる柏崎刈羽原発で大きな事故が起きれば、必ずや我が南魚沼市にもはかり知れない影響があるものと考えられます。観光、農業ほか、その悪影響は想像することさえもできません。

静岡の浜岡原発と並んで我が新潟県の柏崎刈羽原発は、日本の数ある原発の中で最も事故の危険性が高いと言われていています。この原発の再稼働に向けた最近の動きについて、南魚沼市として近隣の自治体と連携し、市民の安全・安心のために何らかの意思表示をするべきものと私は思っているのですが、市長の所見をお尋ねします。壇上よりの質問は以上で終わります。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、勝又議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

### 1 原発再稼働の最近の動きについて

原発の再稼働の最近の動きについての大きなまたお話ですが、一昨日の岡村雅夫議員のご質問でも申し上げたとおりですけれども、まずは私は市長選挙の公約として市民の生命と財産を守るという観点から、現状での柏崎刈羽原子力発電所の再稼働には反対してまいりました。この思いは現時点でも全く変わることはありません。まずもってこのことをまた再度でありますけれども、申し上げておきたいと思います。

原発の危険性についてお話がありました。東京電力の柏崎刈羽原発6号機、7号機は、沸騰水型の原子炉ですので、一般的に関西電力などが採用している加圧式水型の原子炉より地震などの揺れに弱いというようにもされています。ご存じのとおりであります。原発の構造上の危険性の多少はともかくとして、また、再稼働の有無にかかわらず停止中であつたとしても原発はコントロールが非常に難しい発電施設ということは変わらない。これは一般論でありますので当たり前であります。

再稼働の問題、それを云々する議論の前に、やはり前からも述べておりますけれども、県知事も同じ立場であります。福島原発事故の検証をしっかりと行って、それに応じて県全体でしっかりとした対策を講じなければ、これは県民も含めてでしょうけれども、我々にとっては市民の皆さんの安全を守れないものと認識をしております。最近の、議員の言われる最近の原発関連の動きをもって、近隣自治体で連携して意思表示をする。何を意思表示をするかというのを私はちょっと図りかねると思うのですけれども、私には最近の原発関連の動きをもって近隣自治体で連携して意思表示をするといったことは、今のところ全く考えておりません。以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

### ○勝又貞夫君 1 原発再稼働の最近の動きについて

今、市長より近隣の自治体と連携して意思表示をする予定がないという答弁をいただきました。

〔「何かがわからないですよ。何かが」と叫ぶ者あり〕

それで、福島事故の後、一番最初に再稼働になったのが九州の川内原発、そして愛媛県の伊方原発、そして福井県の高浜原発という順であります。福島原発事故の現場から一番遠いところから、徐々に、徐々に我々のところに来ていると、そんな流れが見てとれると。原子力規制委員会の事実上の合格ということであれば、次にどういう話が出てくるかということは大

方予測がつかます。そんな中で先手必勝とは言いませんけれども、先へ先へと手を回して皆でそれを防ぐと。再稼働へ向けた動きにならぬようにムードづくりをするべきではないかと、私はそんなふう思うわけでありませぬ。

福島事故の後、皆さんご存じのとおり、ドイツは地震のない国ですけれども、福島事故の後、2022年まででしたかね、原発を全廃すると。日本に近い台湾でも2025年までに原発を全廃するというお話であります。確か私の記憶が間違っていなければ、スイスもそういう動きをしているようでありませぬ。台湾についての原子力関係の情報をインターネットで調べていたのですけれども、あれだけの目に遭った日本が再び、再稼働を始めていると。まさに信じがたいことであるというような見方をしているようでありませぬ。申し上げましたように世界一鈍感な国民といわれても仕方のないことなのかなという思いもあつたりませぬ。この点に関して近隣の自治体と連携して新しい動きを取るとのことについて、市長、何か遠慮しているのではないですか。そうでもないですか。その辺についてちょっとお尋ねませぬ。

○議 長 市長。

○市 長 1 原発再稼働の最近の動きについて

遠慮も何もしておりませぬ。どうそう取られるかちょっと図りかねておりますが、遠慮しているものでは全くありません。自分としては柏崎の桜井市長さん、ほとんどというか、同じ日に市長になった市長さんなのですよ、昨年。就任の日はちょっと違いましたけれども、いろいろな話をできる間柄です。大変親しくもさせてもらっています。柏崎には柏崎のいろいろな思いがあつて、近隣と言われましたが、どこまでを近隣と指しているか私もわかりませぬし、そういう意味で私は先ほどから再稼働については、現状での再稼働には反対ですよという話をしています。

これ以上何をやるのかなという気持ちがしておりますし、それ以上に思っているのは避難先としてこの地区は私どもの市は指定をされている。これが本当に避難先としてできるのだろうかということも含めて、これはもうどこから避難してくることまで、全部すり合わせができています。ご存じだと思うのですけれども、そういったことが本当にできるのかとか、さまざま考えております。もしくはこの南魚沼市が避難先と今なっていますけれども、我々が避難する状況というのも想定したりして、やはり午前中から話しているような防災の面でいろいろなところに結びつけておくという必要とか、市長としてはいろいろなこと果たしているつもりでありませぬし、問題意識を持っています。近隣の人たちと何を、意思表示を、そっちよりも先にやるのがいっぱいあり過ぎまして、そこに思いは至っておりませぬので、よろしくお願ひませぬ。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 原発再稼働の最近の動きについて

この件についての市長の思いは今、十分お伺ひしました。多少ものの考え方の違いがあるのかなと思いますけれども、それについてはそれでよしということで、次の質問に移ります。

2 行政改善について

行政改善についてであります。2項目用意しましたが、まず、最初1番目。大和病院における経営改善の成果と今後の全庁的展開についてお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 登壇させていただきます。

## 2 行政改善について

それでは、2つ目のご質問の最初のほうであります。大和病院のこの経営改善、そして今後の全庁的展開ということであります。昨年6月の定例会でも、多分ご質問いただきまして、多分、お答えしたとおりですけれども、大和病院では平成28年度から経営コンサルタントへ委託をさせていただき中で、アメーバ経営というちょっと名前があれですが、アメーバ経営といわれる経営改善に今は取り組んでいます。これは組織をアメーバのように小集団に、小さい集団に分けて、アメーバごとにそれぞれに収入の増加、経費の削減でありますとか、時間短縮の目標を立てて、時間当たり採算、採算性の採算、これを高めていく経営手法を今、取り組んでいるということでもあります。

全職員が知恵を絞ってそういう考えを結集させていただいて、目標を立てて行動するという、まさしくPDC Aサイクルを毎月1回転させるというやり方をやっているのだそうです。この経営改善に取り組んで2年目というふうになっていまして、毎月その前年の同月に比べて、同月、基準ですね、前年と比べて収益が上がっているか、または費用が低く抑えられているとか、そういうことが目に見える形で今あらわれてきているということでもあります。

また、一番大きな成果は、職員の意識の変化が、改革が進んできているということであって、経営のトップだけではなくて、現場の職員の一人一人が今コスト意識を持ちながら、そういうことを強く持つようになったということが報告をされています。このように毎月一定のサービスを提供して収益を得るといったような、病院のような企業会計であればいいわけであります。そういうことが可能なわけでありすけれども、多分、議員は今後の全庁的展開という中には市役所そのものを指しているのだと思いますので、このことでもあります。

議員の言われる市の業務、これを全庁的な展開と言えませんが、思い当たるのが、売り上げが計上できるというものが、市の行政そのものにはなかなかないところでもあります。売り上げがないということは、指標である時間当たりの採算性とか、そういったことがなかなか適正に求めることが難しいというふうに、多分考えていただければすぐわかると思います。単位ごとの比較とか評価の指標とすることはなかなか難しい。私はそれよりも、予算に基づきました適正な執行をし、これは皆さんで図りながらやっていくわけでありすから、その執行をし、人員配置等の適正化による超過の勤務のそういったものの削減であるとか、また事務事業の見直しなどによる効率化をどんどん進めることとか、現在行っている取り組みをもっとブラッシュアップしていく、そういう精度を上げていく。そういうことで改善を進めていきたいというふうに思っています。病院と、全庁的に、それをそのままそっくりというわけにはなかなか行かないのではないかなというのが要旨であります。以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

## ○勝又貞夫君 2 行政改善について

予想したような、予想どおりの答弁でありました。通常はこういう答弁になるのだろうなと私も思っていたのですけれども。例えば大和病院で行われたこの経営改善、この手法については、じゃあ例えば市民病院とか城内診療所とか、そういうところでそっくり使うということはできなくても、似たような業務をやって、売り上げは発生しているわけですから、そういうところでは使えるのではないかと。例えば市の業務においても売り上げの発生しているということとは結構ありますよね。そういうところから入っていくというような考え方を持つべきではないかと、私はそんなふう思うわけです。

例えば市民病院も大きな赤字が出てしまう。あるいは城内診療所も6月に私が一般質問をしたように、大変な赤字が続いていると。結局私は思うのですけれども、日々の売り上げと日々の費用をグラフにつけてみればはっきりわかるわけです。民間ならこんなことはもう日常の仕事としてやっているわけです。どれだけの出荷があったと、費用がどれだけかかると、毎日毎日それを計算してグラフにつけていく。そうするとそこで働く人が今現在、きのうの段階でその組織の経営状態がどういうものであるかということがわかるわけであります。

そこで働く人たちがそういうものを目にする——きのうでしたか、おとといでしたか、見える化するという言葉がありましたけれども、やはり目に見えるようにすると、あ、頑張らなければいけないのだとか、あ、きのうはちょっとヤバかったねとか、おとといは頑張ったよねとかいうようなものが目に見えると、じゃあ、自分らが日々、日常の仕事の中で何を努力すればいいかということが段々わかってくるわけです。そして、お互いに励まし合いながら、こうしようよ、ああしようと、アイデアも出すようになります。私はそんなふう思っています。

そんなわけで、例えば城内診療所は本当に時間経済ということで計算してみるならば、ちょっと申し上げづらいので、これでやめますけれども、大変な数値になると思います。民間ならごく簡単にそんなことはやってしまうだろうと私は思います。市民病院についてもしかりであります。そういう計算の方法はあるわけですから。そんなアメーバ経営をそのままそこに持っていくと、業務の内容が多少違うからどうした、こうしたというようなそういうものの考え方もありましようけれども、基本的な考え方はそう違わないと私は思います。

アメーバ経営についての本は市販されていまして。私も読んでみたのですけれども、ごく簡単に言うなら時間経済ということと、もう一つはそこにかかわる人々の経営意識、赤字になるとすれば、そこで給料をもらっている自分も赤字の原因なのだという意識をはっきりと持つ。そういう意識改革がなされない限り経営の改善などできるはずがないと、私はそう思っています。そんなわけで私はいろいろ今申し述べましたけれども、市長のほうからご答弁いただける内容がありましたら、お願いします。

○議 長 市長。

## ○市 長 2 行政改善について

今、勝又さんがおっしゃったことを、全然私は否定するつもりはありません。そのとおりでなと思って聞いています。ただ、市民病院もとか、何でしたっけ、城内診療所とか、ほかにも

ありますけれども、こういったところもそれでやればいいではないかというような趣旨の話が今ありましたよね。そちらが「大和病院における」と書いたわけで、なので、大和病院の話をしていますので。私は市民病院とかも全部こういう形態で、アメーバ経営、そういう形でやっていると思っているので、ちょっとそれはもし認識が間違っていたら困りますから、担当にこの次にちょっと答えさせてみたいと思います。議員が大和病院の経営における経営改善の成果と書いたものですから、市民病院とかの話は出しませんでしたけれども、大和病院ではこうでしたという話をしましたが、この辺についてはまたちょっと説明させます。

それと、確かにこういう観点は大事なのですが、病院事業というのは先ほど城内診療所のことも触れておられますが、いわゆる民間経営であればどういう結果をすぐに出すことも当たり前のことです。それは誰が見てもわかります。ただ、そうではない部分が病院とか地域の医療とか、そういったものにはありますので、その辺のところは、おわかりだと思いますが、議員がよくここでされる話ですけれども、そういうことはよくわかった上でやはりまたもう1回質問していただけるかと思います。それ以上の答えは言いにくいのですね。よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 市民病院事務部長。

## ○市民病院事務部長 2 行政改善について

今、勝又議員の言われた市民病院のほうへの展開という部分でございますが、当然大和病院と市民病院では診療機能、看護基準等が違いますし、この今、行っているコンサル業務につきましては、特許を取得しているコンサル業務という部分もありますので、それを右から左へというわけにはいかないわけございまして、当然また費用をかけて委託する必要があるという部分がございます。

そういう部分では今、大和で行っている部分の成果をきちんと把握する必要があるという部分が1点ありますし、あと、基幹病院のほうは、まだ200床、約200床オープンしないというような状況の中では、市民病院が役割分担として基幹病院で担うべき部分を担っているというような状況もありますので、フルオープンするとその役割がまた変化してくるというような部分が当然考えられるわけです。そういう意味では導入時期としては、魚沼基幹病院がフルオープンして、役割分担が安定した段階ごろが、一番適切なのかなというふうに考えております。それまでは一般的な経営分析、比較等を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

## ○勝又貞夫君 2 行政改善について

市長より大和病院についてのお尋ねであったのでというお話がありましたけれども、私は全庁的展開という、そういう意味で城内診療所、市民病院の話を出したわけでありまして。思い違いであろうと、そう思ったのですが。それはそうとアメーバ経営のどこにどういう特許が与えられているのか知りませんが、どこの企業でも経営改善などやっているわけです。キャノンでもソニーでもパナソニックでもトヨタでもやっているわけです。それについてはほぼ考

え方は一緒であります。突き詰めれば時間経済であります。能率管理。で、結局能率が上がれば、何ていんでしょうか、10人でやっている仕事が8人でできると。あるいは7人でできると。そういう効果が出てくるわけです。どこにどういう無駄があるかと、それを突き詰めていくと能率が上がってくる。そうすると、10人でやっていた仕事が仮に8人でやれるようになれば人件費の削減になる、という、そういう効果もあるということをお話したいと思います。これについては答弁はいりませんので。時間もありませんので、次に移ります。

では、2番目、市民に対する行政システムの通年対応についてということで、広い世の中には行政のシステムが年中無休で動いているというようなところもあるようであります。電話で確認したので、間違いはないはずであります。東京の豊島区あたりでは、土曜、日曜も稼働していると。祝祭日だけ休むというようなところもあります。南魚沼市の姉妹都市の埼玉の坂戸市では、平日と同じように土曜日も朝8時半から夕方5時15分までやっている、というお話であります。

市行政の窓口が土曜、日曜お休みであるということがいかに不便であるかということについては、スーパーやコンビニあるいはホームセンターが土日に休むと、あるいは夕方5時15分にスーパーがシャッターをおろすというようなことがあればどれほど不便かということを考えてみればわかることと思います。広い世の中には土日営業といいますか、そういう市民サービスとして当然のようにやっている自治体もあるということをお話してこれについてどのように思うかお尋ねします。

○議 長 本日の会議時間は質問順位24番までとしたいので、あらかじめ延長いたします。

市長。

## ○市 長 2 行政改善について

登壇します。それでは勝又議員の大項目2番目の2番の質問にお答えしたいと思います。ご質問の趣旨はよくわかります。土日祝日を含めた通年での対応ができないかということですよ。無休で開庁することは極めて困難であると申し上げます。極めて困難です。このちょっと理由を申し上げます。県内の他の自治体の取り組みを見ますと、例えば長岡市のアオーレ長岡において土曜、祝日の9時から17時の間ですね。5時までの間、証明書発行のほか、転入、転出、婚姻、出生の届け、国保、後期高齢者医療保険の手続き、市税の納付等の受付を行っています。他の自治体においては証明書、証明発行業務に限り平日に電話での予約を受けたものを休日に当直者が交付するサービスを行う。図書館、商業施設などの1角で証明書発行窓口を設ける、これらがあります。

議員はいろいろところで土日を行っているところが多いと。それは我々もそういうふうに当然思うところもあるわけですがけれども、中身をよく見ていただきたいと思います。アオーレはちょっと特殊だと私は思います。当市の状況を言いますと、当市ですよ。当市は確定申告相談、住民健診、マタニティサロン、例えば児童扶養手当等の現況届の受付、土曜保育、家畜診療所、または市民ニーズに対応したほかのいろいろな業務、土日対応をこれは行っています。

また、年度切りかえの3月末、及び4月の始め、これは大変需要が多いわけですね。こういうときには日曜窓口まで開設をさせていただいて、転入、転出等の届け出関係のニーズに応じているということです。ほかにも市役所としては、私も今市長になりまして、大体のイベントは全部行きます。

市役所の職員がどれだけそこに動いているか。これはイベントそのものの見直しも含めてやらなければなりませんけれども、大変それも休日であります。窓口業務で最も多いのが証明書発行なのですけれども、多分おわかりだと思います。証明書の発行。平成28年2月から証明書のコンビニ交付サービスを実施しておりまして、マイナンバーカードを利用しほぼ通年交付ができるように今なっています。コンビニ交付に必要なキオスク端末につきましては、全国のコンビニエンスストアのほか、市内でもイオン六日町店にも設置をしました。

そして、10月2日からは、これは全国で初めての例なのですけれども、上田郵便局でも利用可能になる予定であります。多くの市民ニーズに応えるためにも、今後マイナンバーカード等の普及をどんどん進めていくことが1つには肝要。この議論をするには、マイナンバーカードのこともやはりおっしゃっていただかなければならないと私は思います。

そして、超高齢化を迎える中で、この拠点化という中でここだけが開いていけばいいのかという議論とかそういうことには本当にこれから心を砕いていくというつもりはありますが、なかなかこの今、「ワークライフバランス」という言葉がありますけれども、働き方改革というまで国が打ち出したり、いろいろしているという状況の中、完全な通年開庁というのは、私はちょっと時代に逆行する今流れも出てきているということも、要するに官、公の場所がこういうことを全部やる。例えば24時間やっていたらいい。コンビニが今、見直されようとしています。例えば、そういう議論も起きてきているのですよ。働き方改革というのがあるのですね。

こういう中においては確かに私も今勝又議員がおっしゃっているような方向性を昔若いころから思っていました。民間出身ですので。ただ、そればかりの考え方で、ちょっとそれが、ステレオタイプの話でしか今は聞こえなくなっている私がここにおります。いろいろ考えてこれはやらなければなりません。完全な開庁は難しい。しかし、状況によって土日でも開いていくという姿勢は今南魚沼市は持っておりますので、それ以上のことはなかなか今の時点で私がここで答えることはできません。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 行政改善について

今、市長は24時間というお話をしましたが、私は常識的にそんなことを言うつもりはありません……（「いやいや、コンビニの話です。コンビニの話をしている」と叫ぶ者あり）

はい。それで、日本国内にはいろいろなところがありますので、よその情報を収集してやれる範囲で工夫してみるのも私はいいことだと思います。早朝7時半ごろから庁舎が開いていると。夕方は6時半ごろまでやっているとかですね。早番と遅番の組み合わせをつくれば、ごく簡単にできるわけです。そのために市民は仕事を休んで市役所に来る必要がなくなると、そういう部分もあります。そんなことで、いろいろこれから情報収集して工夫検討してもらいたい

と思います。時間がありませんので、次の質問に移ります。

### 3 学力の向上について

学力の向上についてであります。私はこの質問を一番楽しみにしていました。我が市の教育基本計画には、教育立市を目指すとして明記された部分があったように記憶しています。南魚沼市の教育現場における学力向上に向けた努力とその成果についてお尋ねします。

○議 長 市長。

#### ○市 長 3 学力の向上について

勝又議員の3番目のご質問であります。学力向上につきまして。これにつきましては教育部にほうに所管がありますので、こちらのほうに答えさせますので、よろしく申し上げます。

○議 長 教育長。

#### ○教 育 長 3 学力の向上について

それでは勝又議員のご質問、学力向上についてお答えします。(1)、(2)とありますが、2つとも一緒に答弁させていただきます……(「(1)だけですよ」「一問一答ですから」と叫ぶ者あり)

そういうふうには取らなかったもので、では(1)だけ答弁させていただきます。1点目の教育現場における学力向上に向けた取り組みとその成果についてということで、お答えさせていただきます。まず、最初に市内の児童・生徒の学力実態についてをご説明します。今、市内の児童・生徒の学力実態を把握する指標として、南魚沼市では2つの検査を実施しております。1つが市費、市が予算化をして行う民間を活用して4月に実施して5月に結果が出るという標準学力検査NRTと呼ばれております。もう一つは今テレビ等で話題になっております国費で4月に実施しております。そして8月に結果の出る全国学力調査のこの2つがあります。いずれも4月実施ということでもありますもので、前年度の学力実態の成果が把握できるという、平成28年の学力実態が把握できるということになっています。

それでは、まず1点目の標準学力検査NRTの結果からご説明します。小学校では小学校2年生から6年生までの学年で国語・算数の偏差値をもって実態を把握しております。2年生から6年生までその偏差値を見ますと、50.9から54.3ということで、偏差値で表現されます平均値、50より上回っておりますもので、全国並みかそれを上回る状態であると、この検査では判断をしております。

それでは中学校では、1年生が国語・社会・数学・理科の4科目でございます。2年生から3年生についてはそれに英語を加え、5教科の科目で検査をやっております。その中で同じく偏差値で表現しますと、49.1から50.7ということでありまして、ほぼ全国並みの学力水準にあると判断ができます。ちなみに問題数を言いますと、1教科60問から70問という問題数で検査をやっております。先ほども言いましたように学力検査の結果は、偏差値で表現されております。

それでは次に8月末に頻繁にテレビ新聞で報道されております、全国学力調査の結果について報告します。これは小学校では6年生、中学校では3年生を対象に、小学校が国語と算数、

中学の3年生が国語と数学の2教科の学力検査によって調査し、この場合については正答率、偏差値ではなく、何問中何問正答したかということで結果が出ております。なお、このときに合わせて学力学習等のアンケートが実施されておりますもので、その結果についても調査をいただいております。きょう提出いただいている参考資料については、多分、そのアンケート調査の結果から推測された資料が出ているものと思われま

す。それでは、この全国学力調査の結果についてですが、小学校では国語A・B、基礎問題と活用問題ということで、15問、9問。そして算数がA・B、15問、11問ということで合計50問です。はい。50問のうちに当市の平均正答数並びに平均正答率は50問中30.6問、平均正答率は61.2%ということで、残念ながら、県、全国の平均より劣っております。去年の数値よりも若干落ちたということでございます。

それでは、中学校ではどういうことかと言うと、同じように国語と算数で合計すると問題数が92問であります。そのうちの正答問題が61.2問ということで、正答率は66.5%であります。これも残念ながら県並びに全国の平均よりは下回っております。ただ中学校と小学校では、小学校がことしは下回っている率が多くなっております……（何事か叫ぶ者あり）

はい。その原因として、毎年結果を見て、教員が分析し、生徒の弱みや必要なフォローをやるわけですが、私はその分析と指導が足りなかったのではないかというふうに捉えておりました、その辺についての対応については、今後教員と次回に向けて対応してまいりたいというふうに思っております。

次にです。こういう結果が出ておるのですが、どのような対応をしたかといいますと……（何事か叫ぶ者あり）はい、学習指導センターの指導主事の配置を多くしましたし、土曜学習を引き続きやっておりますし、教育相談体制を充実させました。

最後に昨年度やらなかった今年度は10月5日に学力向上にかかる情報交換会をして、学校の校長等と情報交換をしながら来年度の調査に向けて対応してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 なお、時間に制限がありますので、簡潔に答弁をお願いいたします。

9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 学力の向上について

教育基本計画に基づき学力向上に向けて日々努力が続けられていることと思います。今の教育長の話では、多少県平均あるいは全国平均より下回ったと。また、前年度よりもさらに下回ったというようなお話がありますが、私は多少のことをどうこう言うつもりはありません。爪ように重箱の隅をつつくような、そんな質問をするつもりはありません。方向性としてこの地域の児童・生徒の学力を引き上げるために、今後どのような努力をしていくおつもりか、その点についてお尋ねします。

○議 長 総時間10分を切っておりますので、まとめに入りたいと思います。教育長。

○教 育 長 3 学力の向上について

先ほども述べましたように、学習指導センターの3名の配置を2名増やして5名にしております。引き続き土曜学習体制を取っております。なお、教育相談体制ということで、1人、教育相談専門員を配置し、トータル的に学力向上に向けて対応してまいりたいというふうに思っています。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 学力の向上について

ご答弁ありがとうございました。では、2番目に行きます。スマートフォンの使用と学力低下についてであります。皆さん、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。携帯電話やスマートフォンなどの使用時間と平均正答率との関係についてのグラフがお手元の資料の下のほうにあります。これは国の文部科学省が平成26年に全国調査をした結果のグラフであります。このグラフを見て何がわかるか。これほどはっきりした調査結果を見て、私は少なからず驚いているのですが、この点についての感想をお尋ねします。

グラフを見る限り、携帯端末というのでしょうか、携帯電話やスマートフォン、あるいはメール、インターネット、タブレットも含めてでありましょう。こういうものにかかわる時間が長ければ長いほど学力が落ちていくという、まさにはっきりとしたグラフが出ております。これについての行政側の感想についてお尋ねします。

○議 長 教育長。

○教育長 3 学力の向上について

資料のとおり、具体的に言いますと、スマートフォンの使用と学力低下については、顕著に出ております。それを重く捉えておまして、学校のほうへそのメディア接触についての指導について鋭意努力し、やっておる状況であります。以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 学力の向上について

ご答弁ありがとうございました。我が市の教育現場と家庭の双方で連携して、実態調査をし、さらなる学力低下に歯止めをかけるという努力をしていただきたいと思います。これについては答弁はおりません。

続いて私が心配するのは学力の低下のみならず、児童・生徒の精神に及ぼす影響であります。携帯端末はあまりにも便利な道具であります。私はよく若い人に言うのですが、便利な道具であるが、人を賢くする道具ではないと。人の精神を整える道具ではないと。大変便利な道具だよねと。そういうお話は日ごろしています。

さあ、人が人としての人間形成のできる最も重要な時期において、年齢にして10代のことを私は申し上げているのですが、携帯やタブレット、スマートフォン、パソコンなどの通信機器に時間を使い過ぎることが、人としての精神の教育にプラスになるかどうか、よくよく考えてみる必要があるのではないのでしょうか。円満な人間関係を築くことのできない人が増えるのではないか。人としてあるべき人間形成にどれだけ役に立つのか。それを心配しているのであります。皆さんご存じのように最近、ニートとかひきこもりとか言われる、そういう類の児童・

生徒が増えている事実も、このメディア接触と何らかの関係があるのではないかと私はそんなふうにするのですが、この点についていかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 3 学力の向上について

私も同じ考えでございます。今現在、児童・生徒への指導に努めるとともに、家庭の啓発を継続してやってまいりたいというふうに思っております。

○議 長 以上で勝又貞夫君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたします。

○議 長 本日はこれで散会いたします。次の本会議は9月19日に午前9時30分から、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後5時12分〕